

令和元年度
(平成30年度実績)

福祉の概要

澁川市福祉部

第1章 社会福祉事業

- 1 渋川市の福祉事業
- 2 福祉の概要
- 3 生活保護事業
- 4 生活困窮者自立支援事業
- 5 障害者福祉事業
- 6 福祉事業基金
- 7 民生委員児童委員協議会活動事業
- 8 総合相談事業
- 9 その他の福祉事業
- 10 社会福祉協議会への支援

第2章 児童福祉事業

- 1 切れ目のない総合的な少子化対策
- 2 子育て環境の充実
- 3 母子及び寡婦福祉事業
- 4 幼児教育の充実

第3章 高齢者福祉事業

- 1 渋川市の高齢者の状況
- 2 地域生活への支援
- 3 緊急時の対応
- 4 在宅介護への支援
- 5 施設福祉サービス
- 6 高齢者の学習機会の充実
- 7 敬老事業の実施
- 8 老人クラブ活動への支援

- 9 認知症対策の推進
- 10 地域福祉活動への支援
- 11 市有高齢者福祉関連施設の運営
- 12 シルバー人材センターへの支援

第4章 地域包括支援センター活動状況

- 1 地域包括支援センターの概要
- 2 地域包括支援センター事業報告
- 3 地域包括支援センター業務報告（総括表）
- 4 総合相談実績報告
- 5 地域におけるネットワーク構築業務
- 6 在宅介護支援センター運営事業
- 7 養護者による高齢者虐待対応状況
- 8 包括的・継続的ケアマネジメント業務
- 9 介護予防ケアマネジメントの状況

第5章 社会福祉法人指導監査等の 実施結果概要

- 1 指導監査等の概要
- 2 指導監査等の実施結果
- 3 各種事務手続の実績

第 1 章

社会福祉事業

地域包括ケア課

令和元年度（平成30年度分）保健福祉の概要

（社会福祉事業）

1 渋川市の福祉事業

福祉事務所運営方針	1
-----------	---

2 福祉の概要

(1) 世帯数と人口	1
(2) 市予算に対する福祉予算の割合	1
(3) 福祉六法該当数	1
(4) 保健福祉部（福祉事務所）の機構	2
(5) 市の財政	3

3 生活保護事業

(1) 生活保護	
ア 生活保護制度の目的	4
イ 生活保護制度の3つの基本的原理	4
ウ 保護の種類	4
エ 保護の基準と適用	5
オ 生活保護の動向	6

4 生活困窮者自立支援事業

(1) 自立相談支援事業	10
(2) 住居確保給付金支給事業	10
(3) 子どもの学習支援事業	12

5 障害者福祉事業

(1) 身体障害者福祉	
ア 身体障害者手帳交付状況	14
イ 障害者自立支援給付の状況	15
ウ 地域生活支援事業の状況	18
エ 身体障害者福祉（給付・サービス等）の状況	19
オ その他	19
(2) 知的障害者福祉	
ア 療育手帳交付状況	20
イ 障害児通所支援	20
ウ 地域生活支援事業の状況	20
エ その他	21
(3) 精神障害者福祉	
ア 精神障害手帳交付数	21
イ 地域生活支援事業の状況	22
(4) その他（全体事業）	
ア 渋川地域自立支援審査会事業	22
イ 渋川地域自立支援協議会	22
ウ 「渋川広域障害福祉なんでも相談室」の設置	22
エ 地域活動支援センター	23
オ 障害者虐待防止対策事業	23

6	福祉事業基金	
	(1) 基金積立額及び預金利子	24
	(2) 基金運用収益（預金利子）充当事業	24
	(3) 基金充当事業	24
7	民生委員児童委員協議会活動事業	
	民生委員・児童委員	
	(1) 渋川市民生委員児童委員協議会 組織図	25
	(2) 活動状況	26
	(3) 平成30年度渋川市民生委員児童委員協議会活動計画	26
8	総合相談事業	
	相談事業の実績	27
9	その他の福祉事業	
	(1) 災害見舞金・弔慰金	28
	(2) 日本赤十字社活動資金募集事業	28
	(3) 同和対策	29
	(4) 遺族等の援護	29
10	社会福祉協議会への支援	
	(1) 組織	30
	(2) 主な事業	31
	(3) ボランティア活動	32
	(4) 善意銀行	35
	(5) 資金の貸付	36
	別表1・2	37

1 渋川市の福祉事業

福祉事務所運営方針

憲法第25条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と規定しています。

福祉事務所は、この理念を実現するために、社会福祉の第一線の行政機関として、社会福祉行政を最も効果的に運営するために設けられた中核的な現業サービス機関です。

渋川市福祉事務所は、生活保護法、身体障害者福祉法、児童福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法、母子及び寡婦福祉法の福祉六法や精神保健福祉法に定める援護育成の実施、更に援護法関係、民生委員児童委員活動、青少年の健全育成、更生援護、その他各種福祉団体の育成を通じて住民福祉の向上を図ることを目的としています。

2 福祉の概要

(1) 世帯数と人口（平成31年3月末日現在）

世帯数	32,224 世帯
人口	77,477 人（男37,942 人、女39,535 人）

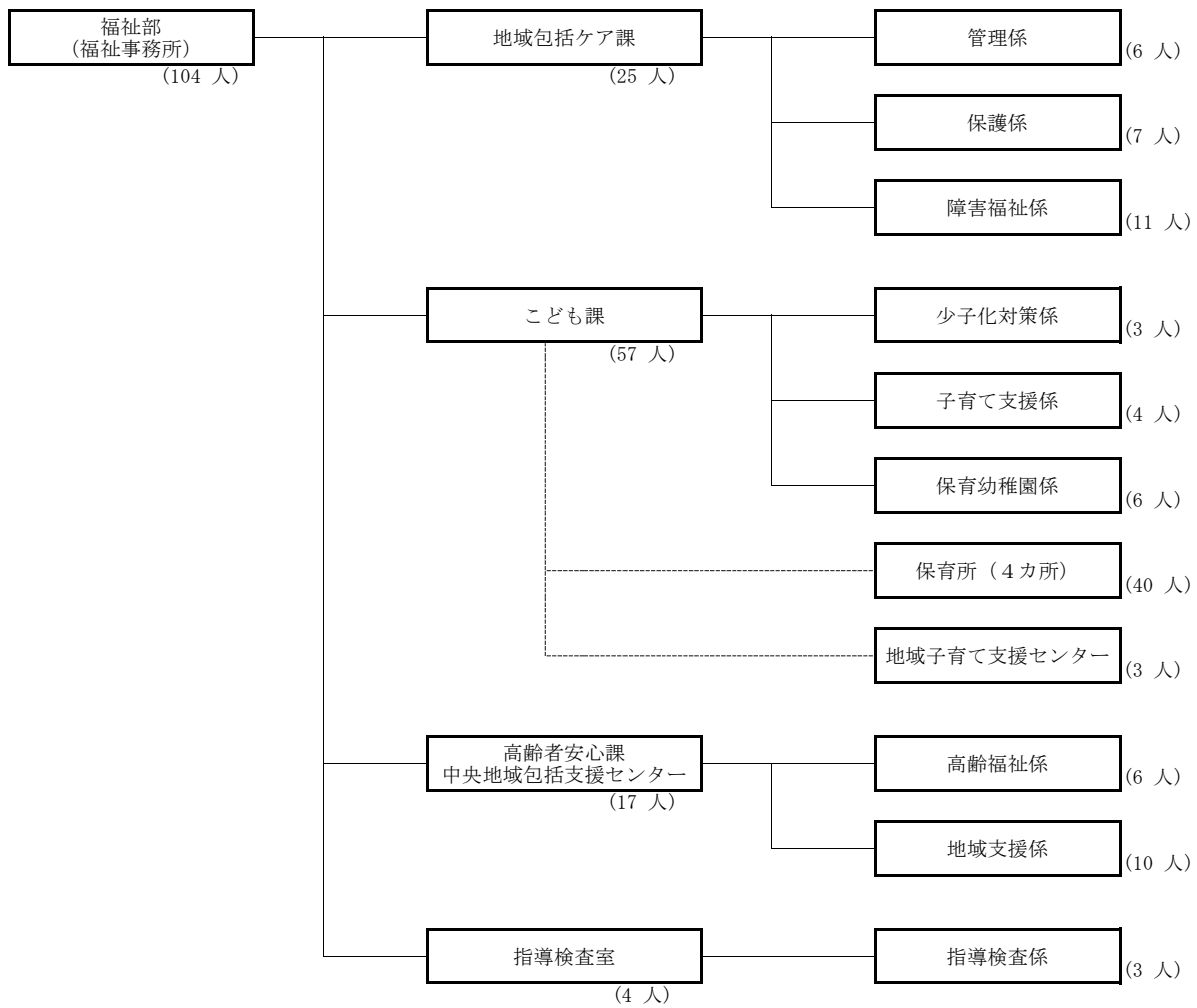
(2) 市予算に対する福祉予算の割合（平成31年度当初）

一般会計予算	375億 5,300 万円(前年度対比	6.7%増)
福祉関係予算	120億 1,988 万円(前年度対比	1.2%増)

(3) 福祉六法該当数（平成31年3月末日現在）

ア 生活保護法	生活保護世帯数	399世帯	(保護率 0.60%)
	生活保護世帯人員	467 人	
イ 児童福祉法	施設利用児童数	1,387 人	(保育所数 13)
ウ 身体障害者福祉法	身体障害児者数	3,448 人	(人口比 4.5%)
エ 知的障害者福祉法	知的障害児者数	680 人	(人口比 0.9%)
オ 老人福祉法	老人人口65歳以上	26,089 人	(人口比33.7%)
カ 母子及び寡婦福祉法	母子家庭数	947世帯	(世帯比 2.9%)

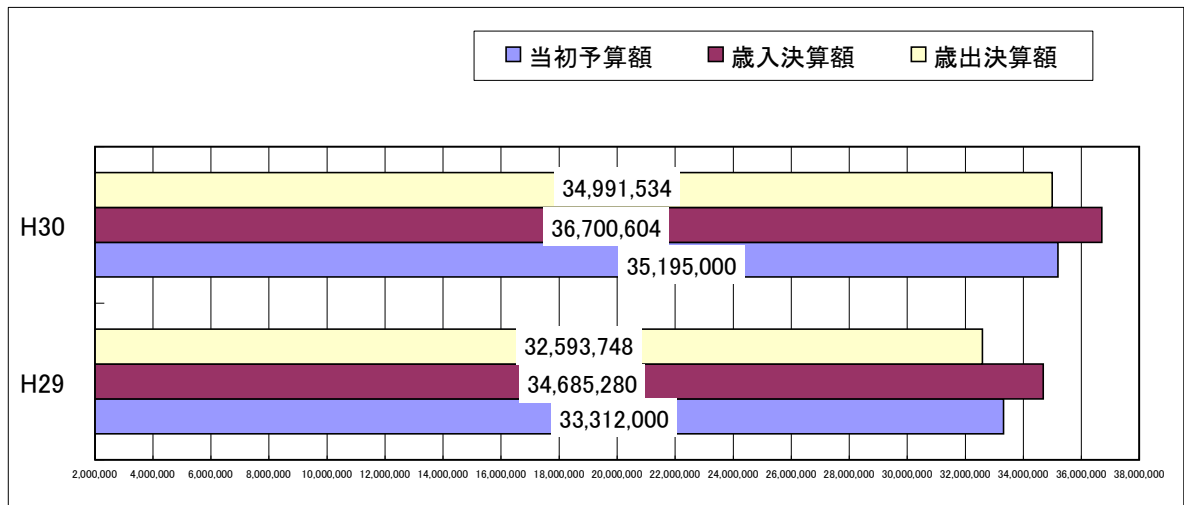
(4) 福祉部（福祉事務所）の機構（平成31年4月1日）



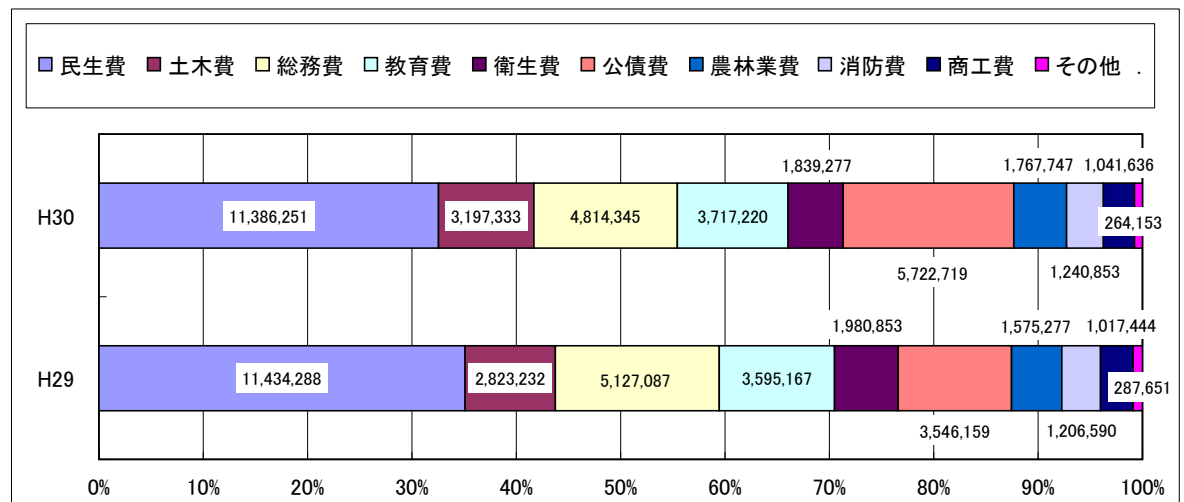
※ 嘱託職員及び臨時職員を除く

(5) 市の財政

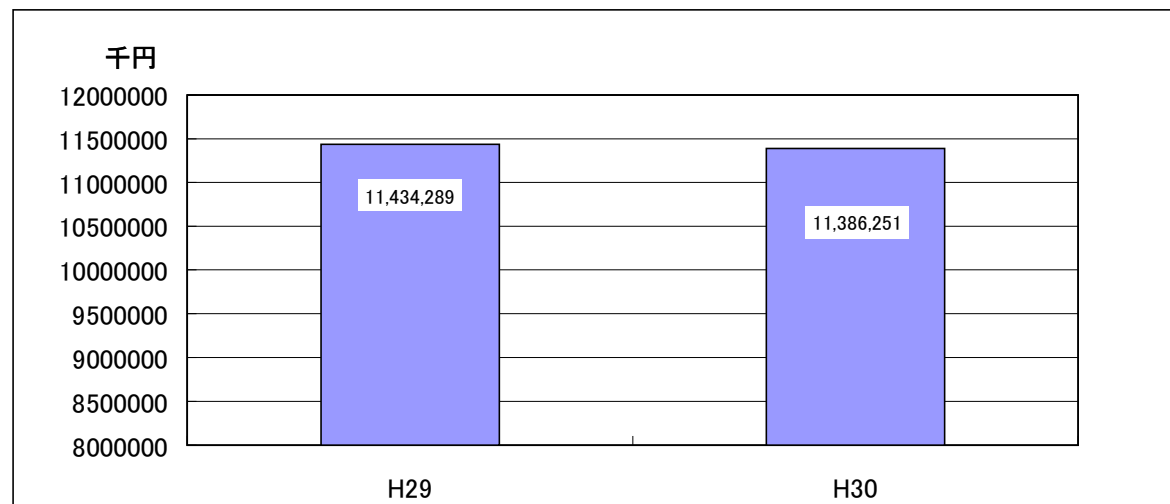
ア 一般会計予算と決算の推移（単位：千円）



イ 予算構成



ウ 民生費の推移（決算額）



3 生活保護事業

(1) 生活保護

ア 生活保護制度の目的

憲法第25条には「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とあります。

生活保護法は、この憲法の理念に基づいて、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とするものです。

イ 生活保護制度の3つの基本的原理

(ア) 無差別平等の原理

現在の生活保護法では、性別、社会的身分等のもとより、生活困窮に陥った原因の如何はいっさい問わず、もっぱら生活に困窮しているかどうかという経済的状态だけに着目して保護を行うことになっています。

(イ) 最低限度の生活の原理

この法律で保障される最低限度の生活は、健康で文化的な生活水準を維持することが出来るものでなければなりません。

(ウ) 補足性の原理

保護を受けるためには、各自がその利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活のために活用することを要件とし、また、民法に定める扶養義務者の扶養および他の法律に定める扶養をこの制度による保護に優先して行わなければならないことになっています。

ウ 保護の種類

保護（扶助費）には次の8つの種類があります。

生活扶助、教育扶助、介護扶助、住宅扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助

エ 保護の基準と適用

保護の申請があると福祉事務所の係員がその家庭を訪問して実態を調査します。その結果、その家庭の収入が厚生労働大臣の定めた保護基準によって計算した最低生活費より少ない場合には保護が開始されます。これを図示すると次のようになります。

最低生活費と収入との対比

保護が受けられる場合	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">最低生活費</th> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">収入が最低生活費を下回るため、その不足分のみ保護が受けられます。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">収入</td> <td style="text-align: center;">保護費</td> </tr> </table>	最低生活費		収入が最低生活費を下回るため、その不足分のみ保護が受けられます。		収入	保護費
最低生活費							
収入が最低生活費を下回るため、その不足分のみ保護が受けられます。							
収入	保護費						
保護が受けられない場合	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">最低生活費</th> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">収入が最低生活費を上回るため、保護は受けられません。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">収入</td> <td style="text-align: center;">収入</td> </tr> </table>	最低生活費		収入が最低生活費を上回るため、保護は受けられません。		収入	収入
最低生活費							
収入が最低生活費を上回るため、保護は受けられません。							
収入	収入						

また、最低生活費と収入認定額及び支給額の渋川市の場合の例を挙げると次のようになります。（平成30年度数値計上・医療扶助は別途計上）

〔例1〕 標準 3人世帯の場合（33歳男、29歳女、4歳子）

最低生活費		収入認定額	
生活扶助基準	136,450円	児童手当	10,000円／月
		働いて収入等を得た場合は収入認定する	
支給額		126,450円	

※ 住宅扶助 30,700円以内(実施機関限り)

〔例2〕 母子 3人世帯の場合（30歳女、9歳子、4歳子）

最低生活費		収入認定額	
生活扶助基準	164,990円	児童扶養手当	53,050円／月
		児童手当	20,000円／月
教育扶助費等	3,430円	働いて収入等を得た場合は収入認定する	
計	168,420円		
支給額		95,370円	

※ 住宅扶助 30,700円以内(実施機関限り)

※ 児童扶養手当は所得が無しの場合

〔例3〕 老人単身世帯の場合（70歳男）

最低生活費		収入認定額	
生活扶助基準	63,880円	無年金者	0円／月
計	63,880円		
支給額		63,880円	

※ 住宅扶助 30,700円以内(実施機関限り)
 (上記数値は、平成30年10月1日現在の数値を使用)

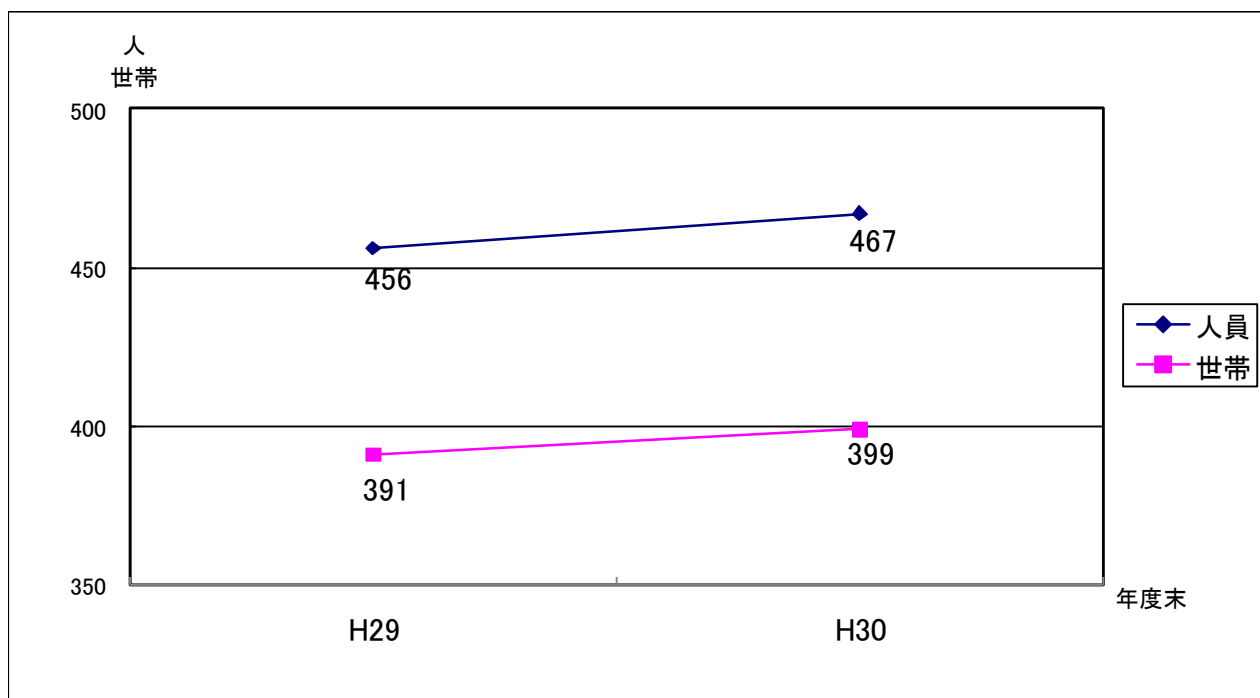
オ 生活保護の動向

生活保護を受ける人々の動きは、そのときの社会情勢や経済情勢などに対応して変動します。

渋川市の現状は、高齢者世帯の占める割合が最も多く、次いで障害者世帯、その他世帯となっています。保護の動向は、国内経済環境のみならず世界経済・環境に密接に関連し、被保護世帯数、人員ともに微増傾向にあります。

平成30年度の保護の状況は、保護率（被保護人員÷人口×100）は0.60%で、県平均の0.77%より若干低めです。

(ア) 被保護世帯数、人員の推移



(イ) 渋川市地区別の保護率等の推移

	H29			H30		
	世帯	人員	保護率	世帯	人員	保護率
渋川	116	136	1.01%	112	130	0.99%
金島	37	40	0.45%	41	50	0.57%
古巻	52	65	0.55%	56	68	0.58%
豊秋	58	71	0.79%	60	76	0.84%
計	263	312	0.72%	269	324	0.76%
伊香保	36	49	1.72%	32	40	1.44%
小野上	3	3	0.19%	3	3	0.20%
子持	11	11	0.09%	13	13	0.11%
赤城	34	35	0.35%	35	38	0.38%
北橘	29	31	0.33%	29	31	0.34%
その他	15	15	—	18	18	—
計	391	456	0.58%	399	467	0.60%

※その他：いずれの地区に属さない者（市外施設入所者等）

(ウ) 世帯類型別被保護世帯の推移

年度	H29		H30	
	世帯数	割合	世帯数	割合
高齢者	265	67.9%	280	70.4%
母子	8	2.1%	6	1.5%
障害者	45	11.5%	45	11.3%
傷病者	28	7.2%	24	6.0%
その他	44	11.3%	43	10.8%
計	390	100.0%	398	100.0%

※年度末時点（停止の者を除く）

(エ) 渋川市の保護世帯の就労状況

	世帯主が働いている				世帯主は働いていないが世帯員が働いている	働いていない者がいない	計
	常用勤労者	日雇労働者	内職者	その他就業者			
H29	16	3	13	1	6	351	390
	(4.1)	(0.8)	(3.3)	(0.3)	(1.5)	(90.0)	100.0
H30	17	2	11	2	8	358	398
	(4.3)	(0.5)	(2.8)	(0.3)	(2.1)	(89.9)	100.0

※年度末時点（停止の者を除く）

(オ) 渋川市の保護世帯状況 () 内%

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人以上世帯	計
H29	339	42	6	1	2	390
	(86.9)	(10.8)	(1.5)	(0.3)	(0.5)	(100.0)
H30	343	46	6	2	1	398
	(86.2)	(11.6)	(1.5)	(0.5)	(0.3)	(100.0)

※年度末時点(停止の者を除く)

(カ) 医療扶助の状況

		入 院		入 院 外		計		
		年 間	月平均	年 間	月平均	年 間	月平均	割合
H29	精 神	190	16	159	13	349	29	6.9
	その他	333	28	4386	366	4719	393	93.1
	計	523	44	4545	379	5068	422	100.0
H30	精 神	192	16	100	8	292	24	6.1
	その他	317	26	4192	349	4509	376	93.9
	計	509	42	4292	358	4801	400	100.0

※停止の者を除く

(キ) 保護開始、廃止の推移

区 分	H29				H30			
	開 始		廃 止		開 始		廃 止	
	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員
年 間	31	34	47	57	51	65	42	51
月 平 均	2.6	2.8	3.9	4.8	4.3	5.4	3.5	4.3

(ク) 保護開始、廃止理由別状況

区 分		H29	H30
開 始	世帯主の傷病	3	9
	世帯員の傷病	0	3
	働き手の離別不在	0	3
	就労収入の減	4	2
	預貯金の減	24	34
	転入	0	0
	その他	0	0
	計	31	51
廃 止	世帯主の疾病治癒	0	0
	働き手の転入	0	0
	社会保障給付金の増加	9	1
	就労収入の増加・取得	10	6
	死亡	18	22
	親類・縁者の引き取り	4	0
	施設入所	1	0
	医療費の他法負担	0	1
	仕送り等の増加	0	0
	転出	0	1
	法第28条4項62条3項	0	0
	その他	5	11
	計	47	42

(ケ) 相談の状況

相談件数	平成29年度	172件	(開始相談を含む)
	平成30年度	148件	(同上)

4 生活困窮者自立支援事業

近年、暮らしに困っている人々が抱える問題は、経済的な問題に加えて社会的な孤立などがあり、それらが複合的に絡み合ったケースが増えています。

そこで、複雑な課題を抱えるなど、自立に向けたサポートが必要な方々に対して、生活全般にわたる包括的な支援を提供する仕組みを整備するため、平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行されました。この法律は、生活保護に至る前の段階において、自立に関する支援措置を講ずることにより生活困窮者の自立の促進を図るために制定されたものです。渋川市では、同法に基づき、必須事業と位置づけられた「自立相談支援事業」及び「住居確保給付金」の支給を実施しており、福祉部地域包括ケア課に生活困窮者自立支援相談窓口を設け、相談支援を行っています。相談窓口では、本人からの相談だけでなく、家族や周りの人からの相談も受け付けています。

また、平成29年度から任意事業である「子どもの学習支援事業」を実施しております。

(1) 自立相談支援事業

生活困窮者の相談に応じ、アセスメントを実施して相談者の状態にあったプランを作成し、必要なサービスの提供につなげます。また、関係機関への動向訪問や就労支援員による就労支援などを行う事業です。

ア 対象者 : 現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方

イ 支援内容 : どのような支援が必要か、相談支援員と一緒に考え、具体的なプランを作成し、相談者に寄り添いながら、自立に向けて支援します。

※平成30年度事業実績

【相談件数】 新規相談受付件数 127件 (延べ194件)

【主な対応】 ハローワークへの連絡・相談件数 32件

社会福祉協議会へつなぎ相談した件数 16件

就労プラン作成件数 23件

【就労決定者数】 22人 (昨年度比3人増)

(2) 住居確保給付金支給事業

離職により住居を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者に対して、有期で家賃相当額を支給する事業です。

ア 支給対象者

支給申請時に次の要件をすべて満たす方が対象になります。

- (ア) 離職等により経済的に困窮し、住居（賃貸）喪失者または住居（賃貸）喪失のおそれのある者
- (イ) 申請時において、65歳未満であって、かつ離職等の日から2年以内であること
- (ウ) 国の雇用施策による給付等を受けていないこと

イ 支給要件

- (ア) 収入要件：申請日の属する月における、申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の収入の合計額が、「基準額※」に申請者の居住する賃貸住宅の家賃額を合算した額（収入基準額）以下であること
- (イ) 資産要件：申請日における、申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の所有する金融資産の合計額が「基準額※」×6以下であること
※基準額＝市町村民税均等割が非課税となる収入額の1/12
- (ウ) 就職活動要件：
 - ・月4回以上、自立相談支援機関の面接等の支援を受けること
 - ・月2回以上、公共職業安定所で職業相談等を受けること
 - ・原則、週1回以上、求人先へ応募を行う、又は求人先の面接を受けること

ウ 支給期間

3か月を限度としていますが、支給期間中に受給者が常用就職できなかつた場合であって、引き続き住居確保給付金の支給が就職の促進に必要であると認められた場合は、3か月を限度に2回まで、延長及び再延長することができます。

エ 支給額

賃貸住宅の家賃額。ただし、地域ごとの上限額（生活保護の住宅扶助特別基準に準拠した額）及び収入に応じた調整があります。

※平成30年度事業実績

- 【支給世帯数】 3世帯（単身世帯3世帯、複数世帯0世帯）
- 【支給月】 16か月分
- 【総支給額】 468,400円

(3) 子どもの学習支援事業

経済的に厳しい状況にある世帯の子どもが、希望する進学等を果たせるように学力の向上を支援するとともに、世帯が抱える問題や不安に対し助言や支援を行い、世帯の自立（日常生活自立及び社会生活自立及び就労自立）を促進することを目的とする事業です。

ア 支援対象者

- (ア) 生活保護受給世帯に属する中学1年生から3年生までの子ども
- (イ) 児童扶養手当受給世帯に属する中学3年生の子ども

イ 実施方法

学習支援員が対象者のうち当該事業希望者の自宅を訪問し、学習支援等を行うもので、訪問回数は2週間に1回、1回あたりの支援時間は2時間半以内としている。

※平成30年度事業実績

【学習支援利用者】	12人
【学習支援員】	4人

5 障害者福祉事業

本市では、「ノーマライゼーションの推進」を基本理念に掲げ、「第1期渋川市障害者計画（平成19～23年度）」、「第1期渋川市障害福祉計画（平成18～20年度）」、「第2期渋川市障害者計画及び第3期渋川市障害福祉計画（平成24～26年度）」を策定し共に生き共に支え合う地域社会を目指してきました。

「第3期渋川市障害者計画及び第4期渋川市障害福祉計画（平成27～29年度）」を経て、現在は「第4期渋川市障害者計画及び第5期渋川市障害福祉計画（第1期渋川市障害児福祉計画）（平成30～令和2年度）」を策定し各種事業を推進しています。

国では、地域社会における共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう日常生活・社会生活の支援が総合的かつ計画的に行われることを基本理念として、障害者自立支援法に代わる障害者総合支援法が平成25年4月から施行されました。障害があっても当たり前地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を実現するため、障害者等が地域や住み慣れた場所で暮らすために計画相談等により必要なサービス確保、地域生活を支援するための移動支援及び意思疎通支援などの地域生活支援事業の着実な実施や定着を図りました。

（1） 身体障害者福祉

身体障害者に対する今日の福祉施策は、人権尊重の立場から、更生を援護し、社会生活への参加の実現を目指すものです。

昭和25年4月に、「身体障害者福祉法」が施行され、民主的な理念に基づいた身体障害者全体のための制度として、社会復帰と、そのための医学的、心理的、社会的、包括的な援護の提供がなされてきたところです。加えて昭和45年5月には、「身体障害者対策基本法」が施行され、障害者福祉関係施策の基本的事項が定められ、より体系的、総合的な福祉対策の実施が推進されてきました。

平成12年6月に「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する法律」が制定され、平成15年度からは「措置制度」から障害者自らがサービスを選択し利用する「支援費制度」へ移行し、更に平成18年度からは「障害者自立支援法」により、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指しています。

近年交通事故、労働災害、公害、生活習慣病等による身体障害者の増加が著しく、また、人口の高齢化に伴い、高齢の身体障害者が増加し、従前の福祉対策では必ずしも十分な対応ができない状況になってきました。

ここに、身体障害者の福祉対策がいわゆる施設の整備拡充等による施設収容中

心から、在宅対策の必要性がみいだされ、所得保障、職業、教育、医療などの諸施策の整備と、障害者が地域社会の構成員として、あらゆる障害（ハンディキャップ）を軽減するための生活環境の整備が進められています。

現在では、「障害者総合支援法」と相まって、身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、身体障害者の援助等を行い、もって身体障害者の福祉の増進を図っています。

なお、渋川市の身体障害者手帳交付状況（平成30年度末現在）は、表1のとおりです。

ア 身体障害者手帳交付状況（表1）

（平成30年度末現在）

種別	等級	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
視 覚	1	125	111	116	112	110	106	100	94	96
	2	60	60	65	64	60	61	57	59	57
	3	16	16	17	17	16	17	14	10	10
	4	10	8	9	7	7	7	5	2	4
	5	22	20	22	21	24	26	23	24	22
	6	14	13	14	13	12	11	11	11	11
	計	247	228	243	234	229	228	210	200	200
聴 覚	1	30	29	32	31	32	32	31	30	29
	2	65	63	60	63	67	62	61	57	58
	3	39	36	39	34	33	38	40	43	37
	4	64	62	58	65	71	66	68	71	78
	5	1	1	0	0	1	1	1	1	1
	6	82	81	89	96	104	106	111	113	113
	計	281	272	278	289	308	305	312	315	316
言 語 ・ 音 声	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
	2	7	9	10	8	7	7	8	8	7
	3	23	23	24	22	24	25	23	23	25
	4	8	6	7	8	8	12	11	12	12
	計	39	39	43	40	41	46	44	45	46
肢 体	1	464	436	476	484	475	443	447	450	439
	2	388	388	397	391	399	382	360	366	370
	3	362	341	366	366	356	343	334	330	313
	4	380	388	418	424	419	407	390	371	361
	5	221	210	222	222	226	218	207	198	191
	6	102	96	101	98	97	88	86	84	81
	計	1,917	1,859	1,980	1,985	1,972	1,881	1,824	1,799	1,755
内 部	1	611	622	660	685	698	695	693	706	715
	2	12	10	12	13	13	16	16	16	18
	3	173	180	188	179	183	188	167	169	176
	4	197	205	209	218	220	207	213	216	222
	計	993	1,017	1,069	1,095	1,114	1,106	1,089	1,107	1,131
合 計	1	1,231	1,199	1,286	1,314	1,317	1,278	1,273	1,282	1,281
	2	532	530	544	539	546	528	502	506	510
	3	613	596	634	618	612	611	578	575	561
	4	659	669	701	722	725	699	687	672	677
	5	244	231	244	243	251	245	231	223	214
	6	198	190	204	207	213	205	208	208	205
	計	3,477	3,415	3,613	3,643	3,664	3,566	3,479	3,466	3,448
人口比(%)		4.13	4.09	4.34	4.44	4.51	4.43	4.37	4.41	4.45

H31.3.31現在 市人口 77,477人

イ 障害者自立支援給付の状況

(ア) 障害者自立支援給付費の状況（平成30年度）

（身体、知的及び精神を含む）

サービス事業名		件数	金額
1	介護給付費小計	6,512	901,796,689
	(1) 居宅介護	1,298	57,004,295
	(2) 重度訪問介護	68	14,871,040
	(3) 同行援護	353	15,008,354
	(4) 行動援護	22	926,090
	(5) 療養介護(医療を除く)	207	52,390,750
	(6) 生活介護	2,522	528,427,987
	(7) 短期入所	284	13,589,549
	(8) 施設入所支援	1,758	219,578,624
2	訓練等給付費小計	6,024	594,859,831
	(1) 共同生活援助	1,325	135,987,145
	(2) 自立訓練（機能・生活・宿泊）	127	16,749,547
	(3) 就労移行支援	263	32,447,053
	(4) 就労継続支援	2,777	386,063,572
	(5) 就労定着支援	12	190,568
	(6) サービス利用計画費・計画相談支援給付費	1,421	23,012,670
	(7) 地域相談支援給付費	99	409,276
3	自立支援医療小計	450	77,696,044
	(1) 育成医療	53	1,107,750
	(2) 更生医療	192	59,786,860
	(3) 療養介護医療	205	16,801,434
合 計		12,986	1,574,352,564

(イ) 施設通所・施設入所状況

(平成31年3月末)

(身体、知的及び精神を含む)

通所系施設

市町村	利用者数	施設名称	集計
渋川市	191	とぼす作業所	33
		あいぼーと あすなろ	30
		エステル	24
		すばる	22
		はこべら	19
		ベテル	15
		群馬エレックス	11
		カラフル	11
		Self-A・ハニービー渋川	11
		シャローム	9
		なずな	6
		前橋市	38
菜の花	5		
レオナルド・ダ・ヴィンチ牧場	4		
きぼう	3		
リーフ	3		
なかま	3		
エコハンズ	3		
ガーデンタイム	2		
こせら	2		
SAKURA前橋センター	2		
サニーズマーケット	1		
さくらの丘	1		
オーブ	1		
ワークスタジオ前橋	1		
ひゅーまにあ前橋	1		
高崎市	15	ワークハウスみやま	4
		あいりす	1
		ホープ高崎	1
		はるな郷地域生活支援多機能センター	1
		きずな	1
		エール	1
		わくわくミサト	1
		エイド	1
		ウェルビー高崎駅前センター	1
		ウェルビー高崎駅前第2センター	1
		ファシリカ高崎駅前	1
		ディーキャリア高崎オフィス	1
太田市	2	麦の家	1
		エコネットおおた	1
安中市	2	ワークショップほしの子	2
吉岡町	25	ワークショップくんえい	13
		みやま工房	8
		キッチンハウスみやま	4
中之条町	2	ほほえみ工房	4
東吾妻町	2	ワークスタジオ吾妻	1
合計	277		

入所系施設

市町村	利用者数	施設名称	集計
渋川市	97	めぐみの里	20
		誠光荘	20
		清泉園	13
		あかぎ育成園	11
		かおる園	11
		しきしま	11
		さくら園	7
		グレイスホーム	2
		並木路荘	2
前橋市	9	桂荘	4
		青空	3
		こがね荘	1
		泉荘	1
高崎市	17	みのわ育成園	4
		大地	3
		さわら荘	2
		あすなろ荘	2
		かつら荘	2
		大平台学園	2
		ひのき荘	1
		友貴園	1
桐生市	3	つつじヶ丘光の園	2
		エルシーヌ藤ヶ丘	1
伊勢崎市	2	群馬県立障害者リハビリテーションセンター	2
太田市	1	東毛会はるかぜ荘	1
みどり市	1	はーとふるチハヤ	1
富岡市	1	みらい	1
吉岡町	8	薫英荘	8
東吾妻町	6	やまばと	4
		大原荘	2
埼玉県	1	国立身体障害者リハビリテーションセンター	1
福井県	1	ライトホープセンター	1
合計	147		

(ウ) 補装具

表3のとおり

表3

補装具交付・修理状況（平成30年度）

区分	義肢		装具			眼鏡		補聴器				車椅子				電動車椅子		座位保持装置車いす機能付き	座位保持装置	盲人用安全杖	歩行器	歩行補助杖	重度障害者用意思伝達装置	座位保持いす	基準外補聴器	計			
	義手	義足	下肢・足底	靴型	上肢	体幹	遮光眼鏡	矯正眼鏡	高度難聴用ポケット型	高度難聴用耳掛け型	重度難聴用ポケット型	重度難聴用耳掛け型	普通型	リクライニング・テイルト式手押し型	テイルト式手押し型	リクライニング・テイルト式普通型	その他										普通型（4・5km/h）	電動リクライニングテイルト式普通型	その他
交付	1	8	15	1	0	0	1	1	2	31	0	12	8	2	2	0	5	0	0	4	2	4	7	0	2	3	1	3	115
修理	1	7	7	0	0	0	0	0	0	9	0	5	11	2	0	1	2	1	1	5	2	1	0	1	0	1	0	0	57
計	2	15	22	1	0	0	1	1	2	40	0	17	19	4	2	1	7	1	1	9	4	5	7	1	2	4	1	3	172

(エ) 自立支援医療（更生医療及び育成医療）

35人

ウ 地域生活支援事業の状況

(ア) 日常生活用具給付事業（児童分含む）

表4のとおり

表4

日常生活用具給付状況（平成30年度）

区分	特殊寝台	特殊マット	入浴担架	体位変換器	移動用リフト	入浴補助用具	移動・移乗支援用具	頭部保護帽	電磁調理器	ネブライザー（吸引器）	電気式たん吸引器	視覚障害者用体温計	視覚障害者用体重計	点字ディスプレイ	視覚障害者用ポータブルレコーダー	視覚障害者用時計	人工喉頭	ストーマ装具	紙おむつ等	計
個数	3	1	1	1	1	2	2	1	1	2	5	1	3	2	1	3	1	1,536	169	1,736

- (イ) 意思疎通支援事業
 - ・ 手話通訳者派遣事業 派遣件数 252 件
 - ・ 手話通訳者設置事業 手話通訳者 1 人週 1 回 (なんでも相談室 15:00~17:00)
- (ウ) 移動支援事業 実利用者数 76 人、延利用時間 6,918 時間
- (エ) 日中一時支援事業 実利用者数 98 人、延利用回数 5,368 回
- (オ) 福祉ホーム事業 実利用者数 0 人
- (カ) 手話講習会実施事業 受講者数 入門 26 人、基礎 6 人、
フォローアップ 9 人
- (キ) 障害者スポーツレクリエーション事業 参加者 76 人
- (ク) 訪問入浴サービス事業 延利用回数 297 回
- (ケ) ボランティア活動支援事業 ボランティア会員数 14 人 (新規 0 人)
- (コ) 身体障害者自動車改造費補助金 交付件数 1 件
- (サ) 更正訓練費事業 実利用者数 4 人、延利用件数 31 回

エ 身体障害者福祉（給付・サービス等）の状況

- (ア) じん臓機能障害者等通院交通費助成事業 105 人
- (イ) ファックス設置事業 (ファックス設置基本料金交付事業) 9 件
- (ウ) 重度身体障害者（児）住宅改造費補助事業 1 件
- (エ) 特定疾患患者等見舞金支給事業 48 人
- (オ) 特別障害者手当等給付事業 80 人
- (カ) 福祉ハイヤー料金助成事業 延利用枚数 921 枚

オ その他

- (ア) 聴覚障害者教養講座実施事業 実施回数 4 回 (料理教室等)
参加者 83 人
- (イ) 身体障害者文化教養講座実施事業 実施回数 5 回 (落語交流会等)
参加者 52 人
- (ウ) 身体障害者温泉療養訓練事業 開催場所 SUN おのがみ
参加者 23 人

(2) 知的障害者福祉

知的障害者に対する福祉の充実は、昭和 35 年 3 月の「精神薄弱者福祉法」の制定以来その理念に基づき、施設対策と在宅対策が実施されてきました。

近年、心身障害者の福祉向上には全ての障害者が地域社会の一員として、安定した生活を営むことのできる社会環境の整備、実現を目標とした地域社会への働きかけを推進して、広く住民の理解と協力を求めることに重点が置かれています。

身体障害者福祉と同じく、平成 15 年度から「措置制度」から「支援費制度」へと移行しました。平成 18 年度には「障害者自立支援法」によることとなりました。

今後、地域活動への参加、教育の充実、生活環境の改善、あるいはボランティア活動、ホームヘルパーによる在宅対策の推進等によりそれぞれ障害者が社会の一員として生活できるよう更に努力する必要があります。

現在では、「障害者総合支援法」と相まって、知的障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するため、知的障害者の援助等を行い、もって知的障害者の福祉増進を図っています。

ア 療育手帳交付状況

(平成 30 年度末)

重 度	中 度	軽 度	合 計
232 人	207 人	241 人	680 人

イ 障害児通所支援

(ア) 児童発達支援…未就学の児童に、日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。

支給決定者数 33 人 (3 月末) 利用延人数 283 人 (やむを得ない措置含む)

(イ) 医療型児童発達支援…未就学の肢体不自由がある児童に、日常生活における基本動作の指導、理学療法などの機能訓練を行います。

利用者無し

(ウ) 放課後等デイサービス…就学している障害児に対し、主に学校の放課後において生活能力向上のために必要な訓練、地域との交流等を行います。

支給決定者数 107 人 (3 月末) 利用延人数 1,151 人

(エ) 保育所等訪問支援…専門職員が保育所などを訪問し、集団での生活に必要な訓練やスタッフへの助言などを行います。

利用者無し

ウ 地域生活支援事業の状況

(ア) 地域活動支援センター (Ⅲ型) 登録者 19 人。NPO 法人ハンド
(かえでの園) インハンドに指定管理委託

(イ) 日中一時支援事業 (登録介護者事業) 延利用者数 1 人

(ウ) 日中一時支援事業 (サービスステーション事業) 延利用者数 486 人

エ その他

(ア) 心身障害者扶養共済事業 受給口数 55 口、加入口数 94 口

(イ) 知的障害者福祉月間広報事業 9月1日～30日
パレード実施(9/11) 63名参加

(ウ) ゆうあいピック記念温水プール利用促進事業
障害者送迎用無料ワゴン車運行(毎週水・金・土・日曜日及び第2・第4木曜日)
利用実績 1,604人
施設利用者数 49,832人(うち障害者・高齢者 41,475人)

(3) 精神障害者福祉

精神保健福祉行政については、精神障害者の人権に配慮した適正な医療を確保するとともに、精神障害者の社会復帰の促進を図るという観点から、昭和62年に精神衛生法の一部改正、平成5年に精神保健法の一部改正が行われました。

また、平成5年12月に成立した障害者基本法により、精神障害者がこの法律の対象として明確に位置づけられることになり、平成7年には精神障害者の福祉政策の一層の推進を図る観点から精神保健法の一部改正を行い、法律名も精神保健法から「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)」と変更したほか、同年には、精神障害者社会復帰施設の計画的な整備を含む「障害者プラン」が策定されるなど精神障害者施策の推進が図られています。

精神保健福祉政策は、国民全体で取り組まなければならない重要かつ身近な問題ですが、未だに精神障害者に対する社会的偏見は根強いものがあります。

在宅の精神障害者に対する生活支援を積極的に行うとともに、入院患者の社会復帰を推進するため、社会復帰施設等の整備を引き続き図り、他の障害者の福祉施策と遜色のないものとしていく必要があります。

なお、平成18年の障害者自立支援法の施行により、障害の種別(身体障害・知的障害・精神障害)毎の縦割りサービスを一元化して提供することとなりました。

現在では、精神障害者の医療及び保護を行い、「障害者総合支援法」と相まって、その社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な援助等を行い精神障害者の福祉の増進を図っています。

ア 精神障害手帳交付数(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)

(平成30年度末)

1 級	2 級	3 級	合 計
226人	224人	65人	515人

イ 地域生活支援事業の状況

(ア) 地域活動支援センター(I型) 登録者141人「あじさい」を大利根会

に運営委託

(イ) 障害者成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分で、親族等による申し立てが期待できず、放置できない状況の障害者に対し、市長が成年後見人選任の申し出を行い障害者の権利の擁護を図るとともに後見人の活動を支援しています。

申出件数 1 件 報酬付与 1 件

(4) その他（全体事業）

ア 渋川地域自立支援審査会事業

障害者の支援区分及び介護給付費等支給に関する審査判定を行っている。

榛東村、吉岡町と共同設置で、事務局は本市で行い経費は按分

審査件数：261 件（内渋川市分 192 件）、委員数 5 人、毎月第 3 水曜日開催

イ 渋川地域自立支援協議会

障害者相談支援事業実施において、中立・公正を保つことなど地域の実情に応じた障害福祉施策の推進に関する協議の場としての機能を目的とする。

榛東村、吉岡町と共同運営。事務局は本市で行い、全体会議、定例会議、個別支援会議、特定課題会議などを実施

構成員及び定例会：3 市町村、指定相談支援事業者、指定障害者福祉サービス事業者、関係行政機関等、定例会は年 7 回開催

ウ 「渋川広域障害福祉なんでも相談室」の設置

市町村の必須事業（相談支援事業）として、平成 18 年 10 月開設、平成 21 年 4 月から社会福祉センター（渋川ほっとプラザ）に設置

NPO 法人渋川広域障害保健福祉事業者協議会に委託（職員 9 名 H31.3.31 現在）

各年度における相談件数

	身体		知的		精神		その他		計		うち、渋川市のみの相談回数
	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	
H26年度	621	3,092	1,179	4,786	430	1,604	303	1,679	2,533	11,161	7,936
H27年度	641	2,578	1,246	5,084	641	2,433	468	1,981	2,996	12,076	8,155
H28年度	645	2,914	1,238	4,775	605	2,472	621	2,364	3,109	12,525	8,792
H29年度	658	3,046	1,219	3,946	598	2,398	753	2,671	3,228	12,061	8,421
H30年度	652	2,860	1,400	4,400	639	2,394	941	3,178	3,632	12,832	8,882

※各4月から3月までの延べ人数・回数実績（広域圏外利用者を含む）

エ 地域活動支援センター

平成 18 年 10 月 1 日から、精神障害者地域生活支援センター「あじさい」が地域活動支援センター（Ⅰ型）へ、平成 19 年 3 月 31 日から福祉作業所「かえでの園」が地域活動支援センター（Ⅲ型）へ移行

平成 19 年 4 月 1 日から「なずな」、「あすなる作業所」が地域活動支援センター（Ⅲ型）へ移行

平成 20 年 4 月 1 日から「いぶき」が地域活動支援センター（Ⅲ型）へ移行

平成 22 年 4 月 1 日から「あすなる作業所」が障害者自立支援法の障害福祉サービス事業所、就労継続支援 B 型へ移行

平成 23 年 4 月 1 日から「いぶき」が障害者自立支援法の障害福祉サービス事業所、就労継続支援 B 型「すばる」へ一部移行

平成 23 年 4 月 1 日から「なずな」が障害者自立支援法の障害福祉サービス事業所、就労継続支援 B 型「はこべら」へ一部移行

平成 29 年 3 月 31 日に「なずな」を廃止。就労継続支援 B 型へ移行

平成 30 年 4 月 1 日から「いぶき」を「かえでの園」に統合

オ 障害者虐待防止対策事業

平成 24 年 10 月の「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行に伴い障害者虐待防止センターを設置し、下記の事業を行っています。（NPO 法人渋川広障害保健福祉事業者協議会に委託。榛東村、吉岡町も同協議会に委託）

(ア) 障害者虐待に係る通報等の受理（24 時間 365 日）

(イ) 障害者及び養護者に対して相談、指導及び助言（家庭訪問・カウンセリング等）他

(ウ) 緊急時の一時保護のための居室確保

平成30年度

虐待の通報・相談等の件数				虐待確定の件数			
市役所	センター	その他	合計	養護者	施設従事者	使用者	合計
3 件	0 件	3 件	6 件	0 件	1 件	0 件	1 件

(実人数 6名)

(実人数 1名)

6 福祉事業基金

平成元年4月に設置され、基金の運用から生ずる収益は事業の財源にあてられます。また、原資についても福祉施設整備事業等に充当できるよう改正し、福祉事業の充実を図っています。

(1) 基金積立額及び預金利子

年次	基金積立額	増加額（対前年比）	預金利子
平成29年度末	353,356,366円	-5,850,264円	556,448円
平成30年度末	334,983,742円	-18,372,624円	568,579円

(2) 基金運用収益（預金利子）充当事業

（単位：千円）

当事業 年度充	平成29年度		平成30年度	
	事業額	充当額	事業額	充当額
介護慰労金支給事業				
ボランティア活動活性化事業				
保育所等施設整備		2,760,912		6,689,680
計	0	2,760,912	0	6,689,680

(3) 基金充当事業

事業名	充当事業費
(1) 社会福祉センター管理事業	476,496円
(2) 一般経費（障害福祉）	26,000円
(3) 地域生活支援事業	287,280円
(4) すこやかプラザ管理事業	698,274円
(5) 放課後児童健全育成事業	174,960円
(6) 放課後学童クラブ整備事業	11,102,496円
(7) 第一保育所事業	485,000円
(8) 第四保育所事業	876,960円
(9) 第五保育所事業	250,560円
(10) 伊香保保育所事業	346,760円
(11) 伊香保保育所空調機器整備事業	4,730,400円
(11) 保健センター管理事業	98,280円
合計	19,553,466円

7 民生委員児童委員協議会活動事業

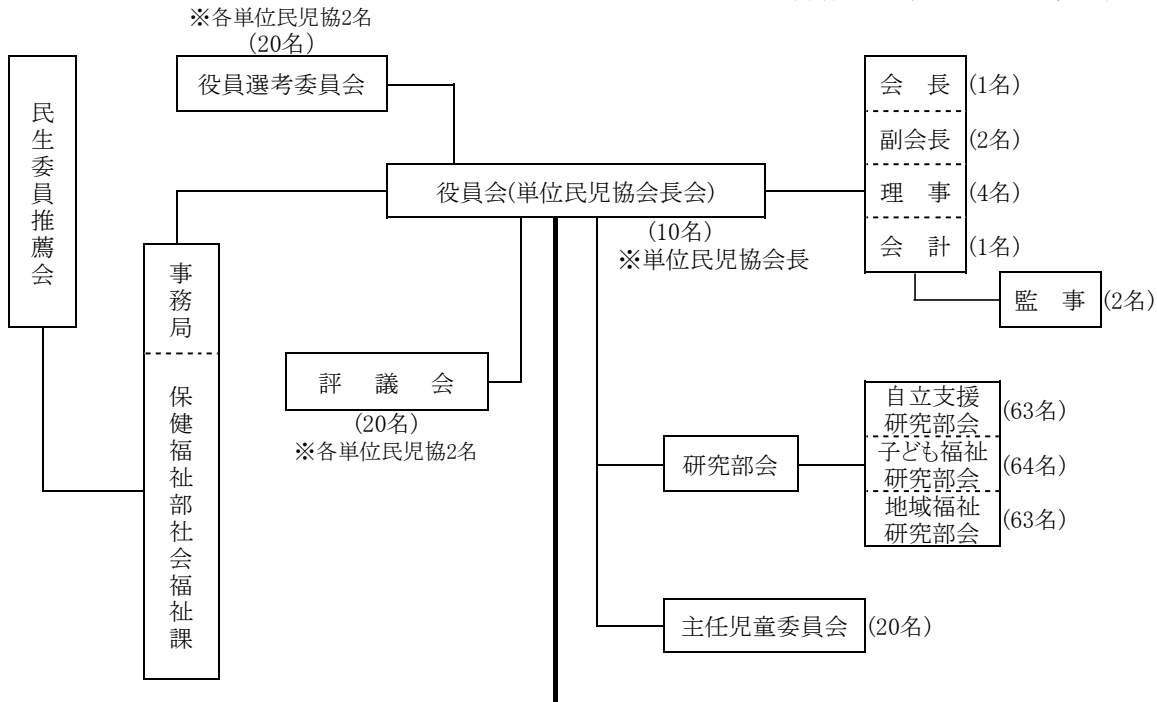
民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、民生委員法や児童福祉法に基づいて地域に配置され、社会奉仕の精神をもって、地域住民のよき相談相手となっています。

また、関係行政機関等への「つなぎ役」として、社会福祉増進のために活躍しています。

(1) 渋川市民生委員児童委員協議会 組織図

(平成29年12月1日現在)



法定単位民生委員児童委員協議会 (10単位)												
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩		
	東 部	西 部	金 島	古 巻	豊 秋	伊 香 保	小 野 上	子 持	赤 城	北 橘		
	地区民生委員児童委員協議会	地区民生委員児童委員協議会	地区民生委員児童委員協議会	地区民生委員児童委員協議会	地区民生委員児童委員協議会	地区民生委員児童委員協議会	地区民生委員児童委員協議会	地区民生委員児童委員協議会	地区民生委員児童委員協議会	地区民生委員児童委員協議会		
地区定数	19	22	19	18	18	13	10	25	27	19	計 190名	
民生委員 児童委員											計 190名	
	男	4	4	10	7	7	4	6	7	13	10	72名
	女	15	18	9	11	11	9	4	18	14	9	118名
(うち) 主任児童 委員											計 20名	
	男			1								1名
	女	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	19名

(2) 活動状況

(平成30年度)

支 援 件 数	内 容 別	在 宅 福 祉	429	活 動 件 数	調 査 ・ 実 態 把 握	3,474	
		介 護 保 険	100		会 議 ・ 事 業 等 参 加	4,746	
		健 康 ・ 保 健 医 療	187		地 域 福 祉 活 動	6,411	
		子 育 て ・ 母 子 保 健	77		民 児 協 研 修	7,850	
		子 ども の 地 域 生 活	98		証 明 事 務	211	
		子 ども の 教 育 ・ 学 校 生 活	88		要 保 護 児 童 等	6	
		生 活 費	82		合 計	22,698	
		年 金 ・ 保 険	13				
		仕 事	19				
		家 族 関 係	62				
	分 野 別	住 居	50			訪 問 回 数	27,494
		生 活 環 境	120			連 絡 調 整 回 数	21,406
		日 常 的 な 支 援	755			活 動 日 数	27,416
		そ の 他	795			※委員の平均活動日数…年間144日	
		合 計	2,875				
		高 齢 者 福 祉	1,694				
		障 害 者 福 祉	85				
		児 童 福 祉	598				
		そ の 他	498				
		合 計	2,875				

(3) 平成30年度渋川市民生委員児童委員協議会活動計画

従来の活動方針の設定については、改選期から3年間を一つの周期と捉えて活動内容の変更は行わなかったが、今年度は、新たな100周年に向かっての第一歩の年でもあり、活動内容について検討を実施した。

ア 地域の中での民生委員・児童委員活動のあり方

- あいさつが支える民生委員・児童委員活動
「おはよう」、「こんにちは」、「こんばんは」の一声で顔が見える
- 友愛訪問は、地域を一步近づける

イ 民生委員・児童委員活動及び協議会活動の強化・支援

- 市民児協の体制強化
- 単位民児協間の交流事業の活性化
- 民生委員・児童委員活動の強化と支援体制の構築

ウ 民児協組織の資質向上と強化

- 研修会、各研究部会、主任児童委員会の充実
- 区域担当委員と主任児童委員との連携強化

エ 広報・啓発運動の推進

- 地域資源を活用しての市民へのPR

オ サロン活動の推進

- 子育てサロン、ふれあいサロンの推進と地域密着活動

8 総合相談事業

家庭生活や社会生活を営む中での生活上の心配ごと及び法律等の相談に応じ、適切な助言、指導を行っております。

(平成30年度)

名 称	渋川市総合相談事業	
実施場所	渋川市社会福祉センター	渋川市渋川(長塚町)1760番地1
	渋川市伊香保公民館別館	渋川市伊香保町伊香保162番地1
	渋川市小野上地域福祉センター	渋川市小野子9番地1
	渋川市子持福祉会館	渋川市吹屋658番地20
	渋川市社会福祉協議会赤城支所	渋川市赤城町宮田850番地3
	渋川市北橋行政センター	渋川市北橋町真壁2372番地1
相 談 員	心配ごと相談員(学識経験者)・弁護士・司法書士・社会福祉士	
開 設 日 数	心配ごと 12日、法律相談 36日、登記相談 12日、権利擁護 6日	
相談利用件数	心配ごと 25件、法律相談 205件、登記相談 28件、権利擁護 2件	

平成30年度 心配ごと相談・法律相談等の実績

		心配ごと 相談	法 律 相 談	登記・ 法律相談	高齢者・ 障害者の 権利擁護相談	合 計
1	生計	0	9	0	0	9
2	家族	9	17	0	0	26
3	職業・生業	1	6	0	1	8
4	結婚・離婚	0	14	0	0	14
5	住宅	5	39	1	0	45
6	財産	3	55	21	0	79
7	教育・青少年問題	0	0	0	0	0
8	老人福祉	0	0	0	0	0
9	事故	0	10	0	0	10
10	苦情	1	2	0	0	3
11	法律	0	33	5	0	38
12	医療	0	1	0	0	1
13	健康・保健衛生	0	0	0	0	0
14	成年後見	0	3	0	1	4
15	福祉サービス	0	0	0	0	0
16	その他	6	16	1	0	23
合 計		25	205	28	2	260

9 その他の福祉事業

(1) 災害見舞金・弔慰金

市内に発生した火災、台風、豪雨、地震、その他異常な自然現象等による被害で、災害救助法の適用を受けないものに対し、「渋川市災害見舞金等支給要綱」に基づき災害見舞金等を支給します。

被害区分及び支給額

見舞金等の種類	被害区分	支給額	
		単身者の世帯	2人以上の世帯
災害見舞金	住家の全壊、全焼、流失	30,000円	50,000円
	住家の半壊、半焼	20,000円	30,000円
	住家の床上浸水	10,000円	20,000円
	消火活動による住家の被害	10,000円	20,000円
弔慰金	死亡（1人につき）	50,000円	

被害区分別の支給件数

(平成30年度)

全焼	全壊	流失	半焼	半壊	床上浸水	消火による被害	死亡
10			1			6	1

(2) 日本赤十字社活動資金募集事業

赤十字の事業は、会員の拠出する会費と寄付者から拠出される寄付金により推進されています。活動資金（会費及び寄付金）募集は、自治会及び赤十字奉仕団の協力を得て毎年5月に実施され、その拠出された資金は災害救護等の人道支援活動にあてられています。身近なことでは、火災や水害で被災した場合に、毛布や日用品等の救援物資が届けられています。

活動資金募集実績

(平成30年度)

区分		金額
群馬県	目標額	305,007,000円
	実績額	322,838,786円
	達成率	105.8%
渋川市	目標額	11,312,000円
	実績額	29,495,207円
	達成率	260.7%

災害救援物資配布状況

(平成30年度)

救援物資	配布数
毛布	0
緊急セット	0
タオルケットバスタオルセット	3

(3) 同和対策

同和対策事業の目標は、地域における社会福祉の増進、産業の振興、職業の安定、教育の充実、人権擁護活動の強化等を図ることによって、地域の住民の社会的、経済的地位を向上させることにあります。

これらを目的とする特別措置法が平成14年3月に失効し、県単独の同和対策事業も平成16年度で終了しました。これに伴って地域の要望等についても特別対策から一般対策として対応することとし、同和対策を含む人権行政を推進しています。

ア 法務局、県、関係団体や市教育委員会生涯学習課で実施する啓発・推進事業への参加及び研修

イ 住宅新築資金貸付金の返済徴収業務

(平成30年度末)

内容	調定		収入		収入未済	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
現年度分 元金	3	908,600	2	606,882	1	301,718
現年度分 利子	3	60,442	2	30,246	1	30,196
過年度分 元金	39	112,172,077	15	1,257,000	39	110,915,077
過年度分 利子	37	22,905,284	7	102,000	36	22,803,284

ウ 相談事業

人権相談所開設 毎月第3木曜日 午後1時から午後3時まで

場所 渋川ほっとプラザ 市内人権擁護委員 18名

(4) 遺族等の援護

戦没者の遺族、旧軍人、戦傷病者などに対し国家補償の精神に基づき、各種法律が制定され援護業務が実施されています。

○ 慰霊事業

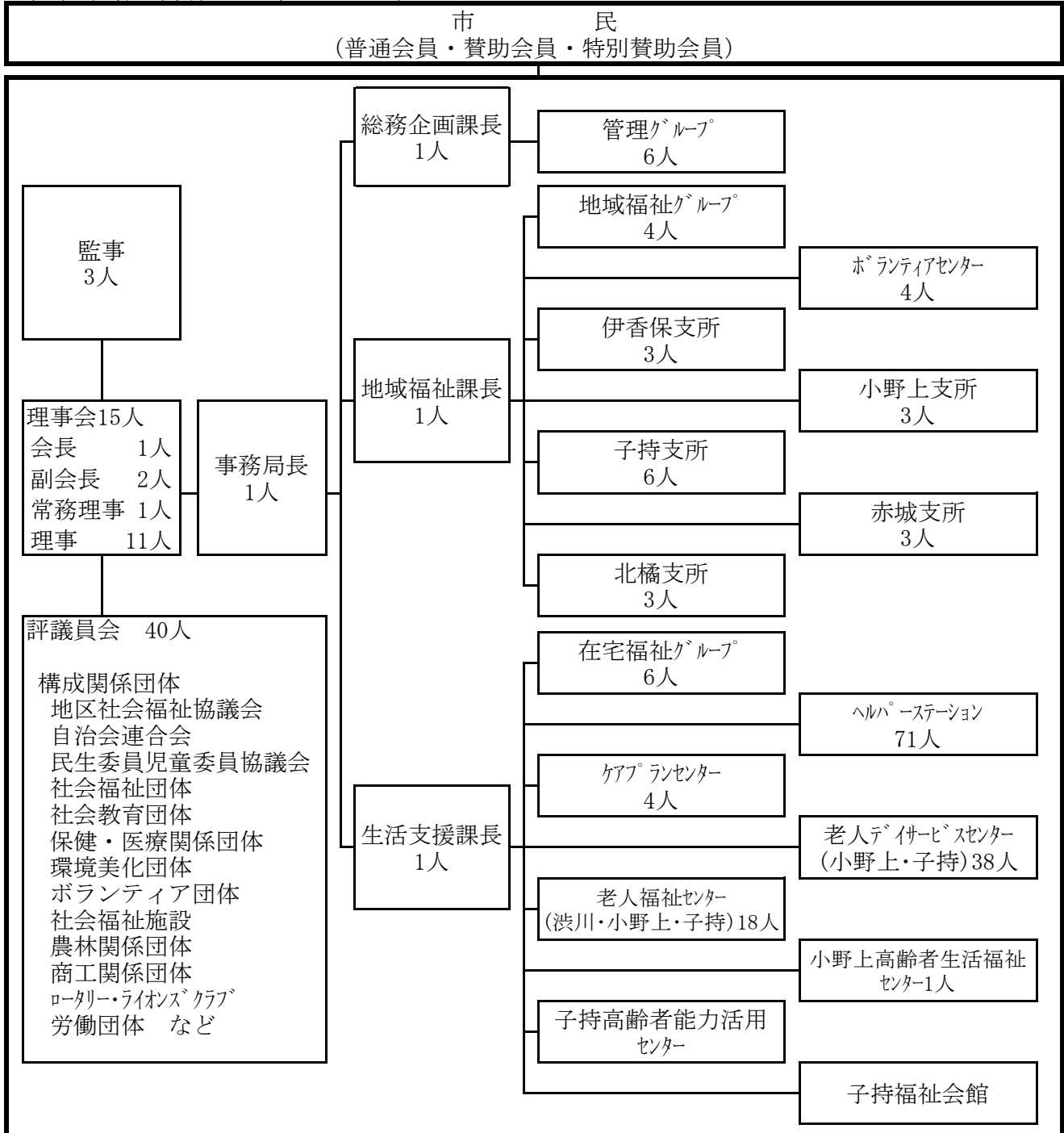
毎年、市主催のもとに戦没者追悼式が行われ、遺族約200名が参列しています。

10 社会福祉協議会への支援

社会福祉法人 渋川市社会福祉協議会

社会福祉協議会とは、社会＝「みんなで」・福祉＝「幸福を」・協議会＝「話し合う」団体です。住民が主体となって活動することを基本に、福祉に関連する専門家との共同性、自主性組織としての民間性、さらに高い公共性という特性を持っています。

(1) 組織 (平成31年4月1日)



連絡先			
本所	〒377-0008	群馬県渋川市渋川1760番地1	
	TEL	(0279) 25-0500	FAX (0279) 25-1721
伊香保支所	TEL	(0279) 72-5580	FAX (0279) 72-5033
小野上支所	TEL	(0279) 59-2310	FAX (0279) 30-8009
子持支所	TEL	(0279) 24-6611	FAX (0279) 24-6656
赤城支所	TEL	(0279) 56-2829	FAX (0279) 20-6007
北橋支所	TEL	(0279) 20-4343	FAX (0279) 20-4305

行 政 機 関

(2) 主な事業

ア 地域福祉事業

- (ア) 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）
- (イ) 地域ふれあい活動事業 ・ふれあいいきいきサロン運営支援
- (ウ) 在宅福祉移送サービス事業 ・福祉機器貸出サービス事業
- (エ) 世代間交流事業援助 ・社会福祉活動推進事業 ・だれでも広場事業
- (オ) 福祉のあし事業 ・ささえあい買い物事業あいのり ・あったらいいなBOX
- (カ) ふれあいのまちづくり事業 ・子育てサロン活動援助 ・小野上福祉売店事業
- (キ) 在宅介護者支援事業

イ 地域福祉受託事業

- (ア) 生活支援体制整備事業 ・敬老会事業
- (イ) 手話講習会事業（入門、基礎、フォローアップ）
- (ウ) 総合相談事業（心配ごと、法律、登記法律）
- (エ) 介護予防おうえんポイント事業、介護予防活動促進事業
- (オ) 福祉車両貸出事業

ウ ボランティアセンター事業

- (ア) ボランティア相談 ・ボランティア登録 ・福祉ニーズの把握調整
- (イ) ボランティア育成支援 ・ボランティア活動情報提供 ・テープ広報の発行
- (ウ) ボランティア保険 ・福祉学習支援 ・災害ボランティア支援体制整備
- (エ) 電話訪問活動事業

エ 指定管理施設の管理運営

- (ア) 老人福祉センター（渋川、小野上、子持）運営事業
- (イ) 高齢者生活福祉センター運営事業 ・高齢者能力活用センター運営事業
- (ウ) 子持福祉会館運営事業

オ 介護保険事業の経営

- (ア) 居宅介護支援事業（ケアプランセンター）
- (イ) 訪問介護事業（ヘルパーステーション）
- (ウ) 通所介護事業（小野上、子持デイサービスセンター）

カ 善意銀行の運営

- (ア) ボランティアの日事業 ・寄附金等配分事業

キ 要支援者対策

- (ア) 生活福祉金貸付制度 ・帰郷者旅費貸付事業
- (イ) 生活困窮者自立支援窓口との連携

ク 福祉情報の発信啓発宣伝

- (ア) ホームページの運営 ・社協しぶかわの発行

ケ 共同募金、歳末たすけあい運動の推進

- (ア) 群馬県共同募金会渋川市支会事務局 ・歳末たすけあい募金配分金助成事業

コ 福祉関係団体との連携

(3) ボランティア活動

ア 身近な地域で援護を必要とする人々へのたすけあい活動

イ 社会福祉施設の機能を高めるための活動

ウ 地域内の環境美化など地域社会のためにする活動

(ア) 地域ボランティアグループ

団体名	会員数	自治会	主な活動内容
下郷グループ	8人	下郷	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等へのボランティア活動 ・施設、病院へのボランティア活動 ・地域行事へのボランティア活動 ・地域環境整備
東町グループ	9人	東町	
長塚ひまわり会	6人	長塚町	
寄居町カーネーショングループ	6人	寄居町	
坂下町グループ	15人	坂下町	
元町ボランティアグループ	11人	元町	
金井南町ボランティアグループ	44人	金井南町	
金井南牧ボランティアグループ	8人	金井南牧	
菜の花クラブ	18人	川島	
祖母島ボランティアグループ	13人	祖母島	
四ツ葉ボランティアグループ	2人	上村	
りんごの里ボランティアグループ	18人	りんごの里	
五輪平愛の会	4人	有馬	
有馬第一愛の会	5人		
有馬第二愛の会	6人		
有馬第三愛の会	7人		
上有馬愛の会	4人		
第一八美会	13人	八木原	
第二八美会	15人		
第三八美会	10人		

団体名	会員数	自治会	主な活動内容
半田恵の会	8人	半田南部・半田北部	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等へのボランティア活動 ・施設、病院へのボランティア活動 ・地域行事へのボランティア活動 ・地域環境整備
半田みどりの会	8人		
半田愛の会	12人		
半田松原会	13人		
行幸田ボランティアグループ	51人	行幸田第一・第二	
石原西ひまわりグループ	57人	石原西	
石原あじさいグループ	16人	本石原	
田中ボランティアグループ	15人	石原田中	
中村ボランティアグループ	28人	中村	
伊香保地区お弁当サービスボランティア	16人	伊香保地区全域	

(イ) 活動分野別ボランティアグループ

団体名	会員数	主な活動内容
渋川市手話サークルおりづるの会	45人	手話技術学習・聴覚障害者との交流
手話サークルあじさいの会	42人	
朗読奉仕会 山びこ	29人	広報しぶかわ等のテープ録音・テープ雑誌「おもちゃ箱」制作等視覚障害者を対象とし
精神保健福祉ボランティアたんぽぽの会	18人	精神障害者の社会参加への援助
ミニストロング	3人	地域の環境美化活動
野ぎくの会	21人	高齢者宅への話し相手（ボランティア）活動
おもちゃの図書館あそびの広場	20人	障害児との交流事業
伊香保地区子育てサポーター	10人	子育て最中のお母さんと子どもたちの交流
子育て支援ボランティアつくしんぼクラブ	6人	
ブラックパネルシアター Dream15	9人	昔ばなし・童話などのパネルシアター
おもちゃの図書館「どんぐり」	10人	県立小児医療センターに通院する子ども達との交流事業
子持四ツ葉友の会	33人	施設でのボランティア活動・友愛訪問活動
手話サークルすずらんの会	27人	手話技術学習・聴覚障害者との交流
小野上ボランティアグループひまわりの会	9人	地区社協行事、サロン運営
介護者応援ボランティアふれあい	9人	在宅介護者応援サロンの運営

(ウ) その他ボランティアグループ

※ボランティアセンターによるコーディネート実績があるグループ

団体名	会員数	主な活動内容
音あそびの会 たんぽぽ	15人	電子ピアノを中心に様々な楽器の演奏と歌、楽器を使ったリズム遊び
S P 子持	23人	ぐんぐん体操（介護予防）、脳トレゲーム、健康講話、レクリエーション、キーボードやアルペンホルン演奏
渋川マジックサークル	8人	マジックの披露
ゴスペルフレンズ	6人	ゴスペルの披露
ハープトーンあじさい&フレンド	11人	大正琴、ウクレレやスチールギターの演奏
遊子工房	10人	押し花絵づくりの指導
えがお おとどけ隊	15人	歌（民謡・童謡・昭和の懐メロ）の披露
渋川市アマチュア無線非常通信協議会	153人	群馬県無線赤十字奉仕団、イベント支援
東旧あやめ会	4人	歌（童謡、唱歌、歌謡曲）の披露、日舞、オカリナ演奏
ともしび	15人	日本舞踊、新舞踊の披露
フォークダンスメープル	13人	フォークダンスの披露
あじさいウクレレサークル	11人	手品や歌、ウクレレの演奏
スパ・ハワイアンズ	8人	ウクレレ、ギター演奏
渋川ケーナ愛好会	8人	南米音楽（フォルクローレ）演奏
パウレレ	10人	フラダンス披露
渋川アコーディオンサークル	29人	アコーディオン演奏
ボランティアグループあいあい	6人	イベント支援
電話訪問ボランティア	41人	電話による友愛訪問
だれでも広場ボランティア	51人	施設内の清掃、イベント支援

(エ) 個人ボランティア

人数	主な活動内容
57人	ギター弾き語り、ハーモニカ演奏、ラフターヨガ、ハンドマッサージ、イベント支援など

(4) 善意銀行（平成30年度）

善意銀行は、市社会福祉協議会の中にあり、市民の皆さんの善意をお預かりして、それを必要としている方々に払い出すしくみです。

預託・払出状況

ア 金銭の部

預託

(単位：円)

項	目	金額	附記
1 寄付金	1 寄付金	1,933,151	寄付金 35件 1,482,399 小野上地区社協夏祭り寄付金 57件 402,000 募金箱 14,979 いねむりハガキ等受入 33,773
2 福祉バザー	1 売上金	733,156	
3 前年度繰越	1 繰越金	22,340,663	
合計		25,006,970	

払出

(単位：円)

項	目	金額	附記
1 援護費	1 援護費	450,000	火災見舞金 11件 生保世帯の高校進学支度金 3件
2 助成金	1 助成金	722,884	ボランティアグループ研修補助金 8団体 146,000 ふれあいいきいきサロン助成金 7団体 174,884 小野上地区社協夏祭り助成金 402,000
3 その他	1 損害保険料 2 租税公課 3 消耗器具備品費 4 通信運搬費 5 手数料 6 修繕費 7 賃借料 8 給食費 9 業務委託費	345,092 2,683 1,292,448 32,408 865 1,170,247 1,540 0 35,640	ふれあいいきいきサロン傷害保険料 消費税 だれでも広場消耗品等 915,704 Vの日事業消耗品等 276,744 デイサービスセンター消耗品等 100,000 いねむりハガキ切手交換 32,408 いねむりハガキ交換手数料 865 だれでも広場修繕費 575,383 貸し出しテント修繕費 594,864 だれでも広場イベント着ぐるみ賃借料 Vの日駐車場業務委託費
合計		4,053,807	

イ 物品の部

タオル・ぞうきん・紙おむつ・手作り手工芸品等51件の物品預託を受け市内の福祉施設等に払い出した。

(5) 資金の貸付

生活福祉資金貸付基準

(平成31年4月1日)

貸付金の種類		貸付限度額等	据置期間	償還期間	連帯保証人	利率
総合支援資金 (注)	生活支援費	(単身世帯) 月額150,000円以内 (2人以上世帯) 月額200,000円以内 ※貸付限度月数: 原則として3か月	最終貸付日 から 6月以内	据置期間 経過後 10年以内	原則必要 (但し、立てられない 場合でも貸付可能)	連帯保証人 あり 無利子 なし 年1.5%
	住宅入居費	400,000円以内				
	一時生活再建費	600,000円以内				
福祉資金	生業費	(4,600,000円)	最終貸付日 から 6月以内	(20年)	原則必要 (但し、立てられない 場合でも貸付可能)	連帯保証人 あり 無利子 なし 年1.5%
	技能修得費	技能を修得する期間が 6月程度 (1,300,000円) 1年程度 (2,200,000円) 2年程度 (4,000,000円) 3年以内 (5,800,000円)		(8年)		
	住宅改修費	(2,500,000円)		(7年)		
	福祉用具購入費	(1,700,000円)		(8年)		
	障害者自動車 購入費	(2,500,000円)		(8年)		
	中国残留邦人等 国民年金保険料追納費	(5,136,000円)		(10年)		
	療養費・介護等費	(1,700,000円)		(5年)		
	災害援護費	(1,500,000円)		(7年)		
	福祉費	(500,000円) ※冠婚葬祭費・転宅費・給排水設備等費 ・支度費・その他一時金等		(3年)		
緊急小口資金(注)	100,000円以内	最終貸付日 から 2月以内	据置期間 経過後 12月以内	不要	無利子	
教育支援資金	教育支援費	(高 校) 月35,000円以内 (高専・短大) 月60,000円以内 (大 学) 月65,000円以内	卒業後 6月以内	10年以内 ※困難な場合 は20年以内で 設定も可能	原則必要 ※連帯借受人も必要	無利子
	就学支度費	500,000円以内				
不動産担保型 生活資金	65歳以上世帯	月300,000円以内 (土地評価額の70%程度)	契約終了後 3月以内	据置期間 終了時	必要 ※推定相続人の中か ら1人設定。(推定 相続人がいない場合 は不要。)	年3.0%以下
	65歳以上 要保護世帯	貸付基本額 【生活扶助費×1.5-収入充当 額】の範囲内で定めた額 (居住用不動産評価額の70%) ※集合住宅(マンション)も該当			不要	
臨時特例つなぎ資金	100,000円以内 ※離職者を支援するための公的給付(失業 手当等)及び公的貸付(総合支援資金)を 申請している住居の無い離職者が対象	公的給付及び公的貸付を受け たときから、原則として1カ 月以内に一括償還。ただし、 これにより難しい場合は月賦償 還可能(償還期間1年以内)。	不要	無利子		

(注) 総合支援資金は、生活困窮者自立支援制度(自立相談支援事業)を利用していることが、貸付要件となります。

(注) 緊急小口資金は、既に就職が内定している場合等を除き、原則として生活困窮者自立支援制度を利用していることが、貸付要件となります。

【備考】

- 1 貸付限度額が()に記載されているものは、審査により580万円まで貸付可能。
- 2 償還期間が()に記載されているものは、審査により20年以内まで延長可能。
- 3 償還期間が設定した償還期限を越える場合、延滞元金につき年率5.0%の延滞利子が発生。(臨時特例つなぎ資金は除く)
- 4 償還方法は、月賦・半年賦・年賦。(資金種類や借受人状況等によっては選択できない場合もあり)

※記載事項の他にも細かい貸付基準があります。

別表1

	学 校 種 別 等	金 額
教育支援費	高等学校	月 35,000円以内
	高等専門学校	月 60,000円以内
	短期大学	月 60,000円以内
	大 学	月 65,000円以内

別表2

	学 校 種 別 等	金 額
就学支度費	高等学校	500,000円以内
	高等専門学校	
	短期大学	
	大 学	

第2章

児童福祉事業

こども課

令和元年度（平成30年度分）保健福祉の概要

（児童福祉事業）

1 総合的な少子化対策

- (1) 子ども・子育て支援事業計画
 - ア 第1期渋川市子ども・子育て支援事業計画・・・・・・・・・・・・・ 1
 - イ 第2期渋川市子ども・子育て支援事業計画の策定に関するニーズ調査・・・ 2
- (2) 子ども・子育て会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (3) 婚活支援・啓発
 - ア 婚活プロジェクト事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - イ 赤ちゃんふれあい事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

2 子育て環境の充実

- (1) 子育て知って得するバスツアー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (2) 子育て環境づくり推進
 - ア 子育て支援情報の発信・就労支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - イ 子育て親子の応援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - ウ 親子安心おでかけ応援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (3) 子育てスキルアップとネットワークづくり
 - ア 子育て支援講座（子育てひろば）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - イ 子育て支援従事者等研修会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

3 子育て支援の充実

- (1) 子育て拠点施設
 - ア 渋川すこやかプラザ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - イ 子育て支援総合センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - ウ 高等教育機関の併設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- (2) 地域子育て支援拠点事業
 - ア 民間保育所・こども園の地域子育て支援拠点事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - イ 渋川市子育て支援センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (3) 放課後児童クラブ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (4) ファミリー・サポート・センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- (5) 産前・産後サポート事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- (6) 児童手当支給事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- (7) 児童扶養手当支給事業
 - ア 児童扶養手当・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
 - イ 特別児童扶養手当・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- (8) 発達特性のある児童の早期発見及び早期支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

4 家庭児童相談室事業

- (1) 家庭児童相談室事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- (2) 要保護児童対策地域協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- (3) 要保護児童対策支援体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

5 母子及び寡婦福祉（母子家庭等自立支援給付金事業）

- (1) 母子家庭等自立支援教育訓練給付事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- (2) 母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業
 - ア 促進給付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
 - イ 修了支援給付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- (3) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
 - ア 受講修了時給付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
 - イ 合格時給付金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

6 保育の充実

- (1) 保育所入所児童の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- (2) 広域入所児童委託事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- (3) 保育料軽減事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- (4) 保育充実促進事業
 - ア 低年齢児保育（1歳児）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
 - イ 3歳児保育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- (5) 一時預かり事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- (6) 延長保育促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- (7) 保育所乳児受入促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- (8) 障害児保育促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- (9) 民間保育所委託及び補助事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- (10) 病児保育事業
 - ア 病児・病後児対応型・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
 - イ 体調不良児対応型・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- (11) すこやか保育環境推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- (12) 食育の推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- (13) すくすく保育展「チャイルドゆめフェスティバル」・・・・・・ 41
- (14) 保育所の施設状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- (15) 保育料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- (16) 保育所入所児童の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

7 幼児教育の充実

- (1) 入園児童の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- (2) 預かり保育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- (3) 幼稚園保育料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- (4) 保育料第2子無料化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- (5) 私立幼稚園就園奨励事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
- (6) 通園バス運行事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- (7) 幼稚園入園児童の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

1 総合的な少子化対策

少子化が急速に進行することを踏まえ、国では子育て支援と働き方改革の一層の強化に加え、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の推進に取り組んでいます。

本市においても、子ども・子育て支援事業計画に基づいた事業展開をするとともに、継続的な子育て支援の推進を図るため、子育て総合窓口（子育て支援総合センター）では、子育てコンシェルジュによる相談、各種情報提供、就労支援を行っています。他に子育て支援専用ウェブサイト「しぶかわ子育て応援ナビ」・子育てガイド「しぶかわ子育て応援ガイドブック」により安心して子育てができるよう情報発信を行っています。

また、セミナーや講座の開催により子育てネットワークづくりや、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、子育て世代を対象にバスツアーを開催し、子育て関連施設を巡り、本市の子育て支援サービスや市の魅力を紹介し「子育てしやすいまち、子育てを楽しめるまち」として子育て世代の人口増や定住化を目指しています。

(1) 子ども・子育て支援事業計画

平成22年度に「子ども・子育てビジョン」、平成24年度に「子ども・子育て関連3法」が決定及び公布され、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度に施行され、本市においても、平成27年度から令和元年度を計画期間とする、「第一期渋川市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

子ども・子育て支援事業計画は、子どもとその家庭を中心に、地域や事務所、関係団体、行政機関、地域を構成するすべての個人と団体を対象とし、子ども・子育て会議において意見聴取し、進行管理を行っています。

ア 第1期渋川市子ども・子育て支援事業計画

計画期間 平成27年度から令和元年度

対象となるサービスの種類

種類	概要	
子ども・子育て支援給付	施設給付型	認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付
	地域型保育給付	小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育、児童手当
地域子ども・子育て支援事業	①利用者支援事業 ②一時預かり事業 ③放課後児童健全育成事業 ④地域子育て支援拠点事業 ⑤妊産婦健康診査事業 ⑥養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業	⑦子育て短期支援事業 ⑧ファミリー・サポート・センター事業 ⑨延長保育事業 ⑩病児・病後児保育事業 ⑪実費徴収に係る補足給付を行う事業 ⑫多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

関連法令（子ども・子育て関連3法）

- 子ども・子育て支援法
- 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
- 子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律

イ 第2期渋川市子ども・子育て支援事業計画の策定

子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査（平成30年度）

調査の目的

「子ども・子育て支援法」に基づき、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して、平成27年3月に「渋川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な子育て支援事業に取り組んでいます。現行計画の期間は、平成27年度から令和元年度までの5か年計画であることから、令和2年度を始期とする第2期計画の策定を進めています。

第2期計画策定にあたり、必要な情報を得るため、子育て家庭ニーズの動向分析等を行い、市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的とした調査を実施しました。

調査内容及び集計

調査項目は、内閣府の示した「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出の考え方」と現行計画策定時に実施したニーズ調査、子育てに関する現状と課題等を踏まえて実施し、調査対象者全体の意向を把握するため、設問ごとに特徴的な傾向を表した分析集計を行いました。

また、自由回答については、回答の分類分けを行い取りまとめを行いました。

調査票の配布と回収状況

調査対象者	配布数(人)	回収数(人)	回収率(%)	調査方法
就学前児童の保護者	1,800	883	49.1	郵送方式による配布、回収
小学生(1～6年)の保護者	1,400	1,157	82.6	小学校を通じ調査票を配布、回収

※対象者は、一般的な世論調査のサンプリング算出根拠により算出。

調査期間 平成31年1月9日～21日

調査結果概要

(ア) 保護者の満足度について

地域における子育ての環境や支援に対する、保護者の満足度が高い項目（満足・やや満足・ふつう）については、就学前児童の保護者では「緑の豊かさ」、「第2子以降保育料無料化」、「子どもを教育する場として」小学生の保護者では「給食費無料化」、「緑の豊かさ」、「保育所(園)、幼稚園、認定こども園の施設」の順で評価されています。

調査対象者	満足度が高い項目(上位5項目) (満足・やや満足度・ふつう)
就学前児童の保護者	1位 緑の豊かさ(94.9%) 2位 第2子以降保育料無料化(92.8%) 3位 子どもを教育する場として(84.4%) 4位 保育所(園)・幼稚園・認定こども園の施設(83.6%) 5位 子育て支援サービス(82.9%)
小学生(1～6年)の保護者	1位 給食費無料化(95.3%) 2位 緑の豊かさ(94.6%) 3位 保育所(園)・幼稚園・認定こども園の施設(84.2%) 4位 子どもを教育する場として(79.5%) 5位 住まいの環境や暮らしやすさ(78.3%)

(イ) 子育て家庭の現状と支援について

子どもの主な保育者は、両保護者とも、52.6%が「父母ともに」、45.1%が「主に母親」でした。

就学前児童の保護者のうち、約9割が周囲の協力及び気軽な相談相手を持ち、そのほとんどが「祖父母等の親族」という状況でした。

一方、日常的及び緊急時に親族・知人等の協力が得られない環境にいる保護者が8.0%いる状況が分かりました。

(ウ) 母親の就労状況と育児休業制度等の利用状況について

a 母親の就労状況

就学前児童の母親で69.5%、小学生の母親で80.7%が、フルタイムまたはパート・アルバイトで就労中または産休・育児休暇の状況で、両保護者とも週5日、就労時間は8から9時間、出勤は8時台、帰宅時間は16時から17時台が最も多い回答となっています。

パート・アルバイトで働いている母親のうち、49.9%が継続してパート・アルバイトで働くことを希望しており、その内、フルタイムへの転換希望者は35.6%でした。

また、未就労の母親については、就学前児童の母親で76.4%、小学生の母親で60.4%が就労を希望しており、その内、パート・アルバイトの希望が最も多い回答となっています。

b 育児休業制度等の利用状況

母親の育児休業取得は、両保護者とも母親が31.3%に対し、父親は2.0%でした。

母親の育児休業取得期間は「10～12カ月」がもっとも多く、主な職場復帰のタイミングは、「子どもの保育所入所に併せる」となっています。

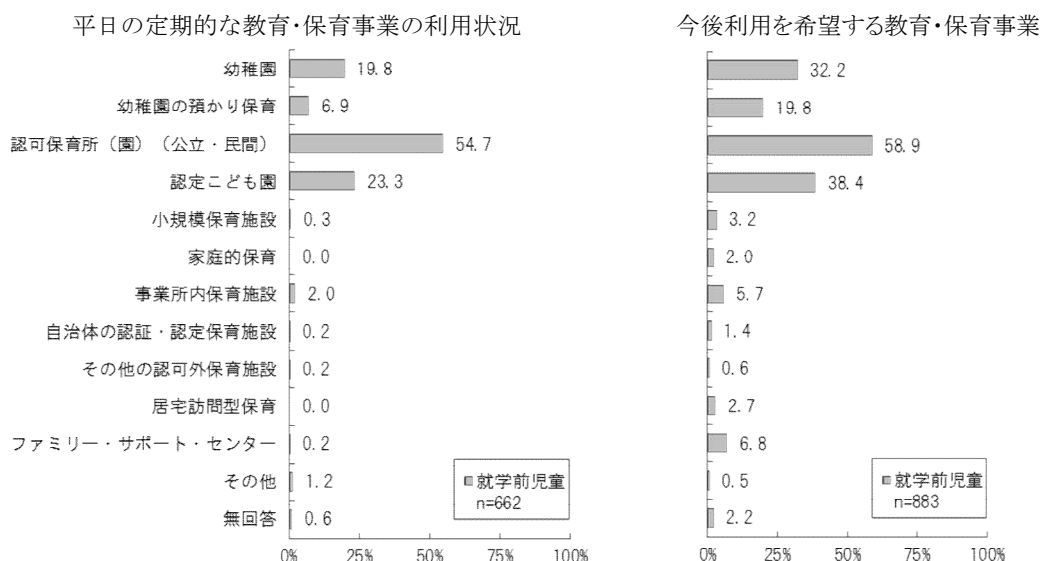
また、職場復帰後、48.1%の母親が、短時間勤務制度を利用しています。

(エ) 子育て支援サービスの現状と今後の利用希望について

c 平日の定期的な教育・保育事業

平日の定期的な教育・保育事業を利用している保護者は、就学前児童の保護者全体の75.0%となり、主な利用として、保育所が54.7%、認定こども園が23.3%、幼稚園が19.8%という状況でした。

今後、保護者が利用を希望する事業については、保育所が58.9%、認定こども園が38.4%、幼稚園が32.2%という結果になりました。

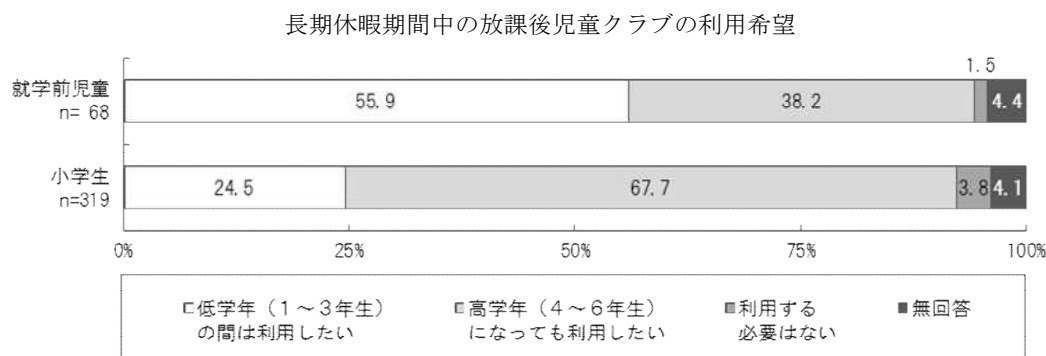


d 放課後の過ごし方・放課後児童クラブの利用希望

小学生の保護者で、低学年時は31.2%、高学年時は20.7%が、放課後児童クラブの利用を希望している回答がありました。

また、休日等の放課後児童クラブの利用希望は、土曜日の29.4%、日曜日・祝日の11.6%に対し、夏休み等の長期休暇時は92.2%であり、8時台から18時台の利用を希望しています。

放課後の過ごし方は、高学年になるにつれ、「自宅」、「塾や習い事」へと変わっていく傾向があります。



(オ) 保護者からの自由意見

保護者からの自由意見については、両保護者ともに生活環境に関する意見が最も多く、次いで就学前児童の保護者は「保育所」、小学生の保護者は「放課後児童クラブ」に関する意見が多い結果となっています。

就学前児童の保護者から主な自由意見

保育所(園)、幼稚園等	生活環境	その他、子育て支援サービス
保育所(111件) ・施設(駐車場を含む)の充実 幼稚園(58件) ・幼稚園の給食化 無料(31件) ・第2子以降の保育料無料に満足 仕事(28件) ・土、日、祝日、年末年始の保育等の充実 先生(24) ・保育士等が充実	公園等(276件) ・公園施設(遊具、駐車場)、室内施設の充実 歩道、道路(95件) ・歩道、防犯灯の整備 バス(20件) ・路線バスの拡充 ・通学バスの範囲拡大	子育て・サービス等(84件)・他市より子育て支援サービスが充実している ・子育て支援サービスの周知拡大 放課後児童クラブ(21件) ・長期休暇中のみの受入れ拡大 保育園(19件) ・子育て支援センター(子育て支援総合センター・保育所)が充実

小学生（1～6年）の保護者からの主な自由意見

放課後児童クラブ・公民館等	生活環境	その他、子育て支援サービス
<p>放課後児童クラブ(191件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの運営方法の見直し ・利用料金の補助 ・指導員確保と質の向上 ・長期休暇中のみの受入れ拡大 <p>公民館(46件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業の拡充 ・事業の周知拡大 	<p>公園等(248件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設(遊具、駐車場)、室内施設の充実 <p>歩道、道路(94件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道、防犯灯の整備 <p>バス(36件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの拡充 ・通学バスの範囲拡大 <p>駐車場(24件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、駅周辺、公園施設の駐車場の充実 	<p>医療費・給食費無料(68件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校卒業までの医療費拡大 ・給食費無料について満足と有料にしての学校施設の充実 <p>施設等(46件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校庭開放、小学生が使える室内施設の設置 <p>子育てサービス(28件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援サービスが充実している ・子育て支援専用ウェブサイト、メール配信周知等に満足 ・夜間等勤務形態に合わせた子育て支援サービスの充実

(カ) 調査結果

今回の調査結果において、就学前児童の保護者、小学生の保護者とも多くの母親が就労しており、育児休業制度や時間短縮勤務制度の利用があり、日常的及び緊急的にも祖父母等の親族の協力を得られている状況であることがうかがえます。

しかし、一方では、周囲の援助等を得られない家庭もあることから、個々のニーズに対応した安心できる子育て環境づくりへの取り組みや、相談しやすい体制の整備と地域活動のあり方等を再確認する必要があります。

調査結果全般的に、本市の子育て環境や子育て支援サービスは、両保護者から評価されていることから、子育て中の保護者の視点に立った施策の取り組みを継続し、子育て支援サービスのより一層の充実と周知拡大を図るとともに、幼児教育・保育の無償化等による利用増加を見込んだ教育・事業量の確保等を踏まえた分析を行い第2期計画の策定を進めます。

(2) 子ども・子育て会議

子ども・子育て会議は、子どもの保護者、子ども・子育て支援従事者、有識者等で構成され、子ども・子育て支援事業計画の策定・進行管理などについて協議するほか、子どもや子育てをめぐる諸問題についてその対策等を検討しています。

所掌事務	
○特定教育・保育施設の利用定員の設定に関して意見を述べる。 ○特定地域型保育業の利用定員の設定に関して意見を述べる。 ○子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関して意見を述べる。 ○本市の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する。 ○その他、市長が必要と認める事項に関し、調査審議する。	

委員（任期：平成29年10月1日～令和元年9月30日）

区分	氏名	所属等
1 学識経験のある者	斎藤 周	群馬大学教育学部教授
	前田 由美子	共愛学園前橋国際大学講師
	小林 由井子	群馬パース大学福祉専門学校講師
2 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	星野 敬太郎	ひばり保育園理事長
	齋藤 順二	大島幼稚園長
	鈴木 由紀	みつばち保育園施設長(病児・病後児保育)
	千木良 範子	学童保育所けやきクラブ支援員
3 子ども・子育て支援に関する関係団体から推薦を受けた者	狩野 美貴子	渋川広域ネットあしたば
	佐藤 尚子	民生委員・児童委員(主任児童委員)
4 事業主を代表する者	三橋 新太郎	渋川商工会議所総務委員長
	栄口 寛	四社会
5 労働者を代表する者	塚越 博	連合群馬北部地域協議会
6 関係行政機関の職員	宮前 奈津季	渋川保健福祉事務所
7 子どもの保護者	佐藤 晃一	私立保育園保護者
	大島 あゆみ	私立幼稚園保護者
	今井 健太郎	公立保育所保護者
	宮崎 有希	公立幼稚園保護者
	室橋 俊之	小・中学校保護者
8 公募による市民	内田 裕美	
	野村 薫	

任期：平成29年10月1日～令和元年9月30日

(所属等は委嘱時のもの)

開催実績

年度	回数	開催日	内容
平成30年度	第1回	平成30年11月30日	第2期子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査等
			ニーズ調査 未就学児及び小学生の保護者3,200人(回答2,040人・回収率63.75%)
平成29年度	第1回	平成29年10月25日	辞令交付・概要説明・他
	第2回	平成30年2月23日	子ども・子育て支援事業計画中間年の進行管理
平成28年度	第1回	平成28年4月28日	認定こども園視察(前橋市第二あさひ幼稚園)
	第2回	平成28年11月22日	子ども・子育て支援事業計画の決算概要
平成27年度	第1回	平成27年4月24日	子ども・子育て支援事業計画の報告
	第2回	平成27年8月27日	辞令交付・概要説明・他
	第3回	平成27年11月26日	子ども・子育て支援事業計画の進捗状況
平成26年度	第1回	平成26年5月30日	ニーズ調査結果に基づく教育・保育量
	第2回	平成26年8月18日	教育・保育の提供区域を1区域とした事業量の数値目標、確保方策
	第3回	平成26年11月6日	子ども・子育て支援事業計画(案)・素案について意見徴収
			平成27年1月13日(火)～2月13日(金) 市民意見公募(パブリックコメント)
			3月市議会定例会の教育福祉常任委員会協議会に報告
平成25年度	第1回	平成25年8月29日	辞令交付・概要説明・他
	第2回	平成25年11月1日	子ども・子育て支援ニーズ調査説明
	第3回	平成26年3月14日	ニーズ調査の結果報告
			ニーズ調査 0～9歳までの児童の保護者3,110人(回答1,827人・回収率58.75%)

関連法令等

○子ども・子育て会議令(平成25年政令第81号 平成25年3月5日交付)

○子ども・子育て支援法(平成24年8月22日交付)

第77条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

2 前項の合議制の機関は、同項各号に掲げる事務を処理するに当たっては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない。

○渋川市子ども・子育て会議条例(平成25年6月21日施行)

(3) 婚活支援・啓発

ア 恋活プロジェクト事業

婚活支援を行う民間団体に補助金を交付し活動支援を行うほか、出会いや交流の場の提供や婚活に関する情報発信を行っています。多くの恋活イベントが開催され男女が出会う機会が増えるようイベントを開催する団体を継続して募集します。

また、庁内の若手職員で構成される「恋活プロジェクトチーム」により、補助金利用の有無に関わらず、恋活事業を実施する団体のイベントの周知や募集案内、相談、企画、立案、運営補助等において関係団体の支援を行います。

事業経過

年度	経過	
平成25年度	「結婚・出産等に対する若年層への各種アンケート」実施	アンケートに「結婚に対する意識や希望はあるものの、その後の生活や出産、育児について不安を抱いている」との意見があり、出会いや結婚について、第三者からの積極的な支援を求めている傾向がみられた。
	渋川市恋活プロジェクトチーム発足	渋川市人口減少対策基本方針に基づき、庁内若手職員から構成される「恋活プロジェクトチーム」が発足し、セミナー等を開催し出会いの場を提供。また、民間団体が実施するイベントの企画、立案、運営の支援を実施。
平成26年度	渋川市恋活プロジェクト支援事業補助金	少子化対策、結婚の推進、地域活性化を推進するため、独身男女の出会いの場を提供する関係団体等の事業に補助金を交付する。

(ア) 結婚にたどりつくまでの結果はなかなか見えにくいものの、若年層同志の交流によって社交性や結婚に対する意欲や積極性を高めている。

(イ) 市有施設などをイベント会場とすることで、渋川市の魅力発信やイメージアップにつながっている。

(ウ) (1イベントあたり10万円を限度額とし、同一事業者の複数回のイベント開催を可能とし、1団体あたりの上限額を15万円とする。) ※平成31年度より1団体、限度額10万円。

イベント・参加者数等集計

年度	交流イベント数	参加延数	カップル成立数	備考
平成30年度	8回	205人 男性 107人 女性 98人	18組	
平成29年度	6回	162人 男性 82人 女性 80人	23組	
平成28年度	11回	323人 男性 165人 女性 158人	29組	三十会in渋川 参加数86(男性53人・女性33人)※延数計上なし
平成27年度	12回	398人 男性 205人 女性 193人	24組	
平成26年度	10回	422人 男性 220人 女性 202人	24組	

イベント開催実績

No.	イベント名・開催日	内容
1	恋活BBQ in あかぎ 平成30年6月24日(日)	主催:しぶかわ赤い糸プロジェクト実行委員会 場所:沼尾フィッシングセンター 対象:25歳～45歳までの独身男女 参加料:男性3,000円・女性2,000円 参加:32人(男性:17人・女性:15人) ※カップル成立6組
2	愛を奏でるシャンソン・ラン デブー 平成30年7月22日(日)	主催:渋川市婦人会連絡協議会 場所:日本シャンソン館 対象:25歳～45歳までの独身男女 参加料:1,500円 参加:19人(男性:10人・女性:9人) ※カップル成立0組
3	スターライトカーニバル part4 ～夏の終わり恋の始まり～ 平成30年9月8日(土)	主催:NPO法人まちづくり楽しみ隊 場所:渋川スカイランドパーク 対象:20歳～35歳までの独身男女 参加料:2,000円 参加:28人(男性:15人・女性:13人) ※カップル成立7組
4	青空デイキャンプ 平成30年10月20日(土)	主催:NPO法人やわら 場所:メープルヴィレッジこもち 対象:25歳～45歳までの独身男女 参加料:男性3,000円・女性2,000円 参加:30人(男性:19人・女性:11人) ※カップリングは未実施
5	国際交流はぐぐみの会主 催婚活パーティー 平成30年11月11日(日)	主催:特定非営利活動法人国際交流はぐぐみの会 場所:ホワイトパーク 対象:25歳～45歳までの独身男女 参加料:1,000円 参加:35人(男性:18人・女性:17人) ※カップル成立2組
6	恋活鍋パーティーinあかぎ 平成30年12月2日(日)	主催:しぶかわ赤い糸プロジェクト実行委員会 場所:勢多温泉きぼうの湯 対象:40歳～60歳までの独身男女 参加料:男性3,000円 女性2,000円 参加:25人(男性:10人・女性:15人) ※カップル成立1組
7	クリスマスパーティー 平成30年12月2日(日)	主催:渋川市婦人会連絡協議会 場所:渋川公民館 対象:25歳～45歳までの独身男女 参加料:1,000円 参加:20人(男性:10人・女性:10人) ※カップル成立1組
8	平成恋活合戦～スケートと 愛を～ 平成31年2月11日(月)	主催:伊香保地区子育てサポーター 場所:伊香保リンク 対象:23歳～35歳までの独身男女 参加料:男性2,000円 女性1,000円 参加:16人(男性:8人・女性:8人) ※カップル成立1組

イ 赤ちゃんふれあい事業

市内の全中学校に、赤ちゃん（3歳まで）とその保護者を講師として派遣し、赤ちゃんとのふれあいと保護者から出生や育児の話聞くことにより、親からの愛情を受け育てられた実感と命の尊さを学び、将来、子どもを産み育てたいという意識を高め少子化に対する啓発を行います。2、3年生の家庭科授業に組み込み、意見交換等も行います。

年度	事業実績	
平成30年度	実施期間	平成30年10月15日～12月11日(家庭科の授業時間に実施)
	実施校数	9校(21クラス・667人)
	赤ちゃん数	118人(参加延べ数) ※授業1回あたり5.6人

2 子育て環境の充実

(1) 子育て知って得するバスツアー

子育て世代を対象にしたバスツアーを開催し、市内の保育施設や病児・病後児保育施設、公園などの子育て関連施設を巡り、本市の子育て支援サービスや市の魅力を紹介し、サービスの利用増加と子育て世代などの移住を促進しました。

回数	開催日	世帯数	大人	子ども	実施概要
第1回	平成30年6月29日	11	12	7	・見学先(第一保育所、みつばち保育園、半田認定こども園、子育て支援総合センター) ・託児利用 3世帯 ・市外参加者 2世帯(大人3人・子ども1人)
第2回	平成30年9月28日	10	10	9	・見学先(ハローワークしづかわ、渋川幼稚園、渋川大島幼稚園、みつばち保育園、ファミリー・サポート・センター) ・託児利用 5世帯 ・市外参加者 1世帯(大人1人・子ども1人)
第3回	平成30年12月20日	13	13	11	・見学先(だれでも広場、ハローワークしづかわ、みつばち保育園、ファミリー・サポート・センター) ・託児利用 3世帯 ・市外参加者 3世帯(大人3人・子ども2人)
合計		34	35	27	

(2) 子育て環境づくりの推進

ア 子育て支援等の情報発信・就労支援

(子育て環境づくり推進事業・地方創生推進交付金)

子育て支援専用ウェブサイト「しづかわ子育て応援ナビ」及び子育てガイド「しづかわ子育て応援ガイドブック」により、子どもの年齢に応じた子育て情報により、きめ細やかな情報提供を行い子育て支援サービスの利用促進を図りました。

また、子育て中の親が求める就労条件に応じた情報提供など、公共職業安定所と連携し効果的に支援することで就労促進を図りました。

さらに、子育て中でも働きやすい職場環境の推進のため、ワーク・ライフ・バランスの推進をしています。

事業名等	内容
子育て支援専用ウェブサイトによる情報提供	・子育て支援ウェブサイト「しづかわ子育て応援ナビ」を活用し、出産や子育てに関するサービスの提供や就労を支援する情報発信を行い子育てと仕事の両立しやすい環境づくりを推進を図った。 ・閲覧数 125,658件(平成31年3月31日現在) ・メール登録数 502人(平成31年3月31日現在)
公共職業安定所と連携した就労支援	子育て支援総合センターにおいて、子育てコンシェルジュにより、子育て中の親が求める就労条件に応じた情報提供など、公共職業安定所などと連携し、効果的に利用者を支援することで就労促進を図った。
ミニ就職面接会	福祉・介護分野への就職希望者を対象に、事業者との面談、施設内容説明を実施し、福祉分野への理解を深め、就業の促進を目的に開催。群馬県社会福祉協議会、群馬県福祉マンパワーセンター、ハローワークしづかわとの連携事業。 (内容) 事業所PR、求人面談コーナー、福祉の仕事相談コーナー、インターネットによる求人情報検索、スタンプラリー、雇用保険受給者就職相談記録の証明受付 ・開催日 平成30年11月29日 午後1時～3時30分 ・会場 子育て支援総合センター 多目的ホール ・参加企業10社、参加者22名

事業名	内容
働くママ全力応援団 働く×子育て就職面接会	<ul style="list-style-type: none"> ・概要…「働き方改革」のもと、女性の社会進出を促進するため、子育て中の女性を対象として、女性の雇用に積極的な企業との就職面接会を開催し、就業機会の増大により、仕事と家庭の両立・支援及び雇用の拡大を図る。また、託児希望者には託児サービスを実施。群馬県、ハローワークしづかわ、商工振興課との連携事業。参加事業所は、市内に就業場所があり、仕事と子育ての両立に理解のある企業と市内への就職を希望する子育て中の親。 ・内容…知って得するミニセミナー(子育て中の女性が就職にあたり抱えている不安や悩みをQ&A方式で紹介)、求人面接コーナー、保育情報提供コーナー、就職情報提供コーナー(ハローワーク)、ジョブカフェマザーズ出張相談(群馬県)、ぐんまちゃんがやってくる、託児サービス(5人利用) ・開催日 平成31年2月20日(水) 午後1時30分～3時30分 ・会場 子育て支援総合センター 多目的ホール ・参加企業8社・参加者20名(事前申込み29人) ※内定7人

イ 子育て親子の応援（子育て環境づくり推進事業）

子育て支援総合センターの子育て総合窓口にて、子育てコンシェルジュを配置し、家庭の状況に応じた子育て支援サービスの情報を提供するほか、行政での手続きなど、必要なタイミングで必要な子育て情報とのマッチングを行い、子育ての悩みや不安の解消を行っています。

また、子育てをしながら就労を考えている人には、最新のハローワーク求人情報を提供し再就職等の支援も行っています。

○平成28年10月28日…しづかわ子育て総合窓口開設（市役所第二庁舎）

○平成29年4月1日…子育て支援総合センターに移転

子育てコンシェルジュの業務内容等
<ul style="list-style-type: none"> ○子育てコンシェルジュ(2人) 月～金曜日 午前9時～午後5時 ○子育て総合窓口において、子育て情報をわかりやすく提供する。 ○一人ひとりに寄り添い相談に応じる。 ○家庭の状況に応じた子育て支援サービスの情報を提供する。 ○子育て支援サービスの利用手続きを案内し関係機関につなぐ。 ○結婚、妊娠、出産による離職者や就労希望者の再就職をサポートする。

相談件数・内容

項目	開設日数	利用者数	相談内容										
			の幼稚園・入所	幼稚園・保育施設等へ	ついでにシヨク、食事、し	子育て方法(コミュニティ)	発達	子どもの心身の健康や	子どもの遊び場	ブ、仲間づくり(ヘクラ)	子育て中の保護者同士	母親の心身の健康	地域の子育て支援サービス
平成30年度	219	2185	77	14	19	2	10	2	821	62	4	1011	
平成29年度	240	750	46	21	17	9	10	1	129	142	15	390	
平成28年度	102	542	8	5	10	3	1	1	21	63	0	112	

※平成28年10月開設。平成29年3月は渋川すこやかプラザへ窓口を移転するため、3月10日で閉鎖し3月13日から3月31日まではこども課で業務を行い、4月1日から新施設で業務を開始。

※利用者数は、親子の延べ数を計上。

ウ 親子安心おでかけ応援（子育て環境づくり推進事業）

子育て中でも気軽に外出を楽しめるように、おむつ替えや授乳するための場所を提供できるお店、事業所や施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、広げる取り組みを行っています。「しぶかわ赤ちゃんの駅」として、107ヶ所が登録されています。（令和元年5月1日現在）

また、赤ちゃんの駅登録と活用推進のため、赤ちゃんの駅アンバサダーとして、子育て中の親子が市内のお店や、事業所等に出向き、赤ちゃんの駅の登録協力を呼びかける活動も行っていきます。

（赤ちゃんの駅は、誰でも安心して無料でおむつ替えや授乳が行えるスペースですが、設置状況や利用条件などが異なるため、利用の際は各施設等の指示に従い利用することとしています。）

事業	概要
しぶかわおでかけマップ	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園に通う世帯及び乳幼児健診時、子育て支援総合センター、図書館等公共施設等の各種窓口で配布 ・「しぶかわ情報マップ」へ掲載し、インターネットから地図情報とともに閲覧が可能。 ・平成27年度、子育てサークルのメンバー12人がママ目線で対象区域126か所の公園や施設を調査、検証 ・平成29年度、刷新。子どもから絵を募集し、優秀作品を表紙に採用。子育て支援専用ウェブサイト「しぶかわ子育て応援ナビ」においても情報発信。
赤ちゃんの駅登録及び設置補助	<ul style="list-style-type: none"> ・登録を推進するため、授乳やおむつ替え設備を整備しようとする民間施設等に設置費用の補助を行っています。（10万円を限度）
赤ちゃんの駅登録	<ul style="list-style-type: none"> ・民間施設 60施設（令和元年5月1日現在） ・公共施設 47施設（令和元年5月1日現在）

（3）子育てスキルアップとネットワークづくり

ア 子育て支援講座（子育てひろば）

就学前児童を持つ保護者を対象とし、託児所を設け、子育て支援講座（子育てひろば）を開設します。専門講師から複数回の講座を受講することにより、子育てに関する幅広い知識を得た人材育成や子育て世代のネットワーク化、人権を尊重した子育て推進を図ります。

さらに、市民協働推進課から提供を受ける保育サポーターが託児を行うことで、保育サポーターの技術、知識の向上も図ります。

講座内容

家庭社会学、子育て支援論、労働と家族関係などの研究を行う講師が、子育てに関する初級講座、中級講座、上級講座をそれぞれ連続6回開催し、子育て期の子どもとの係わりについて学ぶことと各講座後には講師と受講者同士で様々な不安や悩みを共有し、解消するための機会を提供します。

参加対象者

講座名	対象者	募集人数	備考
初級講座	就学前の子どもを持つ親	20名程度	毎年開催
中級講座	初級講座受講修了者	20名程度	隔年開催
上級講座	中級講座受講修了者	20名程度	隔年開催

※令和元年度は、初級、中級講座を開催予定・平成30年度は初級、上級講座を開催

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
初級	20	23	23	24	20	22	20	19	19	22	212
中級	—	—	—	34	26	20	20	—	19	—	119
上級	—	—	—	—	—	20	—	19	—	13	52

開催実績（平成30年度）

初級講座（ファーストステップ）

回数	開催日	研修内容等	参加数
第1回	平成30年9月12日	「ひとりでがんばっていませんか？」 ～肩の力をぬいて、子育てと母親という立場を考えます～	22
第2回	平成30年9月19日	「ココロとカラダの声をきいていますか？」 ～ストレスを抱えすぎないために～	
第3回	平成30年9月26日	「子育て中の体、いたわっていますか？」 ～子育てで疲れた体へ思いやりのストレッチ～	
第4回	平成30年10月3日	「子育てはだれがする？」～女性・男性みんなでやると、どう変わる～	
第5回	平成30年10月10日	「子どもの人権」～尊重するってどうすること？わがままとはどうか？～	
第6回	平成30年10月17日	「子どものこころ・親のこころ」～どうしたら通じ合う？～	

上級講座（サードステップ）

回数	開催日	研修内容等	参加数
第1回	平成30年10月24日	「子どもの成長・こころ」～深く理解するために～	13
第2回	平成30年10月31日	「子どもの発達①」～乳幼児期～	
第3回	平成30年11月7日	「子どもの発達②」～幼児期・学童期～	
第4回	平成30年11月14日	「子育てしやすい環境・しくみ①」～国内外の先進的なとりくみから～	
第5回	平成30年11月21日	「子育てしやすい環境・しくみ②」～先進的なとりくみを参考に考える～	
第6回	平成30年11月28日	『子育てしやすくしたい』声を集めて	

講師

共愛学園前橋国際大学地域共生研究センター研究員
群馬県立小児医療センター看護師長・他

講座修了者の活動等

専門講師から複数回の段階的な講座を受講することにより、子育てに関する幅広い知識を得た人材の育成やネットワーク化、人権を尊重した子育て推進を図ることができ、講座修了者は、子ども・子育て会議委員や、ファミリー・サポート・センター会員、子育てマップ調査、赤ちゃんふれあい事業講師、子育て支援施策等のヒアリングなどの活動を行っています。今後、子育て支援総合センターでの子育て支援イベントの補助員活動等にも期待できます。

イ 子育て支援従事者等研修会

子育てコンシェルジュ等職員研修会を開催し、子育て支援関係職員等のスキルアップとネットワーク構築を図る。

受講対象者 子育てコンシェルジュ、子育て支援センター職員、保健師、公立幼稚園、保育所臨時職員、放課後児童クラブ支援員

講師 群馬医療福祉大学教授、群馬パース大学福祉専門学校講師・他

開催実績

回数	開催日	研修内容等	参加数
第1回	平成30年8月27日	演題 「感じのいい聞き方、話し方を身につけよう」	28
第2回	平成30年10月22日	演題 「気になるお子さんを持つ保護者支援を考える」	38
第3回	平成30年12月10日	演題 「幼児から大人まで途切れのない支援を目指して」	27
第4回	平成31年2月18日	演題 「子育て井戸端会議」	23

3 子育て支援の充実

(1) 子育て拠点施設

ア 渋川すこやかプラザ

渋川すこやかプラザは、平成28年3月に閉院した渋川総合病院建物を活用し、群馬パース大学福祉専門学校との官学協働により、平成29年4月1日に開設されました。

この施設は、交流人口の拡大や人口減少対策を目的として開設され、子育て支援の拠点施設である「子育て支援総合センター」、若者の学びの場である「福祉専門学校」、高齢者への地域支援や多世代交流の場となる「多目的ホール」を備えた複合施設です。

施設名	構成
渋川すこやかプラザ	子育て拠点施設 (子育て支援総合センター)
	高齢者の地域支援施設 (多世代交流の場:多目的ホール)
	若者が集う高等教育機関 (群馬パース大学福祉専門学校)

目的	概要
多様なニーズへの対応	すこやかプラザ内の子育て支援総合センターは、子育て世帯が求める子育て支援に対する多様なニーズに対応するため、子育ての情報提供や育児相談、遊具の設置、求人情報の提供など、一貫したサービスの提供を行います。また、土日も開所し、利便性を図ります。
公共施設の有効活用	平成28年3月に閉院した「渋川総合病院」の跡地を有効活用することで、施設の建設費を抑え、市の財政負担を最小限にとどめます。
官・学の連携	併設する『群馬パース大学福祉専門学校』と連携し、情報提供や研修、共同事業などを実施することにより、子育て支援の質の向上を図ります。
総合的な人口減少対策	JR渋川駅に近く、国道17号にも面し、中心市街地まで徒歩圏内である地理的条件を活かし、多世代の人たちが利用できる施設を複合的に設置し、相互に連携させることで、相乗効果を生み出し、様々な分野に効果を波及させ、総合的な人口減少対策を図ります。

イ 子育て支援総合センター

すこやかプラザ内の子育て拠点施設である同センターは、これまで市内に散在していた子育て支援センターやファミリー・サポート・センターを1か所に集約し、さらに、大型遊具を備えた屋内遊具施設（キッズランド）や講座やイベントが開催できる多目的ホールを備えています。

名称	概要
子育て支援センター	乳幼児親子の遊び場、親子交流室、絵本室など(473.70㎡) <ul style="list-style-type: none"> 親子のふれあい遊びを中心とする子育て支援や子育て講座の実施。公立幼稚園への出向き支援の実施。 開設時間…午前9時～午後5時 休業日…年末年始(臨時休館あり) 配置職員…子育て支援指導員(保育士資格等がある臨時職員7名)
子育て総合窓口	子育てコンシェルジュ配置(臨時職員2名) <ul style="list-style-type: none"> 子育て情報の提供、相談、ハローワークとの連携による就労支援。 開設時間…午前9時～午後5時 休業日…土、日曜日、祝日、年末年始

屋内遊具施設 (キッズランド)	<p>運動・コミュニケーション・想像力を育む乳幼児や未就学児用の遊具を設置(350.16㎡)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの能力を育む3つの視点 運動能力を高める遊具 (エアトラック、クライミング、ウレタンブロック、バランスボード等) コミュニケーション能力を高める遊具 (お家型遊具、滑り台付き複合遊具等) 想像力を育成する遊具(おままごとセット、ソフトブロック等) <p>・開設時間…午前9時～午後5時 ・休業日…月曜日(祝日に当たるときは翌日)、年末年始</p>
園庭	<p>親子で外遊びを楽しむ遊具の設置(661.02㎡)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置遊具…ブランコ、平均台、スプリング遊具、木製すべり台、三輪車・ミニカー、うさぎ等の動物小屋、砂遊び場、野菜づくりの畑、水遊び場 <p>・開設時間…午前9時～午後5時 ・休業日…年末年始</p>
しぶかわファミリー・サポート・センター	<p>ファミリー・サポート・センター事務室(24.61㎡)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てを「手助けしてほしい人」と「手助けしたい人」が会員となり、親の外出や急用、病気等の子どもの一時預かり、保育園・学校への送迎などを有料により実施。研修会や交流会の開催。 <p>・開設時間…午前9時～午後5時 ・休業日…土、日曜日、祝日、年末年始</p>
多目的ホール	<p>多目的ホール(247.61㎡)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を対象とする健康教室やサロンの開催。子育て親子・福祉専門学校の学生、高齢者等が交流するイベント開催など。 <p>・開設時間…午前9時～午後5時 ・休業日…年末年始</p>

※内職相談員による内職相談の実施(毎週水・金曜日 午前9時30分～午後3時)

利用者の状況

平成30年度子育て支援総合センター利用実績

	子育て支援総合センター来場者数	(その他来場者)	屋内遊具施設	子育て支援受入(子育て支援センター)	子育て総合窓口
4月	2,913人	42人	2,711人	2,871人	57人
5月	2,885人	155人	2,569人	2,730人	76人
6月	3,310人	116人	3,106人	3,194人	75人
7月	3,972人	91人	3,763人	3,881人	120人
8月	3,763人	82人	4,352人	3,681人	125人
9月	3,821人	105人	4,020人	3,716人	39人
10月	2,845人	103人	2,300人	2,742人	85人
11月	2,705人	100人	2,513人	2,605人	74人
12月	2,516人	65人	2,548人	2,451人	86人
1月	2,212人	87人	2,213人	2,125人	135人
2月	2,251人	76人	2,088人	2,175人	123人
3月	3,142人	67人	3,173人	3,075人	118人
合計	36,335人	1,089人	35,356人	35,246人	1,113人
年間利用者数	36,335人	1,089人	35,356人	35,246人	1,113人
1月あたり	3,028人	91人	2,946人	2,937人	93人
1日あたり	103人	3人	116人	100人	5人
※年間開館日数	354日	354日	306日	354日	241日

ウ 高等教育機関の併設（群馬パース大学福祉専門学校の設置）

若い世代の多くが高等学校を卒業後、他市町村に流失していることから、若者と地域とのつながりを深めることで人材流出を緩和させ、地域産業を担う人材育成など本市の課題解決に向けた取組を促進する必要があるため、事業者からの事業提案により、高等教育機関として専門学校を誘致しました。

専門学校の概要及び市との連携事業

項目		概要等
専門学校の概要	設置者	学校法人群馬パース学園
	名称	群馬パース大学福祉専門学校
	学科	社会福祉専門課程 介護福祉学科(2年制・定員50名) 社会福祉専門課程 保育学科(2年制・定員50名) 社会福祉専門課程 介護福祉専攻科(1年制・定員30名) ※H31新設
市との連携事業		大学からの講師、指導者派遣により各種事業を行う。 ・発達相談や育児相談などの支援方法についての指導 ・母親を対象としたセミナーの実施 ・専門職員による子育てや発達相談窓口を定期的に開設 ・幼児教育、保育機関への講師派遣 ・学生ボランティアによる遊び教室 ・健康づくり教室などの各種教室やイベントの開催 ・多世代交流を促進するイベント等の開催など

(2) 地域子育て支援拠点事業

核家族化や少子化の進行する中、子育て中の孤立感や不安感の緩和を図るため、未就園児とその保護者を対象に、育児不安などの相談指導や親子同士のふれあいの場を提供します。

項目	内容等
事業内容	子育て親子の交流の場の提供 子育て等に関する相談や援助 子育てに関する講習会や講演会の実施
利用対象者	就園前児童とその保護者

ア 民間保育所・こども園の地域子育て支援拠点事業

民間保育所・こども園は、敷地の問題で子育て支援室を設けることができない1園を除く8園でセンター型の地域子育て支援拠点事業を市の委託で行っています。保育所・こども園と併設することによって、園庭や遊具など年齢に適した保育機能を活用できます。

また、保育士や栄養士による専門分野での相談をすることができます。

民間保育所（園）・こども園実施施設（月～金曜日 5日/週）

実施施設名	実施日	年間利用者数					
		年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
渋川こぼと保育園 こぼとひろば	9:00～12:00 13:00～15:00	総数	5,250	2,482	2,179	2,367	3,391
		(親)	2,336	1,144	962	1,109	1,621
		(子)	2,914	1,338	1,217	1,258	1,770
行幸田保育園 みっきークラブ	9:00～14:00	総数	2,536	2,274	2,290	1,597	1,373
		(親)	1,219	1,102	1,056	753	636
		(子)	1,317	1,172	1,234	844	737
コスモス保育園 コスモスひろば	9:00～12:00 13:00～16:00	総数	2,648	2,823	2,941	2,360	2,060
		(親)	1,278	1,354	1,436	1,144	970
		(子)	1,370	1,469	1,505	1,216	1,090
半田こども園 にこにこランド	9:30～11:30 13:00～16:00	総数	4,509	3,743	3,195	3,334	3,415
		(親)	2,024	1,710	1,508	1,558	1,609
		(子)	2,485	2,033	1,687	1,776	1,806
パンジー保育園 めだかクラブ	9:00～16:00	総数	628	837	1,012	551	493
		(親)	305	407	480	270	229
		(子)	323	430	532	281	264
たんぼぼ保育園 たんぼぼクラブ	9:30～12:30 13:00～15:00	総数	1,342	1,342	629	720	496
		(親)	652	652	308	359	231
		(子)	690	690	321	361	265
ひばり保育園 すまいる☆キッズ	9:00～11:30 13:00～15:30	総数	1,875	1,862	1,855	691	809
		(親)	855	873	836	348	399
		(子)	1,020	989	1,019	343	410
北橋保育園 チャイルドハウスひ まわり	9:00～15:00	総数	2,484	2,096	1,651	1,233	1,149
		(親)	1,189	916	749	543	519
		(子)	1,295	1,180	902	690	630
合計		総数	21,272	17,459	15,752	12,853	13,186
		(親)	9,858	8,158	7,335	6,084	6,214
		(子)	11,414	9,301	8,417	6,769	6,972

イ 渋川市子育て支援センター事業

公立保育所では、それぞれの保育所で自園での子育て支援を行っています。

また、渋川市子育て支援センターでセンター型拠点事業として運営するとともに、地域支援として、市立幼稚園に出向いた子育て支援を行っています。

目的	概要等
子育て親子の交流の場の提供	花や野菜の栽培、水遊びや落ち葉拾いなどの季節に応じた遊び、遊具を使い年齢に適した遊びなどを通して子育て親子の交流の場を提供する。
子育て等に関する相談	保育士による子育て等の相談を行い、必要に応じて保健師や家庭児童相談室と連携しより具体的な相談に応じる。
子育てに関する講習会や講演会の実施	毎月1回、子育てをテーマとする講演や親子等の交流講座を開催する。
住民ニーズにあった地域子育て情報の提供	住民ニーズにあった子育て情報を提供する。
地域支援活動の実施	市立幼稚園へ出向き子育て支援を実施する。公立保育所では自園での子育て支援を実施している。

渋川市子育て支援センター（名称：のびのびこあら）

所在地 渋川市渋川1338番地4
 開館日 年中無休（年末年始を除く）
 開館時間 午前9時～午後5時
 利用者実績

年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
利用者延人数	7,777人	8,773人	8,072人	34,160人	35,246人
保護者	3,592人	4,023人	3,778人	15,605人	16,684人
子ども	4,185人	4,750人	4,294人	18,555人	18,562人
平均利用組数	14組	18組	17組	48組	49組
開設日数	247日	243日	231日	354日	354日

出向き支援（名称：こあらクラブ）

市立の幼稚園5園へ出向き、親子ふれあいの場を開設
 開設日 火曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
 開館時間 9時30分～11時30分
 実施状況及び利用者実績

曜日	実施施設	支援日程	年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
火	渋川幼稚園	第2・4週	利用者延人数	4,514人	3,994人	3,230人	2,519人	1,915人
	かに石幼稚園	毎週		親 2,087人	1,833人	1,515人	1,183人	913人
水	北橘幼稚園	毎週	子 2,427人	2,161人	1,715人	1,336人	1,002人	
木	こもち幼稚園	毎週	平均組数	7組	8組	6組	9組	6組
金	赤城幼稚園	第1・2・3週	開設日数	296日	253日	244日	140日	148日

※H29年度以降について公立保育所は自園で子育て支援を実施のため実績に含まない

自園での子育て支援（名称：こあらクラブ）

公立の保育所4園で、親子ふれあいの場を開設（H29より自園にて実施）
 開設日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
 開館時間 9時30分～11時30分
 実施状況及び利用者実績

曜日	実施施設	支援日程	H30年度	第一	第四	第五	伊香保
月	第一保育所	毎週	利用者延人数	212人	1,210人	104人	134人
火	第四・第五保育所			親 100人	545人	51人	64人
水	第一・第四保育所		子 112人	665人	53人	70人	
木	第四・伊香保保育所		平均組数	1組	4組	1組	1組
金	第一保育所		開設日数	127日	136日	46日	45日

(3) 放課後児童クラブ（学童保育所）

小学校の放課後や長期休校日に、労働などで保護者が昼間家庭にいない児童を預かり、適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成を図る放課後児童クラブの運営を委託します。各クラブごとに特色を持った運営のため、保育料は異なります。

放課後児童クラブ一覧

※面積定員は1.65/人。欠席等により面積定員の2割増し程度受入れ可能。

No.	クラブ名	運営団体等	学校区・設置場所	施設面積 m ²	保育面積 m ²	面積定員 人	児童数			開設時間
							H30	H29	H28	
1	北小わかくさ子供センターA	保護者会 (公設・民営)	北小 渋川681-2 学校余裕教室	156.0	68.7	41	37	37	66	月～金曜日 放課後～18:00 土曜日 8:15～18:00 長期休業 8:15～18:00
2	北小わかくさ子供センターB						28	36	月～金曜日 放課後～18:00 土曜日 8:15～18:00 長期休業 8:15～18:00	
3	あかしあ学童館	社会福祉法人 (民設・民営)	北小・西小・金島小 金井1477-3 専用施設	88.0	69.5	42	40	49	26	月～金曜日 放課後～18:30 土曜日 8:30～18:00 長期休業 8:30～18:30
4	南区学童保育 なかよしクラブ	保護者会 (公設・民営)	南小 渋川2593-1 学校敷地内専用施設	79.0	57.1	35	38	39	27	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休業 8:00～19:00
5	学童クラブむくろじ	運営委員会 (公設・民営)	金島小 金井2352-5 旧第三保育所跡地	105.0	105.0	64	54	46	48	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～18:30 長期休業 8:00～19:00
6	くわの実	NPO法人 (公設・民営)	古巻小 八木原850-1 学校近隣専用施設	150.8	121.0	73	90	87	79	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休業 8:00～19:00
7	さくらクラブ		古巻小 八木原844-3 学校敷地内専用施設	98.3	57.3	35	46	44	43	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休業 8:00～19:00
8	学童保育所ひまわりクラブ第1	保護者会 (公設・民営)	豊秋小 石原937-1 学校近隣専用施設	112.0	80.4	49	46	43	58	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休業 8:00～19:00
9	学童保育所ひまわりクラブ第2		豊秋小 行幸田903 借上施設(自治会館)	173.9	58.3	35	29	27	月～金曜日 放課後～18:30 土曜日 8:00～18:30 長期休業 8:00～18:30	
10	学童保育所けやきクラブ	保護者会 (公設・民営)	西小 金井2817 学校余裕教室	143.4	115.6	70	26	36	41	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～18:00 長期休業 8:00～19:00
11	児童クラブぷらっとほーむ	NPO法人 (民設・民営)	中郷小 中郷449-32 専用施設	108.0	82.6	50	44	45	45	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～18:30 長期休業 8:00～19:00
12	児童クラブぷらっとほーむ第2									月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～18:00 長期休業 8:00～19:00
13	とれいん学童クラブ		長尾小 中郷608-53 専用施設	51.7	46.1	28	45	45	45	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～18:00 長期休業 8:00～19:00
14	児童クラブとわいらいと		長尾小 中郷608-63 専用施設	75.6	62.0	38	45	45	45	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～18:00 長期休業 8:00～19:00
15	三原田学童保育クラブ	保護者会 (公設・民営)	三原田小 赤城町上三原田851-1 学校余裕教室	65.7	48.6	29	20	21	17	月～金曜日 放課後～18:30 土曜日 8:00～18:30 長期休業 8:00～18:30
16	かしの木クラブ	社会福祉法人 (民設・民営)	三原田小・他 赤城町上三原田380-1 専用施設	149.0	86.1	52	30	37	25	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～18:00 長期休業 8:00～18:00
17	津久田学童保育クラブ	保護者会 (公設・民営)	津久田小 赤城町津久田1905 学校敷地内専用施設	86.1	57.4	35	30	29	30	月～金曜日 放課後～18:30 土曜日 8:00～18:30 長期休業 8:00～18:30
18	きのこ学童クラブ	保護者会 (公設・民営)	橘小 北橘町真壁524 学校敷地内専用施設	100.8	66.0	40	50	52	45	月～金曜日 放課後～19:00 土曜日 8:00～19:00 長期休業 8:00～19:00
19	たけのこ学童クラブ	保護者会 (公設・民営)	橘北小 北橘町八崎995 学校敷地内専用施設	99.9	68.5	42	32	30	25	月～金曜日 放課後～18:30 土曜日 8:00～18:30 長期休業 8:00～18:30
計				1901.8	1377.5	834	764	748	665	

施設整備等の状況

年度	クラブ名		金額
平成30年度	学童保育所ひまわりクラブ (あじさいルーム)	新築工事 (旧第2ひまわりクラブの行幸田自治会館は返却 済) ※国・県支出金 22,135千円	33,004,800
平成29年度	第2学童保育所ひまわりクラブ	賃借料月額補助 支援単位分けにより行幸田自治会館(2階)を借 り上げ	300,000
平成27年度	学童クラブむくろじ	フェンス改修	236,520
平成26年度	学童保育所けやきクラブ	テラス取付け	302,400
平成25年度	学童クラブむくろじ	施設整備 屋根及び外壁改修工事 5,803,350円 ※福祉事業基金活用 建物一部解体駐車場整備 7,101,150円	12,904,500
平成24年度	たけのこ学童クラブ	建設 従来の使用施設が耐震強度不足のため、同敷 地内に改築 ※国・県支出金 13,384千円	21,702,687

(4) ファミリー・サポート・センター事業

子育ての援助を受けたい人（依頼会員＝おねがい会員）と子育ての援助を行いたい人（提供会員＝まかせて会員）、両方を行いたい人（両方会員＝どちらも会員）を会員として登録し、地域で子育て援助活動を行う会員組織。センターは、依頼会員の希望に沿った提供会員を紹介し、会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことで、市民が仕事と子育てを両立できる環境を整備します。

援助内容は、子どもを一時預かることや保育所などへの送迎で、子どもを預かる場合は、提供会員の家庭や施設等で行います。その他、緊急サポートとして、かかりつけ医での代理受診などを行います。

また、平成30年度から、短時間利用を促進し子育て支援の充実を図るため、基本額（まかせて会員が受け取る額＝700円）は変更せずに、おねがい会員が支払う額を一律200円減額し、センターに活動報告書提出後、基本額の不足分（200円）を利用促進費としてまかせて会員に支給しています。

ア 事業の経過

年度	経過
平成16年度	しぶかわファミリー・サポート・センターを開設(平成16年10月1日) 勤労福祉センター内 渋川市石原1629番地1 電話 0279-22-5200 ・NPO法人シーヤクラブへ運營業務を委託し実施 ・会員募集は随時行う ・定期的に会員向けの講演会や研修会を開催 ・へそっ子通信の発行(ファミサポ情報誌) ・交流会、イベント(クリスマス会等)の開催
平成21年度	渋川ほっとプラザ 渋川市渋川1760番地1 に移転 ・ファミサポひろば開催(親子ピクス、食育の推進、子育て談話等)
平成22年度	緊急サポート事業、病児等緊急預かりを開始 ・病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時、宿泊預かり
平成24年度	吉岡町、榛東村と共同実施を開始し、人口割りで事業費分担
平成29年度	渋川すこやかプラザ 渋川市渋川1338番地4 に移転
平成30年度	短時間の利用促進のため月4時間まで200円を引き下げ(利用促進券の運用開始)

イ 会員区分

区分	要件
依頼(おねがい)会員	おおむね生後3か月から15歳までの子どもの保護者
提供(まかせて)会員	20歳以上で子育ての経験があり、心身ともに健康で自宅等で子どもを預かることができる人
両方(どちらも)会員	依頼・提供会員の両方ができる人

ウ 会員数 (平成31年3月末)

区分	渋川市 (人)	(内訳)						吉岡町 (人)	榛東村 (人)	計(人)
		渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橘			
おねがい会員	975	629	19	0	144	96	87	147	57	1,179
まかせて会員	138	101	2	0	15	9	11	15	17	170
どちらも会員	59	33	0	0	7	7	12	16	7	82
会員数	1,172	763	21	0	166	112	110	178	81	1,431

エ 会員の推移及び活動件数

年 度	総会員数	依頼会員	提供会員	両方会員	活動件数	(うち緊急預かり)
平成30年度末	1,172人	975人	138人	59人	656件	13件
平成29年度末	1,165人	967人	140人	58人	383件	16件
平成28年度末	1,172人	980人	124人	68人	321件	0件

オ 基本事業活動

活 動	平成30年度	平成29年度	平成28年度
(1) 保育施設の保育前または、終了後の子どもの預かり	135件	98件	74件
(2) 保育所・幼稚園の送迎	152件	88件	76件
(3) 放課後児童クラブの送迎	51件	18件	1件
(4) 放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり	44件	8件	0件
(5) 学校の送迎	1件	2件	22件
(6) 学校の開始前または、終了後の子どもの預かり	3件	0件	0件
(7) 子どもの習い事等の場合の援助	64件	3件	47件
(8) 保育所・学校等お休みの援助	3件	7件	9件
(9) 保育所等施設入所前の援助	2件	3件	0件
(10) 保護者等の外出などの場合の子どもの預かり	136件	84件	53件
(11) 保護者の病気などの場合の子どもの預かり	0件	8件	12件
(12) 他の子どもの行事の際の援助	6件	1件	1件
(13) その他	46件	47件	26件
(14) 病児・緊急対応強化事業活動 診断前	0件	5件	0件
(15) 病児・緊急対応強化事業活動 診断後	13件	11件	0件
(16) 病児・緊急対応強化事業活動 宿泊を伴う預かり	0件	0件	0件
計	656件	383件	321件

カ 利用料金

(ア) 健常児の場合(1時間あたりの料金)

時間	月曜日から金曜日	土曜日・日曜日・祝日
7:00～19:00	700円	800円
時間外	800円	900円

※利用促進券について

短時間利用を促進し、子育て支援の充実を図るため、おねがい会員の支払う料金を減額している。

- ・おねがい会員とまかせて会員の事前打合せ(マッチング)において、1年間の利用促進券(月4枚・年間最大48枚)をおねがい会員に配付する。
- ・1回の利用について、2時間までの利用料金を、1時間あたり200円引き下げ500円とする。(3時間以降の利用は従来利用料金とする。)
- ・料金の引き下げは、月2回(4時間)を限度とする。(引き下げ限度額以上は、従来利用料金とする。)
- ・基本額の不足分(200円)は、利用促進費としてファミサポからまかせて会員に支給する。

(イ) お泊まり保育(健常児のみ)

急な残業、出張、入院などの場合のサポート(1回あたりの料金)

対象	月曜日から金曜日	土曜日・日曜日・祝日
就学前	7,000円	10,000円
就学児	6,000円	9,000円

(ウ) 緊急サポート事業 (病児等緊急預かり)

・ 診断前の病児の場合

親が変わって、かかりつけ医での代理受診を行う(1時間あたりの料金)

診療時間内	1,300円
-------	--------

・ 診断後の病児の場合

かかりつけ医での診療後、病気回復期ではあるが集団保育が困難な場合に預かる。

※インフルエンザ等の感染症は対応不可。(1時間あたりの料金)

時間	月曜日から金曜日	土曜日・日曜日・祝日
8:00～19:00	1,000円	1,300円

(5) 産前・産後サポート事業

産前、産後の母親が体調が不十分であったり、育児不安を抱えるなどの精神的、肉体的負担を軽減するため、援助者が自宅に出向き、育児や家事などの代行をします。この事業の利用者の年齢としては、30代で初めての出産を経験する方の利用が半数以上を占めています。

職場では中堅となり人に認められ、仕事にやりがいや生きがいを感じているところで、出産により職場を離れ、子どもと2人だけの生活となり、社会と隔離された疎外感を抱くようになっていたり、また、同じような環境の人がいなく、若いお母さんとなじめず相談相手ができない状態などになってしまう場合もあります。

母子手帳を発行するときに、無料で案内することで所得に関係なく気軽に誰でも利用でき、育児や家事の代行をきっかけに相談などができることから、養育力不足や虐待防止のための対象者を早期に発見することが可能となります。

また、ファミリー・サポート・センター事業との橋渡しとなり精神面をケアすることで、児童虐待や育児放棄などを防ぐ役割を果たします。

ア 事業概要

区分	概要
委託先	NPO法人シーヤクラブ
対象者	出産予定1か月前から出産日以降1年を経過していない児を持つ母親
利用時間	午前9時から午後5時まで(1日1回2時間まで)
援助内容	・家事援助(通常の食事準備、後片付け、選択、清掃等) ・育児補助(授乳、おむつ交換、沐浴介助等) ※母親が外出するために子どもを預けることはできない。(生後3か月までを除く)
利用料金	3回まで無料(4回目から1回につき1,700円)

イ 活動件数

年度	利用者数					利用回数	うち有料	備考
		1回	2回	3回	4回以上(有料)			
平成30年度	15人	5人	3人	5人	2人	37回	—	渋川市25・榛東村8・吉岡町4件
平成29年度	20人	12人	4人	4人	0人	32回	0回	渋川市14・榛東村5・吉岡町13件
平成28年度	23人	13人	2人	8人	0人	41回	0回	渋川市24・榛東村7・吉岡町10件
平成27年度	17人	8人	3人	5人	1人	29回	0回	
平成26年度	24人	13人	5人	5人	1人	47回	6回	9回利用1人
平成25年度	17人	7人	2人	7人	1人	36回	—	4回利用1人(多胎)

(6) 児童手当支給事業

平成24年4月1日児童手当法が改正され、子ども手当から引き継ぎ支給されています。平成24年6月支給分から所得制限が設けられ超えた場合は、特例給付として一律5,000円の支給となります。

ア 支給対象 中学校修了前までの国内に住所を有する児童

イ 受給資格者 監護要件を満たす父母等

ウ 手当支給額

年齢区分		児童手当
		H24.4以降
0歳～3歳未満		15,000円
3歳～小学校修了まで	第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
特例給付		5,000円

エ 支給月 年3回（6、10、2月）

オ 支給単価（1人1月あたり）の比較

年齢区分		児童手当 H24.4～	子ども手当		児童手当 ～H22.3
			特例措置法 H23.10～H24.3	（つなぎ法） H22.4～H23.9	
3歳未満	被用者	15,000円	15,000円	13,000円	10,000円
	非被用者	15,000円	15,000円	13,000円	10,000円
小学校修了前	第1・2子	10,000円	10,000円	13,000円	5,000円
	第3子以降	15,000円	15,000円	13,000円	10,000円
中学生		10,000円	10,000円	13,000円	－円
所得制限以上特例給付		5,000円	所得制限なし	所得制限なし	0円
特定施設入所等	3歳未満	－円	15,000円	－円	－円
	3歳以上	－円	10,000円	－円	－円

カ 支給状況

年度	支払い延べ件数	比較	金額	比較
平成30年度	児童手当 92,459件	97.0%	1,012,840,000円	96.9%
平成29年度	児童手当 95,271件	96.5%	1,045,685,000円	96.3%
平成28年度	児童手当 98,716件	97.3%	1,085,620,000円	97.4%
平成27年度	児童手当 101,463件	97.8%	1,114,635,000円	97.7%
平成26年度	児童手当 103,710件	96.8%	1,141,140,000円	96.7%
平成25年度	児童手当 107,128件	96.5%	1,180,215,000円	96.0%
平成24年度	児童手当 90,817件	-	1,003,765,000円	-
	子ども手当 20,202件		225,778,000円	
	計 111,019件		1,229,543,000円	

キ 支給額に対する負担割合の推移

年度	支給額	国庫負担金		県負担金		市負担率
平成30年度	児童手当 1,012,840千円	701,748千円	69.3%	155,530千円	15.4%	15.4%
平成29年度	児童手当 1,045,685千円	724,255千円	69.3%	160,235千円	15.3%	15.4%
平成28年度	児童手当 1,085,620千円	751,702千円	69.2%	166,626千円	15.3%	15.4%
平成27年度	児童手当 1,114,635千円	769,797千円	69.1%	172,021千円	15.4%	15.5%
平成26年度	児童手当 1,141,140千円	788,032千円	69.1%	176,339千円	15.5%	15.5%
平成25年度	児童手当 1,180,215千円	815,643千円	69.1%	182,286千円	15.4%	15.4%
平成24年度	児童手当 1,003,765千円	694,589千円	69.2%	154,588千円	15.4%	15.4%
	子ども手当 225,778千円	169,041千円	74.9%	28,228千円	12.5%	12.6%
	計 1,229,543千円	863,630千円	70.2%	182,816千円	14.9%	14.9%

(7) 児童扶養手当支給事業

ア 児童扶養手当

18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童を監護しているひとり親家庭の父や母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給します。

支給月 4月、8月、12月

支給状況

年度	受給権者数	受給者数	内新規	内父子	支払延件数	金額
平成30年度	581人	509人	57人	26人	6,703件	272,284,170円
平成29年度	615人	551人	71人	23人	6,878件	278,985,270円
平成28年度	618人	549人	63人	27人	7,000件	277,026,490円
平成27年度	635人	566人	68人	25人	7,181件	278,606,890円
平成26年度	657人	585人	84人	28人	7,380件	282,392,380円
平成25年度	652人	580人	88人	24人	7,285件	283,173,380円
平成24年度	662人	597人	71人	21人	7,258件	284,557,990円

イ 特別児童扶養手当

精神または身体に障害（国民年金法の1級及び2級相当）のある「20歳未満の児童」を監護している父や母、または、父母に代わってその児童を養育している人に支給します。

障害の程度は、国民年金法の1級及び2級に相当する児童とされます。市は、認定請求書の受理、事前審査、証書交付等を法定受託事務として行います。

手当は、全額を国費で支給します。

支給状況

年度	受給権者数	受給者数	支払延件数	金額
平成30年度	106人	103人	1,218件	56,535,070円
平成29年度	107人	104人	1,197件	55,912,500円
平成28年度	111人	104人	1,205件	53,486,720円
平成27年度	111人	104人	1,215件	54,061,950円
平成26年度	108人	102人	1,203件	50,361,170円
平成25年度	103人	98人	1,186件	50,323,280円
平成24年度	102人	94人	1,171件	49,927,340円

(8) 発達特性のある児童の早期発見及び支援（親子サポート充実事業）

発達に特性のある子どもを早期に発見するとともに、小学校での学習環境への適応を図るため、5歳児健診を実施し、特性のある子どもとその保護者への早期支援を行う。

5歳に到達する子どもの保護者及び通園先にアンケート調査を実施、集計等により支援が必要と認められる子どもとその保護者に対して発達相談会への参加を呼びかけ集団行動観察や面談を実施し、必要な指導・助言を行うとともに、家庭及び園での保育支援を行う。

年度	アンケートの発送と回収状況			発達相談会の対象者数と参加者数		
	発送人数	回収人数	回収率	対象者数	参加者数	参加率
平成30年度	513人	472人	92%	194人	37人	19%

4 家庭児童相談室事業

(1) 家庭児童相談室事業

児童委員及び学校、家庭、保育所等からの通報などにより、中央児童相談所北部支所と連携を図りながら、心身障害、知能や言語の遅れ、家庭非行、児童虐待、学校での生活などの相談に応じます。児童虐待や養育力不足などをはじめとして、相談内容は多様化しており、継続して見守りながら相談者と解決策を見つけるための支援を行います。

また、平成23年度よりDV被害者の相談窓口をこども課で行い、DV被害者の抱える問題を十分に聴き、女性相談センターや女性相談所等の関係機関との連携を取りながら安全確保や生活、精神面のケアを行います。

相談体制 家庭児童相談員 4人

相談時間 午前9時～午後5時

相談件数

年度	相談件数	DV相談件数
平成30年度	275件	6件
平成29年度	265件	8件
平成28年度	265件	6件
平成27年度	300件	12件
平成26年度	264件	8件
平成25年度	350件	8件
平成24年度	335件	11件
平成23年度	339件	14件
平成22年度	316件	10件
平成21年度	361件	件
平成20年度	351件	件

(2) 要保護児童対策地域協議会

要保護児童対策地域協議会は、平成20年3月26日に設置され、要保護児童の早期発見やその適切な保護並びに要保護児童及びその家庭への適切な支援を図るため、関係機関連携のもとに必要な情報の交換や考え方を共有し、支援策を導き出すとともに、その対応策に必要な事項について協議を行います。

関係機関(ケースにより召集機関の担当者が変わる)

前橋地方法務局、伊勢崎保健福祉事務所、中央児童相談所、警察署、医師会、教育委員会、幼稚園、認定こども園、保育園、小・中学校、人権擁護委員協議会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、小・中学校PTA連絡協議会、子ども会育成会連絡協議会、青少年育成推進員連絡協議会、青少年センター補導員会等

会議の開催	平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度	
	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数	回数	参加数
1. 代表者会議	1	39	1	71	1	77	1	72	1	72
2. 実務者会議	12	178	13	177	12	167	12	145	11	152
3. 個別ケース検討会議	19	148	20	129	22	238	8	64	11	102
4. 講演会	1	72	1	71	1		1		1	

平成30年度 児童相談経路別児童受付集計表

単位：人

区分	都道府県等 指定都市			市町村			児童福祉施設 指定医療機関			保健所 及び医療機関		学校等			児童委員 ※通告の仲 介を含む	家族・ 親族	近隣・ 知人	児童本 人	その他	計
	児童相談所	福祉事務所	保健センター その他	福祉事務所	保健センター その他	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関	警察等	保健所	医療機関	幼稚園	学校						
男	4		1	2	17	1	7					1	22		2	85	3		145	
女	7			3	18	2	3					1	15		3	74	4		130	
計	11	0	0	1	5	35	3	10	0	0	0	0	0	0	5	159	7	0	0	275

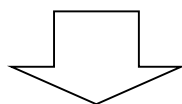
	養護 相談		保 健 相 談	障害相談					非行相談			育成相談				計	年 齢 別 割 合	期 別 割 合		
	児童虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	く犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ				その他	
0歳		2	1												9	6	18	6.5%	乳 児	26.9%
1歳	5			1	1									7	6	20	7.3%			
2歳	2	1		5	3			2						1	3	17	6.2%			
3歳	5			2				1	2					6	3	19	6.9%			
4歳	4	1			1			4		1				8	4	23	8.4%	幼 児	24.0%	
5歳	4				1			3						5	7	20	7.3%			
6歳	3	1						2	5	1				7	4	23	8.4%			
7歳								4	2					6	3	15	5.5%	低 学 年	16.7%	
8歳	1							2	3					5	5	16	5.8%			
9歳	1	1						1	2	2	1			3	4	15	5.5%			
10歳	4								1					2	6	13	4.7%	高 学 年	13.1%	
11歳	3	2									1			2	3	11	4.0%			
12歳	1	1						1		3	4			1	1	12	4.4%			
13歳								1	1			5			4	11	4.0%	中 学 生	14.9%	
14歳	2							2	2	1	2	2		1	6	18	6.5%			
15歳	1							1			4				6	12	4.4%			
16歳	1										1				2	4	1.5%	成 人 前	4.4%	
17歳	1														1	2	0.7%			
18歳以上	1									1					4	6	2.2%			
計	39	9	1	8	1	5	0	13	29	1	0	10	18	0	63	78	275	100.0%		100.0%

相談内容		面接指導			児童相談所送致	知的障害者福祉司 社会福祉主事指導	助産又は母子保健の実施に係る都道府県知事への報告	計		内容別割合
		助言指導	継続指導	他機関斡旋				その他		
養護	児童虐待		32	2				5	39	14.2%
	その他の相談	2	5					2	9	3.3%
保健相談								1	1	0.4%
障害	肢体不自由	1	4	3					8	2.9%
	視聴覚障害		1						1	0.4%
	言語発達障害等	2	3						5	1.8%
	重症心身障害								0	0.0%
	知的障害	5	8						13	4.7%
	発達障害	9	18					2	29	10.5%
非行	ぐ犯行為等				1				1	0.4%
	解法行為等								0	0.0%
育成	性格行動	2	4					4	10	3.6%
	不登校	6	8					4	18	6.5%
	適性								0	0.0%
	育児・しつけ	17	38		2			6	63	22.9%
その他		34	31					13	78	28.4%
計		78	152	5	3	0	0	37	275	100.0%

(3) 要保護児童対策支援体制

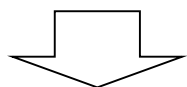
【虐待通報・相談・疑い】

- ・住民からの通報・相談を受ける。
- ・関係機関(民生委員児童委員、保育所、幼稚園、認定こども園、学校関係、保健師等)からの通報を受ける。
- ・児童相談所から状況把握などの依頼を受ける。



【児童相談所、関係機関等への通告・連絡】

- ・児童相談所への連絡
- ・関係機関への連絡



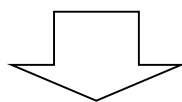
様子観察及び情報収集

【必要に応じ、要保護児童対策地域協議会の活用】

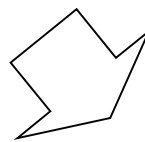
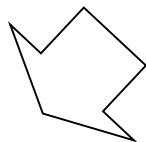
要保護児童対策地域協議会代表者会議

要保護児童対策地域協議会実務者会議

個別ケース検討会議



緊急性の判定及び支援方法の検討



【緊急性が高い場合】

- ・児童相談所への一時保護
- ・施設入所

【緊急性が高くない場合】

- ・児童相談所、関係機関が指導視察
- ・親及び児童のカウンセリング

5 母子及び寡婦福祉(母子家庭等自立支援給付金事業)

母子家庭及び寡婦の福祉については、母子及び父子並びに寡婦福祉法により生活の安定と自立の助長を図る種々の施策が講じられています。

市においては、母子・父子自立支援員を配置し、就業相談や資格取得のための受講費用などの助成を行い、ひとり親家庭の自立支援を推進しています。

(1) 母子家庭等自立支援教育訓練給付事業

母子・父子家庭の就労を促進するため、資格取得のための講座を受講した者に対して、受講費の一部を補助します。

対象講座 1カ月以上 1年未満

支給額 平成27年度まで 受講料の2割相当額(上限10万円)
平成28年度から 受講料の6割相当額(上限20万円)
平成29年度から 受講料の6割相当額(上限20万円)から
雇用保険から支給される一般教育訓練給付金を差し引いた額)

支給者数

年度	支給者数	支給額	内 訳
平成30年度	4人	329,715円	(受講費用 × 60% - 一般教育給付金
	①	38,876円	(97,189円 × 60% - 19,437円)
	②	170,580円	(284,300円 × 60% - 非該当)
	③	34,988円	(87,470円 × 60% - 17,494円)
④	85,271円	(142,119円 × 60% - 非該当)	
平成29年度	1人	42,505円	(106,263円 × 60% - 21,525円)
平成27年度	1人	19,440円	(97,200円 × 20%)
平成25年度	1人	9,700円	(48,500円 × 20%)

(2) 母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業

就職に有利な資格を取得するため、一定期間のカリキュラムの取得が必要な養成校を受講することで、修業と育児との両立が困難と判断された者に対して、修業期間中の生活費として支給します。

ア 促進給付金

月額 非課税世帯100,000円、課税世帯70,500円

年度	支給者数	支給額	備 考
平成30年度	10人	10,672,500円	入学者6人
平成29年度	8人	7,867,500円	入学者3人
平成28年度	10人	10,702,000円	入学者5人
平成27年度	11人	10,133,500円	入学者1人
平成26年度	13人	11,965,000円	入学者8人

- イ **修了支援給付金** 養成機関入学時の負担軽減のため、一時金を支給します。
非課税世帯50,000円、課税世帯25,000円

年度	支給者数	支給額	備考
平成30年度	2人	100,000円	50,000円×2人
平成29年度	3人	125,000円	50,000円×2人・25,000円×1人
平成28年度	3人	100,000円	50,000円×1人・25,000円×2人
平成27年度	4人	150,000円	50,000円×2人・25,000円×2人
平成26年度	1人	25,000円	25,000円×1人

(3) ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校を卒業していない(中退を含む。)ひとり親家庭の親または児童の学び直しを支援するものです。民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るため支給します。(平成28年度より実施)

- ア **受講修了時給付金** 受講料の2割相当額(上限:10万円)

- イ **合格時給付金** 受講料の4割相当額(上限:①との合計額15万円)

(親)

年度	支給者数	支給総額	受講修了	合格	受講料
平成30年度	0人	0円	0円	0円	0円
平成29年度	0人	0円	0円	0円	0円
平成28年度	1人	68,688円	22,896円	45,792円	114,480円

(児童)

年度	支給者数	支給総額	受講修了	合格	受講料
平成30年度	0人	0円	0円	0円	0円
平成29年度	0人	0円	0円	0円	0円
平成28年度	0人	0円	0円	0円	0円

6 保育の充実

子ども・子育て支援新制度により、保育所、幼稚園、認定こども園共通の施設型給付が創設され子育て家庭の親の就労状況や地域の実情などに応じた多様かつ質の高い支援を行います。

施設の利用に当たっては満3歳以上の小学就労前の子どもであって、教育標準時間を1号認定、保育の利用にあつては2号認定、満3歳未満の子どもは3号認定の区分に分けられます。

さらに就労の状況によって保育標準時間（11時間）、保育短時間（8時間）の保育時間の区分の認定を受けて利用されます。

(1) 保育所入所児童の状況

「受」は管外受託児童数を再掲 平成31年3月1日現在

保育所(園)名称 (認可年月日)	所在地	定員	入所数 (人)	3号認定			2号認定			計				
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	受			
				受	受	受	受	受	受					
第一保育所 (S26.9.1)	渋川市渋川 2103-22	60	標準	2	8	13	9	11	7	50				
			短時間	0	5	4	3	4	0	16				
			計	2	0	13	0	17	0	12	0	15	0	7
第四保育所 (S47.4.1)	渋川市有馬716	100	標準	0	10	9	11	15	8	53				
			短時間	1	5	6	8	12	6	38				
			計	1	0	16	1	15	0	19	0	29	2	15
第五保育所 (S50.4.1)	渋川市渋川 446-1	90	標準	1	6	8	11	5	11	42				
			短時間	1	2	4	7	5	7	26				
			計	2	0	8	0	12	0	18	0	11	1	18
伊香保保育所 (S23.6.30)	渋川市伊香保 町伊香保335-3	120	標準	3	2	2	3	6	10	26				
			短時間	0	1	1	1	6	1	10				
			計	3	0	3	0	3	0	4	0	12	0	11
公立保育所計		370	標準	6	26	32	34	37	36	171				
	短時間		2	13	15	19	27	14	90					
	計		8	0	40	1	47	0	53	0	67	3	51	1
渋川こばと保育園 (S49.4.1)	渋川市金井 2352-15	120	標準	8	20	17	21	22	24	112				
			短時間	3	1	6	3	4	4	21				
			計	12	1	21	0	24	1	24	0	26	0	29
行幸田保育園 (S49.4.1)	渋川市行幸田 910-1	150	標準	10	26	17	22	26	21	122				
			短時間	7	2	12	13	5	5	44				
			計	17	0	29	1	31	2	35	0	32	1	27
コスモス保育園 (S49.4.1)	渋川市石原 1609-1	100	標準	14	14	17	19	21	15	100				
			短時間	0	0	1	1	0	0	2				
			計	16	2	17	3	19	1	22	2	22	1	17
パンジー保育園 (S54.4.1)	渋川市金井 1512-1	90	標準	10	12	10	14	22	16	84				
			短時間	2	1	1	3	1	6	14				
			計	13	1	13	0	11	0	17	0	23	0	23
パンジー保育園分園 (H21.4.1)	渋川市金井 1512-1	30	標準	4	3	6	0	0	0	13				
			短時間	1	1	2	0	0	0	4				
			計	5	0	4	0	8	0	0	0	0	0	0
中村保育園 (S55.4.1)	渋川市中村 369-4	90	標準	5	16	20	20	10	15	86				
			短時間	1	2	0	3	8	4	18				
			計	6	0	19	1	21	1	23	0	20	2	19
たんぼぼ保育園 (S53.4.1)	渋川市上白井 2525	130	標準	7	12	22	18	14	20	93				
			短時間	2	12	8	14	8	14	58				
			計	10	1	25	1	30	0	33	1	22	0	35
ひばり保育園 (S53.4.1)	渋川市赤城町 勝保沢110-6	160	標準	11	22	25	34	34	38	164				
			短時間	1	2	5	7	6	2	23				
			計	12	0	24	0	30	0	41	0	40	0	41
北橋保育園 (S58.4.1)	渋川市北橋町 八崎374	110	標準	10	17	14	29	19	19	108				
			短時間	2	4	2	6	3	1	18				
			計	12	0	21	0	20	4	35	0	24	2	21
民間保育所計		980	標準	79	142	148	177	168	168	882				
	短時間		19	25	37	50	35	36	202					
	計		103	5	173	6	194	9	230	3	209	6	212	8
合計		1,350	標準	85	168	180	211	205	204	1,053				
	短時間		21	38	52	69	62	50	292					
	計		111	5	213	7	241	9	283	3	276	9	263	9

(2) 広域入所児童委託事業

教育を希望する児童又は保育に欠ける児童を、保護者の就労先等の市外の保育所、認定こども園その他の特定教育・保育施設に委託した場合、施設型給付費を支弁するもの。

施設名称	所在地	種別	施設種別	3号認定			2号認定			1号認定			計		
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	満3歳	3歳	4歳		5歳	
1	芳賀保育所	前橋市	公立	保育所			1								1
2	富士見保育所	前橋市	公立	保育所				1	1						2
3	南橋保育所	前橋市	公立	保育所						1					1
4	中之条保育所	中之条町	公立	保育所	1		1			2					4
5	群馬北保育園	高崎市	公立	保育所		1	1								2
6	群馬南保育園	高崎市	公立	保育所				1							1
7	吉岡町第一保育園	吉岡町	民間	保育所						1					1
8	吉岡町第二保育園	吉岡町	民間	保育所				1		1					2
9	吉岡町第四保育園	吉岡町	民間	保育所		1		2							3
10	吉岡町第五保育園	吉岡町	民間	保育所		1				2					3
11	榛東北部保育園	榛東村	民間	保育所				1							1
12	はと保育園	前橋市	民間	保育所			1			1					2
13	長昌寺保育園	前橋市	民間	保育所		1									1
14	長昌第二保育園	前橋市	民間	保育所			1								1
15	しゃか第二保育園	前橋市	民間	保育所						1					1
16	めぐみ保育園	前橋市	民間	保育所		1									1
17	きりのこ保育園	前橋市	民間	保育所			1								1
18	岩神保育園	前橋市	民間	保育所		1									1
19	あおぞら北	前橋市	民間	認定こども園					1						1
20	あおぞら総社	前橋市	民間	認定こども園					1						1
21	おりーぶの森	前橋市	民間	認定こども園					1						1
22	共愛学園こども園	前橋市	民間	認定こども園									1		1
23	慈照幼稚園	前橋市	民間	認定こども園			1								1
24	明和幼稚園	前橋市	民間	認定こども園				1							1
25	富士見幼稚園	前橋市	民間	認定こども園					1						1
26	駒寄幼稚園	吉岡町	民間	認定こども園									1		1
27	しょうび第一幼稚園	前橋市	民間	認定こども園					1						1
28	ポケット幼稚園	前橋市	民間	認定こども園				1		2					3
29	江木幼稚園	前橋市	民間	認定こども園								1			1
30	桃瀬幼稚園	前橋市	民間	認定こども園									1		1
31	大胡第2こども園	前橋市	民間	認定こども園		1				1					2
32	なのかいちこども園	富岡市	民間	認定こども園							1				1
33	ふたばこども園	前橋市	民間	認定こども園	1										1
34	榛東中央こども園	榛東村	民間	認定こども園				1		1					2
35	杜こども園たかせ	富岡市	民間	認定こども園			1	1							2
36	上陽保育園	前橋市	民間	認定こども園						1					1
37	たから幼稚園	前橋市	民間	幼稚園							1		1	1	3
38	どんぐり保育園	沼田市	民間	事業所内保育		2									2
計					2	9	8	10	6	14	2	1	4	1	57

区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
乳児	29人	22人	38人	45人	94人	3人
1～2歳児	73人	97人	67人	167人	190人	137人
3歳児	24人	10人	35人	55人	110人	99人
4歳以上	94人	64人	85人	87人	153人	218人
延べ児童数	220人	193人	225人	354人	547人	457人

委託

市町村名	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
前橋市	19人	13人	14人	17人	26人	32人
高崎市	3人		3人		4人	3人
伊勢崎市	2人		2人	1人	1人	
太田市			1人	2人		
沼田市		3人	3人	6人	4人	2人
富岡市						3人
安中市		1人				
榛東村	2人		2人	2人	1人	3人
吉岡町	3人	4人	6人	9人	16人	10人
中之条町				2人	2人	4人
東吾妻町	1人	1人				
新潟県上越市		1人				
長野県伊那市				1人		
合計	30人	23人	31人	40人	54人	57人

(3) 保育料軽減事業

第2子以降無料化事業

市内に住所を有し同一世帯で2人以上の子どもを扶養している場合、2人目以降の保育料を無料とする。

H30年度	軽減額	延人数
第2子	94,122,540円	5,532人
第3子以降	57,841,460円	3,390人
合計	151,964,000円	8,922人

(4) 保育充実促進事業

低年齢児、3歳児の充実保育実施のため、児童数に対する保育士配置の改善を行う。

ア 低年齢児保育（1歳児）（国基準：児童6人に1人）

1歳児 5人に対し、1人の保育士配置（県基準）を実施。

年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
保育士割合	5人に1人	5人に1人	5人に1人	5人に1人	5人に1人	5人に1人
補助制度	県補助金 1歳児 1人月額 10,900円					
延べ人数	2,540人	2,296人	2,122人	2,507人	2,556人	2,463人

イ 3歳児保育（国基準：児童20人に1人）

3歳児児童 15人に対し1人の保育士を配置。

年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
保育士割合	18人に1人	18人に1人	15人に1人	15人に1人	15人に1人	15人に1人
補助制度	県補助金 3歳児1人月額1,830円		施設型給付による加算			
延べ人数	2,903人	3,117人				

(H27年度子ども・子育て支援新制度により県補助事業が廃止され施設型給付加算となる)

(5) 一時預かり事業

保護者のパート就労や急病、育児疲れの解消のためのリフレッシュ等に対応するため、一時的な預かり保育を行う。

【対象児童】 保育所に入所していない就学前児童

ア 保護者の就労形態等により原則週3日程度家庭における育児が困難となった。

イ 保護者の傷病、災害・事故、出産、看護、冠婚葬祭等の社会的にやむを得ない理由によるもの。

ウ 保育者の育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の私的理由による一時的な保育

実施施設名		保育時間等	利用料金等
公立	第一保育所	1歳児以上から 月～土曜日 8:30～16:30	【パート就労、急病等】 4時間未満 1,500円 4時間以上 2,500円 【リフレッシュ】 4時間未満 2,000円 4時間以上 3,000円 ・市外在住者の利用は各1,000円加算 ・給食を利用した場合は、別途加算
	第四保育所		
	第五保育所		
	伊香保保育所		
民間	パンジー保育園	6ヶ月から 月～土曜日 8:30～16:30	・市外在住者の利用は各1,000円加算 ・給食を利用した場合は、別途加算
	ひばり保育園	6ヶ月から 月～金曜日 8:30～16:30	
	半田こども園	1歳児以上から 月～金曜日 8:45～16:30	

利用実績

実施施設名		利用者数	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
公立	第一保育所	利用延数	39	54	107	95	91
		市民	37	37	55	62	86
		市外	2	17	52	33	5
	第四保育所	利用延数	1	5	36	20	3
		市民	1	5	6	20	3
		市外	0	0	30	0	0
	第五保育所	利用延数	14	11	33	6	5
		市民	14	11	33	6	2
		市外	0	0	0	0	3
	伊香保保育所	利用延数	5	21	9	13	25
		市民	5	21	1	13	13
		市外	0	0	8	0	12
私立	パンジー保育園	利用延数				5	31
		市民				5	31
		市外				0	0
	ひばり保育園	利用延数	77	245	0	26	0
		市民	77	245	0	26	0
		市外	0	0	0	0	0
	半田こども園	利用延数	46	12	22	40	21
		市民	41	10	19	40	10
		市外	5	2	3	0	11
計 (利用実績)		利用延数	182	348	207	205	176
		市民	175	329	114	172	145
		市外	7	19	93	33	31

(6) 延長保育促進事業

就労の状況によって保育標準時間（11時間）、保育短時間（8時間）の認定を受けた時間を超えて引き続き保育を実施する。

実施施設名		保育年齢	保育時間		延長時間	
公立	第一保育所	1歳～	月～金曜日	7:30	～ 19:00	30分延長
	第四保育所			～	19:00	
	第五保育所		土曜日	7:30	～ 18:00	
	伊香保保育所	0歳(6ヵ月)～				
民間	渋川こぼと保育園	0歳(6ヵ月)～	月～金曜日	7:30	～ 19:00	30分延長
			土曜日	7:30	～ 18:30	
	行幸田保育園	0歳(4ヵ月)～	月～土曜日	7:30	～ 18:30	30分延長
	コスモス保育園	0歳(産休明け)～	月～金曜日	7:00	～ 19:00	1時間延長
			土曜日	8:00	～ 17:30	
	パンジー保育園 (分園 とんぼ保育園を含む)	0歳(産休明け)～	月～土曜日	7:30	～ 19:00	30分延長
	中村保育園	0歳(6ヵ月)～	月～金曜日	7:30	～ 19:00	30分延長
			土曜日	7:30	～ 18:00	
	たんぼぼ保育園	0歳(6ヵ月)～	月～土曜日	7:30	～ 19:00	30分延長
ひばり保育園	0歳(6ヵ月)～	月～金曜日	7:00	～ 19:00	1時間延長	
		土曜日	7:15	～ 18:00		
北橋保育園	0歳(6ヵ月)～	月～金曜日	7:00	～ 19:00	30分延長	
		土曜日	7:30	～ 18:00		
半田こども園	0歳(6ヵ月)～	月～金曜日	7:15	～ 19:15	1時間延長	
		土曜日	7:15	～ 18:00		

※保育時間には延長保育時間が含まれる。

利用状況(利用延べ人数)

実施施設名		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
公立	第一保育所	39	153	145	117	43
	第四保育所	27	63	187	115	75
	第五保育所	3	69	129	70	84
	伊香保保育所	0	224	190	197	58
	計	69	509	651	499	260
民間	渋川こぼと保育園	490	276	320	226	173
	行幸田保育園	134	181	191	228	113
	コスモス保育園	1,640	782	1,404	1,414	1,423
	パンジー保育園	272	408	248	164	117
	中村保育園	384	921	724	365	354
	たんぼぼ保育園	342	156	276	227	—
	ひばり保育園	1,459	806	785	1,071	1,500
	北橋保育園	741	657	1,014	666	469
	半田こども園	1,497	1,746	1,937	2,977	2,020
	計	6,959	5,933	6,899	7,338	6,169
合計	7,028	6,442	7,550	7,837	6,429	

(7) 保育所乳児受入促進事業

乳児保育の受入れを年間通して行える体制を確保し、円滑かつ安定した保育を実施。

実施施設名		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		
						当初	年度途中	年度末
公立	伊香保保育所	5	2	2	0	3	0	3
	計	5	2	2	0	3	0	3
民間	渋川こぼと保育園	6	10	7	14	3	9	12
	行幸田保育園	6	5	13	15	7	10	17
	コスモス保育園	8	8	8	11	3	12	15
	パンジー保育園	19	14	12	19	13	7	18
	中村保育園	7	9	9	7	3	3	6
	たんぼぼ保育園	7	8	14	14	2	8	10
	ひばり保育園	10	7	10	8	4	8	12
	北橋保育園	8	16	6	10	5	8	12
	半田こども園	14	14	13	21	9	12	21
	計	85	91	92	119	49	77	123
合計		90	93	94	119	52	77	126

※H30年度は、年度途中の入退園を含む。

(8) 障害児保育促進事業

集団保育が可能な障害児保育を促進するため、適正な保育士配置を実施する。

民間保育所には、障害児のために配置する保育士の人件費について市単独で補助する。

ア 軽度障害児…特別な指導が必要である判定を福祉事務所等で受けた児童

イ 中度障害児…身体障害者手帳、療育手帳を交付された児童、または福祉事務所等で知的障害等と同等の判定をされた児童

ウ 重度障害児…特別児童扶養手当支給対象障害児童

実施施設名		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度			
						児童数	(内訳)		
							軽度	中度	重度
公立	第一保育所	3	4	0	0	6	6	0	0
	第四保育所	11	12	0	0	6	5	1	0
	第五保育所	4	2	0	0	8	8	0	0
	伊香保保育所	1	3	0	0	4	4	0	0
	計	19	21	0	0	24	23	1	0
民間	渋川こぼと保育園	4	7	7	0	0	0	0	0
	行幸田保育園	8	3	4	3	5	3	2	0
	コスモス保育園	5	2	7	3	2	2	0	0
	パンジー保育園	3	3	3	3	2	2	0	0
	中村保育園	0	0	0	0	0	0	0	0
	たんぼぼ保育園	0	0	0	0	0	0	0	0
	ひばり保育園	0	0	0	0	0	0	0	0
	北橋保育園	0	0	0	9	6	6	0	0
	半田こども園	0	1	0	0	0	0	0	0
計	20	16	21	18	15	13	2	0	
合計		39	37	21	18	39	36	3	0

(9) 民間保育所委託及び補助事業

委託

補助事業名	事業概要	補助金額	
		平成30年度	前年度
教育・保育給付事業	<p>子ども・子育て支援法第33条及び児童福祉法第24条第1項の規定に基づき教育・保育を実施する民間保育所、認定こども園その他の特定教育・保育施設に対し、その教育・保育に必要な費用(委託料又は施設型給付費)について、子ども・子育て支援法第27条から第30条まで及び附則第6条の規定により市が支弁すべき費用を支払う義務的経費。平成28年度までは、「民間保育所運営事業」と「広域入所児童委託事業」に分かれていた。</p> <p>【管内】 委託料(保育所) 1,061,240,360 施設型給付費(認定こども園) 384,179,094</p> <p>【管外】 委託料(保育所) 17,156,660 施設型給付費(幼稚園・認定こども園) 24,990,885</p>	1,487,566,999	1,488,033,370
地域子育て支援拠点事業	就園前児童とその保護者を対象に、親子の交流や育児相談などを行う子育て支援室開設を民間保育所8園に委託して実施する。	63,608,000	59,200,000

補助事業

障害児受入推進などの特別保育や保育士配置改善によるきめ細かな保育などの運営費及び施設整備についての補助を行う。

補助事業名	事業概要	補助金額	
		平成30年度	前年度
延長保育促進補助事業	就労の状況によって保育標準時間(11時間)、保育短時間(8時間)の認定を受けた時間を超えて引き続き保育を実施する。(全園)(子ども・子育て支援交付金)	4,484,000	4,784,000
低年齢児保育促進	1歳児保育の5人に1人保育士配置(国基準6人に1人)(全園)(保育充実促進費補助)	26,846,700	27,860,400
食物アレルギー対策	安心安全な給食の提供を行うため、調理員の配置や給食設備に係る経費を補助(全園)(保育充実促進費補助)	7,300,800	7,300,800
民間保育所等障害児保育事業補助	集団保育が可能な障害児の保育を行う民間保育所に、保育士配置を行うための補助。民間保育所4園 対象児童18人(軽度18人)	6,513,600	5,851,200
保育所乳児支援受入支援事業補助	年度途中で乳児(0歳児)の入所が円滑に行われるよう、保育士配置について補助。	1,944,000	1,944,000
一時預かり事業	一時預かり事業を実施する民間保育園2園、認定こども園2園に運営費として補助。(子ども・子育て支援交付金)	5,343,600	4,951,140
児童福祉施設建設資金償還金補助事業	施設整備を行うため、資金を借り入れた償還金について、利子及び元金の一部を補助。	14,620,301	15,607,916

(10) 病児保育事業

ア 病児・病後児対応型

病気または回復期にあり、保育所等での保育が困難な児童を感染予防策をとった専用施設で看護師と保育士が一時的な保育を行うもの。市民が仕事と子育てを両立するための環境づくりとして、病児・病後児保育を行う民間医療機関へ運営費を国基準に基づき補助する。

概要

項目	概要
名称	みつばち保育園
実施主体	北毛保健生活協同組合 北毛病院 渋川市有馬 1352番地1 (院内保育所を運営していた別棟施設を改修して開設)
開設日	平成23年12月1日
定員	総定員 4人 (病児対応型 2人、病後児対応型 2人)
体制	保育士 1人、看護師 1人 (常勤) 感染予防室2部屋、必要に応じ園登録保育士、看護師を配置する。
対象者	渋川市在住、在勤者とする。
対象年齢	おおむね 1歳 ~ 小学校3年生まで(補助対象)
利用方法	(1) 事前にみつばち保育園に登録しておく。 (2) みつばち保育園に直接申し込む。 (3) かかりつけ医の診断を受け、連絡票を基に子どもを預かる。
利用日	月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時まで 平成28年度より土曜日も開設
休業日	日曜日、祝祭日、年末年始
利用料金	1,500円(要望により食事、おやつ代を別途500円)

利用実績(利用者延べ人数)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H30年度	22	15	28	21	15	18	15	19	20	35	26	8	242
H29年度	24	22	31	24	25	31	24	20	32	31	44	27	335
H28年度	12	12	19	37	39	32	27	21	28	26	27	26	306
H27年度	34	15	37	39	17	24	24	19	23	26	38	46	342
H26年度	20	20	18	22	26	16	22	35	37	49	28	31	324
H25年度	26	36	27	34	17	19	14	35	16	16	35	36	311
H24年度	21	12	16	22	27	16	30	27	33	28	24	34	290

登録者数

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H30年度	80	26	13	16	8	7	6	11	17	10	7	1	202
H29年度	65	17	20	11	7	4	18	8	10	9	15	8	192
H28年度	46	19	15	18	21	17	10	15	6	10	3	0	180
H27年度	82	14	17	9	8	10	4	8	4	7	3	0	166
H26年度	64	9	5	14	5	6	12	6	4	9	2	0	136
H25年度	81	14	13	6	2	7	2	12	3	4	5	6	155
H24年度	43	6	16	10	7	9	10	6	5	9	3	0	124

補助金

補助事業名	補助概要	補助金額	
		平成30年度	前年度
病児保育事業補助金	子ども・子育て支援交付金(国1/3・県1/3) ・病児対応型基本分 4,894,000 ・利用人員加算分 4,334,000 (利用人数200人以上400人未満) ・病児対応型改善分 2,447,000	9,114,000	8,980,000

イ 体調不良児対応型

保育中に体調不良となった児童であって、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を行う民間保育所等へ運営費を国基準に基づき補助する。

概要

項目	概要
実施施設	北橋保育園
実施主体	社会福祉法人 北橋双葉会 澁川市北橋町八崎374 養護教諭を1名雇用。園舎内に救護室を設け対応。
開始年度	平成29年度

利用実績(利用者延べ人数)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H30年度	4	19	28	26	13	14	18	8	36	28	11	15	220
H29年度	12	3	8	19	7	13	8	4	12	9	14	20	129

補助金

補助事業名	補助概要	補助金額	
		平成30年度	前年度
病児保育事業補助金	子ども・子育て支援交付金(国1/3・県1/3) ・体調不良児対応型 4,371,000	1,241,400	1,253,400

(11) すこやか保育環境推進事業（情操教育活動の充実）

公立保育所及び幼稚園の在園児童数の確保を目的とし、英語教室や和太鼓教室などの情操教育環境の充実を図る事業を公立保育所及び幼稚園で実施。
また、民間保育所及び認定こども園には補助金交付。

施設名	補助対象活動	施設名	補助対象活動
渋川こぼと保育園	和太鼓教室	ひばり保育園	体育遊び
行幸田保育園	鼓笛演奏指導	北橘保育園	音楽教室
コスモス保育園	演劇鑑賞、読み聞かせ	半田こども園	体操教室
パンジー保育園	観劇	白ばら幼稚園	観劇会
中村保育園	運動遊び	公立保育所	英語教室
たんぽぽ保育園	和太鼓教室	公立幼稚園	英語教室

(12) 食育の推進事業（親と子の料理教室）

「食育」とは、子どもたちが自らの健康を守り、健全で豊かな食生活を送るための能力を育てるもので、幼児期からバランスのとれた食事の取り方や望ましい食習慣を身につけ、食を通じた健全育成を図る。

「親と子の料理教室」を開催し、食べ物の大切さ、食べる意欲、体との関係に関心を持つことで、健全で豊かな食習慣を培い、豊かな人間性を育むため栄養指導や親子料理教室を開催する。栄養指導では「エプロンシアター」により栄養素や食品を色で示したり、クイズなどを取り入れたりし、子どもたちが興味を持つよう工夫して行っていく。

対 象 公立保育所、市立幼稚園 ※民間保育所は要請により実施

参加実績

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
人数	479	273	217	204	320	121

(13) すくすく保育展「チャイルドゆめフェスティバル」

人格の基礎をつくる重要な時期の子どもたちに夢や感動を与え、情操を育み思いやりの気持ちを育てるとともに、親と子のふれあいの場を提供するもの。

実施にあたっては、渋川市内の市立及び民間の保育園長、幼稚園長で「すくすく保育展実行委員会」を組織し、親と子のふれあいの場を提供するとともに、幼児教育や保育事業活動を積極的に地域住民に公開することで活動の理解と向上を図る。

なお、すくすく保育展「チャイルドゆめフェスティバル」は隔年で開催する。
(平成30年度実施なし。)

事業名	開催日	内容
ファミリーコンサート ぬいぐるみ人形劇	実施なし(隔年開催)	劇団による「ファミリーコンサート」「ぬいぐるみ人形劇」を2回上演 ※入場実績は別表
保育活動パネル展	平成30年7月24日(火) ～8月9日(木)	市内全ての保育所(園)及び幼稚園の活動をパネル等により紹介

チャイルドゆめフェスティバル(ファミリーコンサート・ぬいぐるみ人形劇)入場実績

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
人数	2,176	1,206	2,037	2,013	1,958	1,992	1,825	1,759	1,884	2,004	—

(14) 保育所の施設状況

平成31年4月現在

公立保育所	定員	開園	建設年	経過年数	備 考
第一保育所	60人	昭和26年9月	平成7年4月	築24年	
第四保育所	87人	昭和47年4月	昭和47年4月	築47年	
第五保育所	76人	昭和50年4月	昭和50年4月	築44年	
伊香保保育所	88人	昭和23年6月	昭和62年4月	築32年	
公立計	311人				
民間保育所	定員	開園	建設年	経過年数	備 考
渋川こぼと保育園	120人	昭和49年4月	平成19年2月	築12年	平成18年 改築 平成29年 外壁改修
行幸田保育園	150人	昭和49年4月	平成23年3月	築8年	平成22年 改築
コスモス保育園	100人	昭和49年4月	平成6年4月	築25年	平成23年 床張替、外壁塗装工事
半田保育園	245人	昭和51年4月	平成18年11月	築12年	平成18年 改築
パンジー保育園	90人	昭和54年4月	平成10年4月	築21年	
パンジー保育園分園	30人		平成21年4月	築10年	
中村保育園	90人	昭和55年4月	昭和55年4月	築39年	平成22年 厨房設備改修
たんぽぽ保育園	130人	昭和53年4月	平成27年4月	築4年	平成26～27年度改築
ひばり保育園	160人	昭和53年4月	平成18年6月	築12年	
北橋保育園	110人	昭和58年4月	平成25年3月	築6年	H23年～24年 改築
民間計	1,225人				
合計	1,536人				

(15) 保育料

平成30年4月1日現在

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		月額保育料			
階層	定義	2号認定		3号認定	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む)	円 0	円 0	円 0	円 0
B	市民税非課税世帯	1,800 (0)	1,800 (0)	4,800 (0)	4,700 (0)
	〃 (母子家庭等)	0	0	0	0
C1	市民税均等割課税所得割非課税世帯	6,300 (2,620)	6,200 (2,500)	9,300 (3,720)	9,100 (3,700)
	〃 (母子家庭等)	1,800 (0)	1,800 (0)	4,150 (0)	4,050 (0)
C2	所得割課税額が29,800円未満である世帯	7,400 (2,960)	7,300 (2,900)	10,400 (4,160)	10,200 (4,100)
	〃 (母子家庭等)	1,800 (0)	1,800 (0)	4,700 (0)	4,600 (0)
C3	所得割課税額が29,800円以上48,600円未満である世帯	8,900 (3,560)	8,700 (3,500)	11,900 (4,760)	11,700 (4,700)
	〃 (母子家庭等)	1,800 (0)	1,800 (0)	4,800 (0)	4,700 (0)
D1	所得割課税額が48,600円以上50,200円未満である世帯	11,200 (4,480)	11,000 (4,400)	14,200 (5,680)	14,000 (5,600)
	〃 (母子家庭等)	1,800 (0)	1,800 (0)	4,800 (0)	4,700 (0)
D2	所得割課税額が50,200円以上57,700円未満である世帯	12,500 (5,000)	12,300 (4,900)	15,500 (6,200)	15,200 (6,100)
	〃 (母子家庭等)	1,800 (0)	1,800 (0)	4,800 (0)	4,700 (0)
D3	所得割課税額が57,700円以上67,000円未満である世帯	13,600 (5,440)	13,400 (5,300)	16,600 (6,640)	16,300 (6,500)
	〃 (母子家庭等)	1,800 (0)	1,800 (0)	4,800 (0)	4,700 (0)
D4	うち所得割課税額が67,000円以上77,101円未満である世帯	16,800 (6,720)	16,500 (6,600)	19,800 (7,920)	19,500 (7,800)
	〃 (母子家庭等)	1,800 (0)	1,800 (0)	4,800 (0)	4,700 (0)
	うち所得割課税額が77,101円以上80,100円未満である世帯	16,800 (6,720)	16,500 (6,600)	19,800 (7,920)	19,500 (7,800)
D5	所得割課税額が80,100円以上97,000円未満である世帯	19,100 (7,640)	18,800 (7,500)	22,100 (8,840)	21,700 (8,700)
D6	所得割課税額が97,000円以上111,700円未満である世帯	21,500 (8,600)	21,100 (8,500)	24,500 (9,800)	24,100 (9,600)
D7	所得割課税額が111,700円以上131,400円未満である世帯	23,800 (9,520)	23,400 (9,400)	26,800 (10,720)	26,300 (10,500)
D8	所得割課税額が131,400円以上154,500円未満である世帯	26,700 (10,680)	26,200 (10,500)	29,700 (11,880)	29,200 (11,700)
D9	所得割課税額が154,500円以上169,000円未満である世帯	29,500 (11,800)	29,000 (11,600)	32,500 (13,000)	31,900 (12,800)
D10	所得割課税額が169,000円以上235,000円未満である世帯	32,800 (13,120)	32,200 (12,900)	35,800 (14,320)	35,200 (14,100)
D11	所得割課税額が235,000円以上301,000円未満である世帯	34,900 (13,960)	34,300 (13,700)	37,900 (15,160)	37,300 (14,900)
D12	所得割課税額が301,000円以上である世帯	36,000 (14,400)	35,400 (14,200)	39,000 (15,600)	38,300 (15,300)

・この表のうち、保育料欄の()内は、就学前の児童が同一世帯内に2人以上いる場合、2人目の児童に適用する。
・3号認定の保育料はこの表にかかわらず3,000円を限度として、同一階層の2号認定保育量と同額までその保育料を軽減する。

(16) 保育所入所児童の推移

年齢別児童の推移(住民基本台帳)

児童数は各年度末現在

年齢別児童数		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
年齢別	0歳児	558	485	484	491	454	414	414
	1歳児	573	584	506	510	510	477	412
	2歳児	552	570	583	500	519	482	471
	3歳児	592	543	567	585	518	510	474
	4歳児	595	591	546	573	597	515	518
	5歳児	625	597	588	549	579	511	513
計		3495	3370	3274	3208	3177	2909	2802

保育所入所児童の推移

区分	地区	保育所(園)名	定員	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
公立	澁川	第一保育所	60	54	56	56	64	72	70	66
		第四保育所	100	75	75	75	71	81	94	95
		第五保育所	90	63	69	69	62	69	70	69
	伊香保	伊香保保育所	120	64	70	70	63	54	47	36
	計		370	256	270	270	260	276	281	266
民間	澁川	澁川こぼと保育園	120	150	152	152	150	144	140	136
		行幸田保育園	150	175	173	173	174	168	180	171
		コスモス保育園	100	114	112	112	114	100	114	113
		半田保育園	200	230	236	236	235	237	238	—
		パンジー保育園	130	147	145	145	144	124	130	117
		中村保育園	90	103	103	103	98	101	105	108
	子持	たんぼぼ保育園	130	136	149	149	151	154	155	155
	赤城	ひばり保育園	160	189	189	189	180	186	188	188
	北橋	北橋保育園	110	119	120	120	126	137	131	133
	計		1190	1363	1379	1379	1372	1351	1381	1121
合計		1560	1619	1649	1649	1632	1627	1662	1387	

※定員は平成30年4月1日現在。児童数は各年度とも3月1日現在

7 幼児教育の充実

学校教育法（昭和22年法律第26号）第22条及び第23条に基づき、幼児を保育し、その心身の健全な発達を助長することを目的に幼稚園の運営を行いました。
また少子化、核家族化の社会状況の変化により、子育て不安や孤立感などの子育てにかかる保護者負担を解消できるよう、幼稚園機能をいかした子育て支援を行っています。平成27年度に子ども・子育て支援新制度が施行となり、1号認定（教育標準時間）を受けて利用することになりました。

(1) 入園児童の状況

平成30年5月1日現在

幼稚園名称	所在地	認可年月日	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	備考	
公立	渋川幼稚園	渋川1773-1	S3.4.1	95	-	-	-	18	26	20	64	預かり保育
	かに石幼稚園	村上3751-1	S45.4.1	20	-	-	-	2	4	4	10	
	こもち幼稚園	吹屋658-30	S49.4.1	175	-	-	-	28	40	47	115	
	赤城幼稚園	赤城町勝保沢110-6	S48.4.1	75	-	-	-	13	16	14	43	
	北橋幼稚園	北橋町真壁2376-4	S47.4.1	135	-	-	-	28	18	34	80	
計			500	0	0	0	89	104	119	312	-	
私立 (認定こども園)	半田こども園	半田1162-1	H30.4.1	245	11	35	42	44	43	47	222	預かり保育
	白ばら幼稚園	渋川778	S33.6.1	170	-	-	22	47	44	38	151	
	渋川大島幼稚園	半田2410	S44.4.1	220	-	-	3	58	57	62	180	
	計			635	11	35	67	149	144	147	553	-
			1,135	11	35	67	238	248	266	865	-	

(2) 預かり保育事業

平成30年5月1日現在

少子化の進行や女性社会支出の増加に伴う子育て支援の必要性から、通常の教育時間の他に教育活動としての預かり保育を実施しました。

通常の開園日(月～金曜日)

※利用料金:1人日額 100円

時間	時間
8:00～8:40	預かり保育
8:40～9:30	登園時間
9:30～13:30	教育時間(標準4時間)
13:30～14:00	降園時間
14:00～18:00	預かり保育

長期休業期間(主に夏休み期間)

※利用料金:1人日額 200円

時間	時間
8:00～18:00	預かり保育

実績

幼稚園名称	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	延人数	1日平均	保育料	延人数	1日平均	保育料	延人数	1日平均	保育料
渋川幼稚園	1,072人	6.3人	109,400円	1,066人	6.3人	111,100円	1,548人	7.7人	165,600円
かに石幼稚園	282人	2.7人	28,200円	248人	2.3人	24,800円	247人	2.1人	24,700円
こもち幼稚園	2,907人	18.5人	299,300円	2,214人	13.0人	230,900円	2,879人	15.2人	303,800円
赤城幼稚園	1,854人	10.8人	200,100円	1,967人	10.7人	214,300円	2,211人	11.8人	233,000円
北橋幼稚園	1,793人	13.3人	186,100円	2,386人	16.1人	244,900円	2,246人	15.0人	232,900円
計	7,908人	10.8人	823,100円	7,881人	10.1人	826,000円	9,131人	10.4人	960,000円

(3) 幼稚園保育料

平成29年度から渋川市立幼稚園利用者負担額基準額表により保育料を算定。

平成30年4月1日現在

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		月額保育料	
階層	定義	1号認定	母子家庭等
1	生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円	
2	市民税非課税世帯および市町村民税均等割課税所得割非課税世帯	1,500円 (0円)	0円
3	市民税所得割課税世帯	所得割額が48,600円未満である世帯	4,400円 (2,200円)
4		所得割額が48,600円以上77,101円未満である世帯	5,300円 (2,650円)
5		所得割額が77,101円以上である世帯	5,900円 (2,950円)

※この表のうち、保育料欄の()内は、小学校3年生以下の児童が同一世帯内に2人以上いる場合、2人目の児童に適用する。

(4) 保育料第2子以降無料化事業

渋川市内に住所を有し、同一世帯で2人以上の子どもを扶養している場合、2人目以降の保育料を無料としました。

市立幼稚園

H30年度	軽減額	延人数
第2子	5,186,700円	1,747人
第3子	1,253,750円	612人
合計	6,440,450円	2359人

私立幼稚園

私立幼稚園就園奨励事業では、小学校3年生以下の子を3人以上扶養し、その3人目以降の児童の保育料は国基準で無料化されます。小学校3年生以下の制限を廃止し、第2子以降の保育料は市単独で補助することとしました。

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人数	小学校3年以下で課税世帯の対象外の第3子以降保育料補助	延べ303人	延べ330人	—	—
		26人	29人	—	—
補助金額	—	3,179,600円	3,613,900円	—	—

(5) 私立幼稚園就園奨励事業

保護者の所得や扶養児童数に応じて、保育料や入園料減免に対し補助金を交付しました。

ア 同一世帯で2人以上の子どもを扶養している場合、第2子以降保育料無料
イ 生活保護、非課税世帯の第1子軽減

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
補助金額	31,350,600円	33,311,100円	33,341,900円	437,000円	0円

(6) 通園バス運行事業

市立幼稚園通園バスについては、平成27年度より無料としました。
(月額1,000円/人)

園名	バス台数	平成27年度	平成28年度	平成29年度		平成30年度	
		延利用者数	延利用者数	園児数	延利用者数	園児数	延利用者数
渋川幼稚園	—	—	—	—	—	—	—
かに石幼稚園	1台	152人	192人	13人	144人	10人	108人
こもち幼稚園	3台	927人	951人	128人	773人	117人	708人
赤城幼稚園	3台	637人	624人	48人	506人	44人	480人
北橋幼稚園	2台	1,046人	827人	99人	804人	79人	576人
計	9台	2,762人	2,594人	288人	2,227人	250人	1,872人

(7) 幼稚園入園児童の推移

(単位:人)

区分	地区	幼稚園名	定員	年度							H29年度 における 前年比
				H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
公立幼稚園	渋川	渋川幼稚園	105	86	97	91	80	73	70	64	91.4%
	小野上	かに石幼稚園	105	17	16	18	13	17	13	10	76.9%
	子持	こもち幼稚園	315	184	163	166	161	160	128	115	89.8%
	赤城	赤城幼稚園	210	65	63	60	58	58	48	43	89.6%
	北橋	北橋幼稚園	210	118	131	124	130	120	99	80	80.8%
		計	945	470	470	459	442	428	358	312	87.2%
私立幼稚園 (認定こども園)	渋川	半田こども園	245						平成30	222	—
		白ばら幼稚園	170	146	135	124	117	116	144	151	104.9%
		渋川大島幼稚園	220	213	208	191	205	194	198	180	90.9%
		計	635	359	343	315	322	310	342	553	161.7%
合計			1,580	829	813	774	764	738	700	865	123.6%

児童数は各年度の5月1日現在

第 3 章

高齡者福祉事業

高齡者安心課

令和元年度（30年度分）福祉の概要

（高齢者福祉事業分）

1	渋川市の高齢者の状況	
(1)	高齢化の進行	1
(2)	渋川市の高齢者人口	2
(3)	渋川市の65歳以上ひとり暮らし高齢者人口	3
2	地域生活への支援	
(1)	日常生活用具給付等サービス（貸与）	4
(2)	生活援助食事サービス	4
(3)	生活支援ホームヘルプサービス	4
(4)	いきいきデイサービス	5
(5)	公衆浴場無料入浴サービス	5
(6)	マッサージ等サービス	5
(7)	短期入所生活支援	6
3	緊急時の対応	
(1)	救急医療情報キット給付サービス	6
(2)	緊急通報システムサービス	6
(3)	シルバーカード発行	7
4	在宅介護への支援	
(1)	理美容サービス	7
(2)	貸しおむつサービス	8
(3)	布団丸洗いサービス	8
(4)	紙おむつ給付	8
(5)	在宅介護慰労金支給	9
(6)	介護者用車両購入費支給	9
(7)	福祉車両貸出	10
(8)	住宅改造費支給	10
(9)	住宅改修支援	10
5	施設福祉サービス	
(1)	養護老人ホームへの入所措置（更生援護事業）	11
6	高齢者の学習機会の充実	
(1)	超高齢者作品展示会	11

7	敬老事業の実施	
(1)	敬老会実施	12
(2)	敬老祝金支給	13
(3)	長寿者顕彰	14
8	老人クラブ活動への支援	
(1)	老人クラブの状況	14
9	認知症対策の推進	
(1)	日常生活自立支援事業利用料助成	15
(2)	認知症高齢者等成年後見制度利用支援	15
10	地域福祉活動への支援	
(1)	地域支え合い事業	16
11	市有高齢者福祉関連施設の運営	
(1)	老人福祉センターの利用状況	16
12	シルバー人材センターへの支援	
(1)	組織	17
(2)	受託職種	17
(3)	会員の就業状況	17
(4)	公共、民間、個人別事業実績	18
(5)	職種別事業実績	18
(6)	月別事業実績	18

1 渋川市の高齢者の状況

(1) 高齢化の進行

昭和22年に男性50.1歳、女性54.0歳であった我が国の平均寿命は、平成27年には男性80.79歳、女性87.05歳となり、世界の最高水準に達しています。一方、出産数は、戦後ベビーブームの昭和24年に270万人であったものが、平成27年には100万8000人と減少しています。このような平均寿命の伸長と出生率の低下により、我が国の人口構成は急速に高齢化が進んでいます。

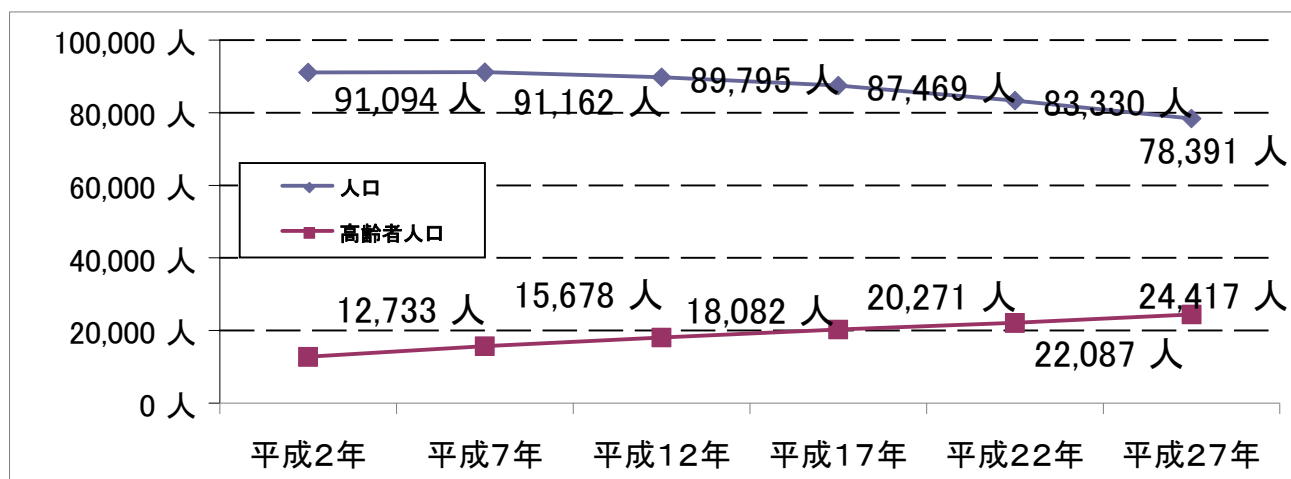
国勢調査による高齢化率の推移を見ると、合併前の6市町村合計で平成2年には14.0%であったものが平成27年には31.1%となり、本市においても急激な人口構成の変化を統計上の数値から読み取ることができます。また、渋川市の高齢化率は、全国平均、群馬県平均を上回る状況にあります。

市町村合併から14年目となる平成31年3月末の本市の65歳以上人口は、26,089人（住民基本台帳）で高齢化率は33.67%となっています。

市では、このような急速な高齢化に対応するため、第7期渋川市高齢者福祉計画（計画期間：平成30年度から平成32年度）に沿って、高齢者の安全・安心対策の推進と高齢者の生きがいづくりや社会参加への支援に努めています。

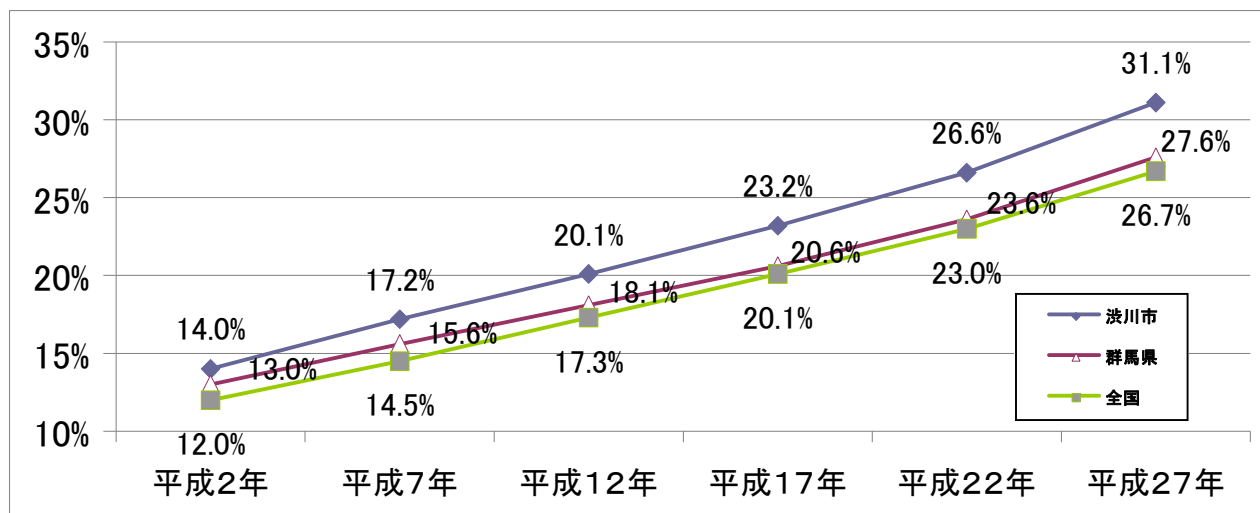
また、介護保険制度の円滑な運営を図るとともに、地域包括ケアシステムの強化推進に努めています。

渋川市の人口及び高齢者人口の推移



資料：国勢調査（合併構成市町村合計数）

渋川市の高齢化率の推移

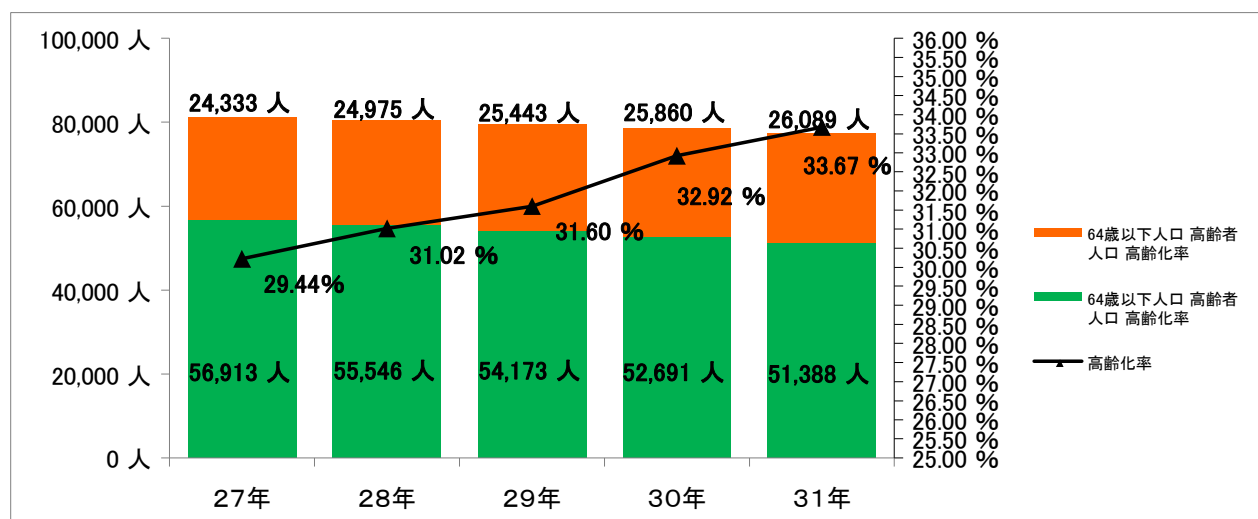


資料：国勢調査（合併構成市町村合計数）

(2) 渋川市の高齢者人口

各年3月末日現在 資料：渋川市住民基本台帳

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	
総人口	男	39,675人	39,372人	38,946人	38,418人	37,942人	
	女	41,571人	41,149人	40,670人	40,133人	39,535人	
	計 a	81,246人	80,521人	79,616人	78,551人	77,477人	
高齢者人口	65歳以上	男	10,593人	10,923人	11,204人	11,421人	11,571人
		女	13,740人	14,052人	14,239人	14,439人	14,518人
		計 b	24,333人	24,975人	25,443人	25,860人	26,089人
		b/a	29.95%	31.02%	31.96%	32.92%	33.67%
	70歳以上	男	7,310人	7,294人	7,447人	7,823人	8,093人
		女	10,445人	10,421人	10,525人	10,835人	11,079人
		計 c	17,755人	17,715人	17,972人	18,658人	19,172人
		c/a	21.85%	22.00%	22.57%	23.75%	24.75%
	75歳以上	男	4,696人	4,877人	5,051人	5,187人	5,321人
		女	4,786人	7,742人	7,867人	8,038人	8,115人
		計 d	7,590人	12,619人	12,918人	13,225人	13,436人
		d/a	9.34%	15.67%	16.23%	16.84%	17.34%
	80歳以上	男	2,726人	2,829人	2,867人	2,988人	3,058人
		女	5,097人	5,196人	5,279人	5,437人	8,480人
		計 e	7,823人	8,025人	8,146人	8,425人	11,538人
		e/a	9.63%	9.97%	10.23%	10.73%	14.89%
	85歳以上	男	1,253人	1,319人	1,363人	1,417人	1,460人
		女	2,851人	2,972人	3,056人	3,197人	3,216人
		計 f	4,104人	4,291人	4,419人	4,614人	4,676人
		f/a	5.05%	5.33%	5.55%	5.87%	6.04%
	90歳以上	男	351人	384人	422人	435人	477人
女		1,180人	1,287人	1,319人	1,373人	1,376人	
計 g		1,531人	1,671人	1,741人	1,808人	1,853人	
	g/a	1.88%	2.08%	2.19%	2.30%	2.39%	
95歳以上	男	63人	67人	72人	60人	67人	
	女	311人	349人	358人	372人	387人	
	計 h	374人	416人	430人	432人	454人	
	h/a	0.46%	0.52%	0.54%	0.55%	0.59%	
100歳以上	男	9人	9人	10人	11人	6人	
	女	41人	51人	46人	58人	67人	
	計 i	50人	60人	56人	69人	73人	
	i/a	0.06%	0.07%	0.07%	0.09%	0.09%	

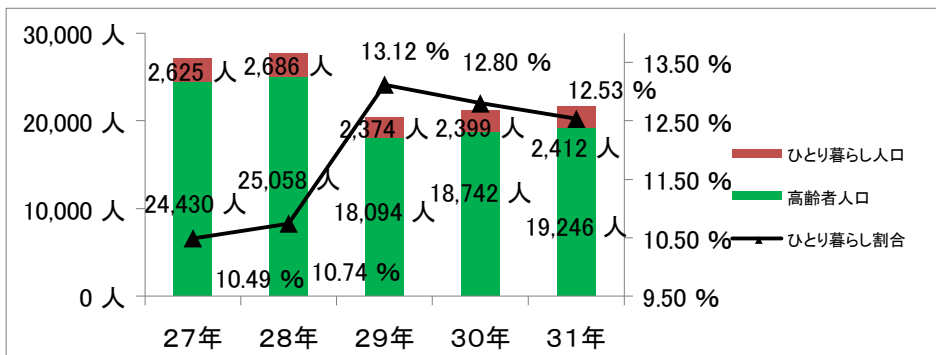


(3) 渋川市の65歳以上ひとり暮らし高齢者人口

資料：渋川市ひとり暮らし高齢者基礎調査

※平成29年度以降については70歳以上のひとり暮らし高齢者人口

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	
65歳以上人口	基準日	5月末日	5月末日	5月末日	5月末日	5月末日	
	男	10,647人	10,970人	7,510人	昭和22年に	8,117人	
	女	13,783人	14,088人	10,584人	10,873人	11,129人	
	計 a	24,430人	25,058人	18,094人	10,873人	19,246人	
65歳以上のひとり暮らし高齢者人口	基準日	6月1日	6月1日	6月1日	6月1日	6月1日	
	東部地区	男	100人	102人	74人	70人	82人
		女	226人	228人	221人	221人	223人
	計	b	326人	330人	295人	291人	305人
		b/a	1.33%	1.32%	1.63%	2.68%	1.58%
	西部地区	男	93人	100人	75人	76人	74人
		女	292人	303人	266人	267人	268人
	計	c	385人	403人	341人	343人	342人
		c/a	1.58%	1.61%	1.88%	3.15%	1.78%
	金島地区	男	80人	95人	79人	78人	76人
		女	222人	214人	182人	186人	187人
	計	d	302人	309人	261人	264人	263人
		d/a	1.24%	1.23%	1.44%	2.43%	1.37%
	古巻地区	男	83人	92人	81人	77人	78人
		女	214人	209人	194人	198人	197人
	計	e	297人	301人	275人	275人	275人
		e/a	1.22%	1.20%	1.52%	2.53%	1.43%
	豊秋地区	男	72人	78人	68人	68人	58人
		女	174人	168人	156人	156人	159人
	計	f	246人	246人	224人	224人	217人
f/a		1.01%	0.98%	1.24%	2.06%	1.13%	
伊香保地区	男	43人	46人	37人	33人	25人	
	女	135人	134人	116人	123人	118人	
計	g	178人	180人	153人	156人	143人	
	g/a	0.73%	0.72%	0.85%	1.43%	0.74%	
小野上地区	男	14人	13人	11人	12人	8人	
	女	37人	35人	35人	33人	30人	
計	h	51人	48人	46人	45人	38人	
	h/a	0.21%	0.19%	0.25%	0.41%	0.20%	
子持地区	男	83人	94人	92人	91人	100人	
	女	193人	189人	177人	187人	191人	
計	i	276人	283人	269人	278人	291人	
	i/a	1.13%	1.13%	1.49%	2.56%	1.51%	
赤城地区	男	134人	139人	115人	105人	110人	
	女	237人	234人	212人	218人	220人	
計	j	371人	373人	327人	323人	330人	
	j/a	1.52%	1.49%	1.81%	2.97%	1.71%	
北橋地区	男	61人	72人	53人	55人	57人	
	女	132人	141人	130人	145人	151人	
計	k	193人	213人	183人	200人	208人	
	k/a	0.79%	0.85%	1.01%	1.84%	1.08%	
合計	男	763人	831人	685人	665人	668人	
	女	1,862人	1,855人	1,689人	1,734人	1,744人	
計	m	2,625人	2,686人	2,374人	2,399人	2,412人	
	m/a	10.74%	10.72%	13.12%	22.06%	12.53%	



2 地域生活への支援

(1) 日常生活用具給付等サービス(貸与) ※平成25年度から新規受付廃止

目的	在宅高齢者の日常生活の便宜及び福祉の増進				
実施内容	高齢者用電話の貸与				
対象者	前年分所得税が非課税である65歳以上のひとり暮らし高齢者				
実施回数	1世帯1台				
利用者負担	通話料、電気代及び過失による修理代				
実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用者数(実数:年度末現在)	14人	14人	12人	12人	9人
新規利用者数(実数)	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 生活援助食事サービス ※平成28年度より週3回まで実施回数を変更

目的	在宅高齢者の健康維持、疾病予防、安否確認及び孤立感解消				
実施内容	栄養のバランスがとれた食事を配食				
対象者	疾病等により調理ができない65歳以上の高齢者世帯				
実施回数	利用者一人につき1日1食(昼食)を週3回				
利用者負担	1食あたり300円				
実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
登録者数(実数:年度末現在)	186人	132人	222人	340人	375人
新規申請者数(実数)	25人	33人	116人	139人	93人
利用者数(実数)	89人	85人	173人	245人	249人
配食数(延べ)	2,801食	3,039食	10,133食	17,380食	19,317食

(3) 生活支援ホームヘルプサービス

目的	在宅高齢者の自立生活の支援及び介護予防				
実施内容	調理、買物、掃除及び洗濯等の家事				
対象者	日常の家事を行うことが困難で、介護保険の適用を受けない65歳以上の高齢者				
実施回数	利用者一人につき週2回(1回の利用時間は、1時間、1時間30分、2時間のいずれか)を限度				
利用者負担	1時間:200円、1時間30分:250円、2時間:300円				
実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
登録者数(実数:年度末現在)	31人	30人	23人	20人	11人
3月の利用者数(実数)	31人	30人	23人	20人	11人
派遣時間(延べ)	2,362.0時間	2,475.0時間	2,033.0時間	1,638.0時間	612.0時間
利用回数(延べ)	1,797回	1,912回	1,589回	1,320回	510回

(4) いきいきデイサービス

目的	在宅高齢者の社会的孤立感の解消及び自立生活の助長				
実施内容	身体機能訓練、レクリエーション、入浴等				
対象者	家に閉じこもりがちで、介護保険の適用を受けない65歳以上の高齢者				
実施場所	渋川老人福祉センター(水・木・金)				
実施回数	利用者一人につき週1回(午前10時から午後4時まで。実施場所の休館日は除く。)				
利用者負担	1回の利用につき基本額200円(半日の利用のときは100円)+送迎費50円+給食費250円				
実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
登録者数(実数:年度末現在)	9人	8人	10人	8人	5人
3月の利用者数(実数)	7人	8人	10人	8人	5人
実施回数(延べ)	369回	318回	426回	380回	253回

(5) 公衆浴場無料入浴サービス ※福寿湯廃業のため平成28年12月28日より事業廃止

目的	在宅高齢者の保健衛生及び健康増進				
実施内容	公衆浴場(銭湯)で無料入浴				
対象者	自宅に入浴設備のない65歳以上の高齢者				
利用券	利用者一人につき年間60枚を限度とし、申請月により交付枚数が変動				
利用者負担	1回の利用につき無料				
実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
申請者数(実数)	23人	14人	-	-	-
利用枚数(延べ)	808枚	526枚	-	-	-

(6) マッサージ等サービス ※利用者がいないため、平成29年度をもって事業廃止

目的	在宅高齢者の健康増進及び身体障害者の生業安定				
実施内容	マッサージ等(マッサージ、指圧、あり、灸)を実施				
対象者	70歳以上の高齢者				
利用券	利用者一人につき年間4枚				
利用者負担	1回の利用につきマッサージ等サービスに要した費用から1,000円を控除した額				
実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
申請者数(実数)	10人	10人	7人	0人	-
利用者数(実数)	5人	6人	3人	0人	-
利用回数(延べ)	18回	23回	3回	0回	-

(7) 短期入所生活支援

目的	在宅のひとり暮らし高齢者等に対する基本的な生活習慣の確立の支援				
実施内容	短期間・緊急避難的に養護老人ホーム等に宿泊				
対象者	65歳以上のひとり暮らし高齢者等で社会適応が困難な者や虐待を受けている者				
利用者負担	1日あたり490円				
実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用者数(実数)	4人	11人	7人	3人	3人
利用日数(延べ)	185日	342日	466日	81日	166日

3 緊急時の対応

(1) 救急医療情報キット給付サービス

目的	在宅高齢者の居宅における急病などの突発的な事態に対応するための安心対策				
実施内容	■緊急時に適切な対応に備え、医療情報、緊急連絡先等を記載するキットの給付を行う。				
対象者	次のいずれかに該当する者 ア 65歳以上の者のみの世帯に属する者(18歳未満の健常者が同居する場合も含む) イ 日中又は夜間において①と同じ状況となる世帯に属する者 ウ 障害者(身体・知的・精神)又は難病患者 エ 認知症等により意志疎通が困難な者				
利用者負担	無料				
保管場所	冷蔵庫内に保管				
実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
新規給付数	480人	359人	369人	278人	353人
延べ給付数	1,164人	1,523人	1,892人	2,170人	2,523人

(2) 緊急通報システムサービス

目的	在宅高齢者の居宅における急病などの突発的な事態に対応するための安心対策				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者からの緊急通報を24時間365日体制で受信する。 ■必要に応じて、緊急要員による現場の確認を行う。 ■必要に応じて、消防本部に通報し、救急車の出動要請を行う。 ■指定された緊急連絡先及び市長に連絡する。 ■利用者の安否を定期的に確認する。 				
対象者	タイプⅠ	日常生活に継続して注意を要する状態にある65歳以上のひとり暮らし高齢者			
	タイプⅡ	75歳以上のひとり暮らし高齢者			
利用者負担	通話料、電気代及び過失による修理(弁償)代				
実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用者数(実数:年度末現在)	666人	633人	616人	603人	573人
新規利用者数(実数)	84人	50人	64人	69人	61人
廃止者数(実数)	85人	83人	81人	82人	91人
正報件数(延べ)	53件	44件	48件	57件	48件

(3) シルバーカード発行 ※平成30年8月をもって事業廃止

目的	高齢者割引のある公共施設の円滑な利用				
実施内容	シルバーカードの発行				
対象者	65歳以上の高齢者				
実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
申請者数	1,083人	1,107人	1,553人	1,476人	276人
発行者数(累計)	12,265人	13,372人	14,925人	16,401人	16,677人
65歳以上人口(資料:住民基本台帳)	24,333人	24,975人	25,443人	25,862人	26,089人
普及率	50.4%	53.5%	58.7%	63.4%	63.9%

4 在宅介護への支援**(1) 理美容サービス**

目的	在宅高齢者の衛生的で快適な生活の維持					
実施内容	■理容サービス 散髪、洗髪及びひげ剃り ■美容サービス カット、ブロー及びシャンプー					
対象者	65歳以上のねたきり高齢者若しくは認知症高齢者又は重度身体障害者(児)					
利用券	利用者一人につき年間4枚を限度とし、申請月により交付枚数が変動					
利用者負担	1回の利用につき理美容サービスに要した費用から3,000円を控除した額					
実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
申請者数(実数)	78人	73人	67人	59人	57人	
利用者数(実数)	59人	54人	48人	48人	40人	
利用回数 内訳	1回利用	10人	9人	6人	7人	8人
	2回利用	11人	13人	8人	6人	11人
	3回利用	15人	7人	7人	12人	6人
	4回利用	23人	25人	27人	23人	15人
利用回数(延べ)	169回	156回	151回	147回	108回	

(2) 貸しおむつサービス ※紙おむつ給付事業充実のため平成29年度をもって事業廃止

目的	在宅高齢者の家庭における療養生活の快適化と介護者や家族の身体的苦勞の軽減					
実施内容	清潔な布おむつを貸し、使用済みの布おむつを回収					
対象者	65歳以上のねたきり高齢者若しくは認知症高齢者又は重度身体障害者(児)					
実施回数	週2回まで(利用者と委託事業者で調整)					
利用者負担	無料					
実績		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
登録者数(実数:年度末現在)		118人	113人	118人	85人	-
新規申請者数(実数)		34人	26人	22人	10人	-
利用者数(実数)		75人	50人	54人	41人	-
利用枚数(延べ)		88,520枚	73,380枚	71,080枚	61,030枚	-

(3) 布団丸洗いサービス

目的	在宅高齢者の家庭における療養生活の快適化と介護者や家族の身体的苦勞の軽減					
実施内容	利用者が用いる布団(掛布団、敷布団、かいまき、毛布)を丸洗い					
対象者	65歳以上のねたきり高齢者若しくは認知症高齢者又は重度身体障害者(児)					
実施回数	年間3回(6月、10月、2月)					
利用者負担	無料(1回の実施につき布団2枚まで)					
実績		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
登録者数(実数:年度初現在)		63人	72人	57人	56人	54人
新規申請者数(実数)		12人	17人	5人	8人	9人
利用者数(実数)		49人	51人	41人	36人	34人
利用回数 内訳	1回利用	14人	15人	7人	6人	8人
	2回利用	11人	6人	8人	9人	8人
	3回利用	24人	30人	26人	21人	18人
利用枚数(延べ)		210枚	236枚	205枚	176枚	148枚

(4) 紙おむつ給付 ※平成30年度より実施形態及び支給額変更

目的	在宅高齢者の家庭における療養生活の快適化と介護者や家族の身体的苦勞の軽減					
実施内容	紙おむつの配達					
対象者	日常的に紙おむつを必要としている要介護3以上と認定された者又は重度身体障害者(児)若しくは療育手帳の交付を受けている18歳未満の者					
実施回数	年3回					
利用者負担	無料(1回につき5,000円まで)					
種類・数量	委託事業者のカタログから選択					
実績		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用者数 ※27年度まで年2回給付。 28年度から年1回給付。	前期	1,227人	617人	479人	514人	527人
	後期	601人	594人			

(5) 在宅介護慰労金支給 ※平成28年度より対象要件及び支給金額変更

目的	介護者の労をねぎらい、経済的な負担の軽減					
実施内容	在宅介護慰労金の支給					
対象者	①	①市内に居住し住所を有すること。 ②要介護3、4又は5に相当する状態が1年(前年8月1日から当年7月31日)以上継続していること。 ③介護サービスを利用していないこと(短期入所7日程度を除く)				
	②	①市内に居住し住所を有すること。 ②要介護4又は5に相当する状態が1年(前年8月1日から当年7月31日)以上継続していること。 ③施設への入所又は入居、病院への入院等により在宅生活を離れた期間が100日を超えない者				
支給額	①	被介護者一人につき年額10万円				
	②	被介護者一人につき年額6万円				
支給月	1月前後					
実績		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
支給者数		119人	109人	94人	104人	107人

(6) 介護者用車両購入費支給

目的	在宅高齢者の生活の質の向上及び家族の負担の軽減					
実施内容	介護者用車両の購入に要する費用の一部を支給					
対象者	タイプⅠ	日常的に車いすを使用している65歳以上の高齢者				
	タイプⅡ	下肢若しくは体幹の障害又は下肢及び体幹の重複障害で1級又は2級の者				
支給額	新車購入	福祉車両	定額10万円			
		その他	定額2万円			
	中古車購入	初度登録年月から36か月以内	定額6万円			
		初度登録年月から37か月以上	定額3万円			
	現保有車改造	改造費15万円以上	定額10万円			
改造費15万円未満		改造費の2/3支給				
支給回数	1世帯につき1回					
実績		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用者数		5人	3人	6人	7人	3人

(7) 福祉車両貸出(運営は社会福祉協議会に委託)

目的	在宅高齢者等の外出支援				
実施内容	車いす仕様等の福祉車両の貸出				
対象者	高齢又は障害のため歩行が困難な者				
実施回数	利用者一人につき同月内2回まで(1回の利用につき3日以内)				
利用者負担	燃料費、有料道路代及び過失による修理代				
実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用者数(延べ)	48人	39人	37人	52人	48人
利用回数(延べ)	204回	165回	204回	198回	165回

(8) 住宅改造費支給 ※平成28年度より支給限度額変更

目的	在宅高齢者の安全で安心した日常生活の維持				
実施内容	自宅の住宅改造に要する費用の一部を支給				
対象者	世帯全員が65歳以上で、世帯全員の前年分所得税が非課税であること				
支給額	住宅改造費(支給対象となる改造種類の費用)の6分の5に相当する額(千円未満切捨て)				
支給限度額	20万円				
支給回数	1世帯につき1回				
支給対象となる住宅改造の種類	■手すりの取付け		■和式便器の洋式便器への取替え		
	■段差の解消		■引き戸等への扉の取替え		
	■滑り防止・移動円滑化等のための材料変更		■前記バリアフリー工事の付帯工事		
実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用者数	8人	9人	10人	5人	10人

(9) 住宅改修支援

目的	介護支援専門員等の労務(介護報酬で対応することのできない業務)に対し適切な評価をし、介護保険制度の適切な運用を図る				
実施内容	介護支援専門員等の業務のうち介護報酬で対応することのできない業務に対する手数料の支給				
対象者	介護支援専門員等が属する事業者				
利用者負担	1件につき2,000円				
実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
支給者件数(延べ)	18件	18件	15件	18件	9件

5 施設福祉サービス

(1) 養護老人ホームへの入所措置(更生援護事業)

目的	居宅での生活が困難な高齢者が自立した日常生活を送れるようにする					
実施内容	養護老人ホームへの入所措置					
対象者	環境上の理由及び経済的理由により居宅での生活が困難な65歳以上の高齢者					
利用者負担	渋川市老人福祉法施行規則別表第1及び別表第2「費用徴収基準」による					
実績		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
措置人数(年度末現在)		49人	43人	42人	41人	37人
内訳	吾妻養護老人ホーム	8人	6人	6人	5人	4人
	前橋老人ホーム	0人	0人	0人	0人	0人
	春日園	26人	23人	24人	23人	23人
	明光園	4人	4人	3人	4人	3人
	東光園	3人	3人	3人	3人	2人
	鎚泉苑	1人	1人	1人	1人	0人
	藤野園	2人	1人	0人	0人	0人
	恵泉園	3人	3人	3人	3人	3人
	猿ヶ京老人ホーム	0人	0人	0人	0人	0人
	愛宕老人ホーム	2人	2人	2人	2人	2人

6 高齢者の学習機会の充実

(1) 超高齢者作品展覧会 ※平成29年度をもって事業廃止

目的	作品制作・発表を通じた社会交流や高齢者の経験・力量を広く知ってもらう					
実施内容	作品展覧会の実施					
対象者	90歳以上の高齢者					
実施回数	年1回(10月頃)					
実績		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
支給者数		24人	38人	35人	39人	-
作品数(延べ)		75点	123点	148点	125点	-

7 敬老事業の実施

(1) 敬老会実施(運営は社会福祉協議会に委託)						
目的	永年にわたる地域への貢献者に対し敬意を表する					
実施内容	会食等					
対象者	概ね70歳以上の高齢者					
実施回数	地区・地域ごとに年1回					
利用者負担	無料					
実績		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
対象者数(実数) (資料:住民基本台帳)		17,548人	16,681人	16,549人	15,089人	14,471人
参加者数(実数)		4,178人	4,086人	4,090人	3,840人	3,556人
参加率		23.8%	24.5%	24.7%	25.4%	24.6%
東部地区	対象者数	1,499人	1,385人	1,385人	1,335人	1,284人
	参加者数	699人	668人	668人	660人	609人
	参加率	46.6%	48.2%	48.2%	49.4%	47.4%
西部地区	対象者数	2,104人	2,006人	1,884人	1,808人	1,705人
	参加者数	577人	587人	729人	676人	613人
	参加率	27.4%	29.3%	38.7%	37.4%	36.0%
金島地区	対象者数	1,954人	1,869人	2,003人	1,685人	1,593人
	参加者数	319人	305人	301人	288人	267人
	参加率	16.3%	16.3%	15.0%	17.1%	16.8%
古巻地区	対象者数	2,001人	1,910人	1,801人	1,730人	1,646人
	参加者数	373人	329人	317人	306人	283人
	参加率	18.6%	17.2%	17.6%	17.7%	17.2%
豊秋地区	対象者数	1,550人	1,478人	1,566人	1,324人	1,183人
	参加者数	228人	217人	223人	206人	244人
	参加率	14.7%	14.7%	14.2%	15.6%	20.6%
伊香保地区	対象者数	832人	786人	738人	696人	656人
	参加者数	188人	197人	191人	174人	162人
	参加率	22.6%	25.1%	25.9%	25.0%	24.7%
小野上地区	対象者数	444人	423人	385人	372人	347人
	参加者数	100人	95人	91人	67人	63人
	参加率	22.5%	22.5%	23.6%	18.0%	18.2%
子持地区	対象者数	2,577人	2,457人	2,470人	2,238人	2,113人
	参加者数	652人	600人	570人	539人	491人
	参加率	25.3%	24.4%	23.1%	24.1%	23.2%
赤城地区	対象者数	2,643人	2,510人	2,460人	2,236人	2,181人
	参加者数	535人	517人	440人	431人	348人
	参加率	20.2%	20.6%	17.9%	19.3%	16.0%
北橘地区	対象者数	1,944人	1,857人	1,857人	1,665人	1,763人
	参加者数	507人	571人	560人	493人	476人
	参加率	26.1%	30.7%	30.2%	29.6%	27.0%

(2) 敬老祝金支給

目的	長寿を祝し、敬意を表する						
実施内容	敬老祝金の支給						
対象者	4月1日から翌年の3月31日までに88歳、99歳又は101歳以上の者のうち9月1日現在生存している者 ※平成24年から支給対象者及び支給額を変更						
支給額	1	80歳、85歳、88歳に達する者	5,000円	平成24年度から			
	2	90歳に達する者	10,000円	1	88歳に達する者	10,000円	
		95歳に達する者	10,000円及び慶祝状	2	99歳に達する者	20,000円	
	3	99歳以上の者	20,000円及び慶祝状	3	101歳以上の者	20,000円	
支給月	9月						
実績		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
受給者数 (実数)	1	497人	468人	519人	521人	557人	
	2	35人	38人	47人	42人	41人	
	3	40人	44人	54人	50人	60人	
	合計	572人	550人	620人	613人	658人	
内 訳	東部地区	1	49人	40人	51人	54人	65人
		2	4人	2人	4人	2人	4人
		3	7人	7人	9人	6人	5人
	西部地区	1	52人	47人	59人	61人	51人
		2	7人	3人	5人	6人	3人
		3	3人	6人	10人	8人	9人
	金島地区	1	70人	50人	68人	45人	59人
		2	7人	4人	5人	3人	9人
		3	3人	3人	4人	4人	8人
	古巻地区	1	53人	56人	59人	74人	78人
		2	5人	7人	6人	3人	6人
		3	7人	2人	3人	1人	5人
	豊秋地区	1	42人	32人	38人	40人	36人
		2	1人	5人	6人	1人	1人
		3	2人	3人	3人	6人	6人
	伊香保地区	1	16人	16人	18人	17人	19人
		2	1人	1人	人	3人	1人
		3	人	人	1人	人	人
	小野上地区	1	16人	25人	11人	12人	16人
		2	2人	人	人	3人	1人
		3	2人	2人	1人	1人	1人
	子持地区	1	72人	58人	71人	70人	83人
		2	人	7人	8人	8人	7人
		3	4人	7人	5人	10人	10人
	赤城地区	1	82人	93人	88人	86人	82人
		2	5人	6人	9人	7人	5人
		3	9人	7人	9人	8人	12人
	北橘地区	1	45人	51人	56人	62人	68人
		2	3人	3人	4人	6人	4人
		3	3人	7人	9人	6人	4人

(3) 長寿者顕彰

目的	長寿を祝し、敬老思想の高揚				
実施内容	顕彰状及び記念品を贈呈				
対象者	100歳に到達する者				
記念品	祝金5万円及び額縁				
贈呈日	100歳の誕生日前後14日以内の日				
実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
該当者数	29人	27人	22人	35人	31人

8 老人クラブ活動への支援

(1) 老人クラブの状況

実績		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
クラブ数(年度初現在)		126クラブ	125クラブ	123クラブ	114クラブ	111
会員数(年度初現在)		8,747人	8,366人	7,898人	7,308人	6986
60歳以上人口(前年度末現在)		30,831人	31,254人	31,497人	31,548人	31,648人
クラブ加入率		28.37%	26.76%	25.07%	23.16%	22.07%
ゲートボール大会	参加チーム数					
	参加者数					
囲碁・将棋大会	参加者数	囲碁23人	囲碁24人	囲碁22人	囲碁22人	囲碁22人
		将棋20人	将棋16人	将棋15人	将棋14人	将棋17人
グラウンド・ゴルフ大会	参加者数	129人	138人	140人	140人	144人
輪投げ大会	参加チーム数	29チーム	29チーム	29チーム	29チーム	30チーム
	参加者数	195人	172人	189人	208人	204人
女性部の集い	参加団体数	30団体	30団体	30団体	29団体	26団体
	参加者数	303人	287人	302人	309人	277人
作品展示会	出品数	97点	127点	101点	144点	136点
	出品者数	78人	90人	85人	122人	120人

9 認知症対策の推進

(1) 日常生活自立支援事業利用料助成(社会福祉協議会の自主事業への補助)

目的	社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業(日常的金銭管理、在宅福祉サービスの利用手続き代行、書類預かり)を適切に利用できるよう支援				
実施内容	日常生活自立支援事業利用料(自己負担)の助成				
対象者	低所得者(生活保護受給者や市県民税非課税世帯の者)				
助成額	1時間250円				
実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用者数	63人	58人	49人	47人	46人
利用時間(延べ)	439.5時間	432.5時間	399.5時間	412.5時間	463.5時間

(2) 認知症高齢者等成年後見制度利用支援

目的	認知症高齢者等に対し自己決定の尊重と保護の調和が図り権利が守られるよう支援					
実施内容	民法に規定する成年後見制度(後見、保佐、補助)開始の審判を市長が申立人となり家庭裁判所に請求					
対象者	精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある者で親族からの支援が困難な者					
実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
利用件数	市長申立	0件	4件	3件	5件	5件
	市長申立以外					

10 地域福祉活動への支援

(1) 地域支え合い事業※平成30年度をもって事業廃止						
目的	在宅の高齢者が豊かに安心して暮らせるまちづくりの推進					
実施内容	高齢者に対する健康づくり、介護予防、閉じこもり防止又は見守りの活動を行っている自主的活動団体への補助					
実績		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
補助事業の 団体・内容	連合婦人会	給食慰問	給食慰問	給食慰問	給食慰問	給食慰問
	JA赤城たちばな	ミニデイサービス	ミニデイサービス	ミニデイサービス	ミニデイサービス	ミニデイサービス
	市老連子持支部	ふれあい農園 ふれあいの家	ふれあい農園 ふれあいの家	ふれあい農園 ふれあいの家	ふれあい農園 ふれあいの家	ふれあい農園 ふれあいの家
	市老連伊香保町支部	いこいの公園他 清掃活動	いこいの公園他 清掃活動	いこいの公園他 清掃活動	いこいの公園他 清掃活動	いこいの公園他 清掃活動
実施回数	給食慰問	6回	6回	6回	6回	6回
	ミニデイサービス	79回	73回	67回	74回	62回
	ふれあい農園 ふれあいの家	15回	13回	17回	15回	11回
	市老連伊香保町支部	6回	6回	6回	6回	5回
利用者数 (延べ)	給食慰問	858人	890人	895人	965人	975人
	ミニデイサービス	881人	767人	629人	698人	547人
	ふれあい農園 ふれあいの家	227人	156人	186人	181人	163人
	いこいの公園他 清掃活動	337人	324人	325人	308人	218人

11 市有高齢者福祉関連施設の運営

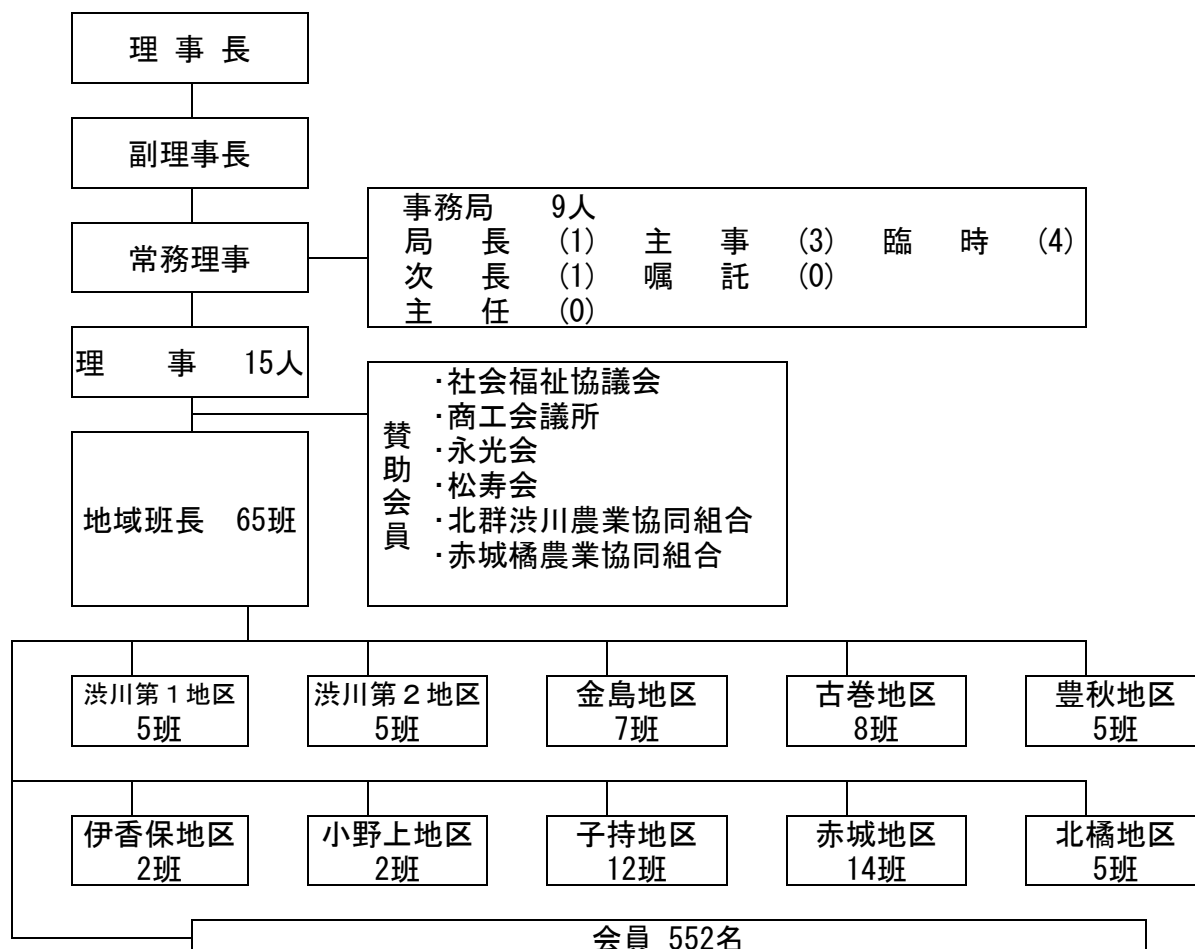
(1) 老人福祉センターの利用状況						
実績		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用者数(延べ)		70,134人	69,529人	71,250人	74,805人	73,589人
内訳	渋川老人福祉センター	32,439人	31,310人	32,117人	34,659人	33,391人
	子持老人福祉センター	24,246人	24,139人	25,731人	27,774人	28,431人
	小野上地域福祉センター	13,449人	14,080人	13,402人	12,372人	11,767人
開館日数(延べ)		829日	831日	831日	830日	827日
内訳	渋川老人福祉センター	294日	293日	295日	295日	295日
	子持老人福祉センター	294日	295日	294日	293日	293日
	小野上地域福祉センター	241日	243日	242日	242日	239日

1 2 シルバー人材センターへの支援

公益社団法人 渋川市シルバー人材センター

定年退職後等において、臨時的かつ短期的な就業を通じ、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と、福祉の増進を図る営利を目的としない団体であります。（設立年月日：平成4年1月10日）

(1) 組織 (平成31年4月1日)



事務所所在地：渋川市吹屋384番地

出張所：廃止

(2) 受託職種

専門技術、技能、事務整理、管理監視、折衝外交、一般作業、サービス、その他

(3) 会員の就業状況

(平成31年3月31日)

区 分	男	女	合 計
会 員 数	387 人	165 人	552 人
就 業 人 員	322 人	137 人	459 人
就 業 率	83.2%	83.0%	83.2%

(4) 公共、民間、個人別事業実績

区 分	受託件数 (件)	就業延人員 (人)	契約金額(円)				構成比 (%)
			配分金	事務費	材料費	合 計	
公 共	1,629	25,680	95,981,213	9,481,778	4,734,027	110,197,018	40.9
企 業	1,155	22,657	87,185,696	8,693,851	2,745,165	98,624,712	36.6
家 庭	3,177	9,708	42,969,309	4,292,908	13,287,145	60,549,362	22.5
独 自	0	0	0	0	0	0	0.0
合 計	5,961	58,045	226,136,218	22,468,537	20,766,337	269,371,092	100.0

(5) 職種別事業実績

区 分	受託件数 (件)	就業延人員 (人)	契約金額(円)				構成比 (%)
			配分金	事務費	材料費	合 計	
技術	3	28	115,530	11,553	0	127,083	0.0
技能	1,688	5,836	33,132,821	3,309,255	10,401,829	46,843,905	17.4
事務	50	213	677,250	68,305	0	745,555	0.3
管理	794	21,175	92,275,288	9,212,765	426,301	101,914,354	37.8
折衝外交	18	151	391,249	39,124	3,000	433,373	0.2
一般作業	3,265	29,342	97,427,985	9,616,630	9,653,331	116,697,946	43.3
サービス	143	1,300	2,116,095	210,905	281,876	2,608,876	1.0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0.0
合 計	5,961	58,045	226,136,218	22,468,537	20,766,337	269,371,092	100.0

(6) 月別事業実績

	受託件数 (件)	就業延人員 (人)	契約金額(円)			
			配分金	事務費	材料費	合 計
4月	393	4,282	16,153,789	1,605,087	1,210,395	18,969,271
5月	551	5,236	20,677,501	2,054,938	1,991,598	24,724,037
6月	571	5,104	19,908,366	1,978,415	1,946,360	23,833,141
7月	618	5,505	21,713,084	2,159,068	2,124,006	25,996,158
8月	544	5,160	20,401,051	2,026,709	1,823,206	24,250,966
9月	541	4,969	19,721,391	1,962,365	2,143,095	23,826,851
10月	710	5,679	23,331,335	2,316,431	2,506,435	28,154,201
11月	578	5,204	21,050,694	2,092,776	1,987,470	25,130,940
12月	439	4,461	16,775,423	1,665,699	1,466,444	19,907,566
1月	324	4,108	14,768,054	1,466,753	1,098,348	17,333,155
2月	324	3,881	14,488,487	1,440,063	968,301	16,896,851
3月	368	4,456	17,147,043	1,700,233	1,500,679	20,347,955
合 計	5,961	58,045	226,136,218	22,468,537	20,766,337	269,371,092

第4章

地域包括支援センター 活動状況

中央地域包括支援センター

令和元年度（平成30年度分）地域包括支援センター活動状況

1 地域包括支援センターの概要

(1) 目 的	1
(2) 主 な 業 務	1
(3) 担 当 圏 域	3

2 地域包括支援センター事業報告

(1) 総合相談事業	5
(2) 権利擁護事業	7
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	9
(4) 介護予防ケアマネジメント事業	10
(5) 認知症施策の推進	10
(6) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	12
(7) 地域共生型地域包括ケアシステムの検討	14
(8) 生活支援の充実・強化（生活支援体制整備事業）	14
(9) 地区啓発活動	14

3 地域包括支援センター業務報告（総括表）

(1) 総合相談	16
(2) ケアマネ支援	16
(3) 介護予防ケアマネジメント	16
(4) 利用者基本情報作成数	16
(5) 相談・支援総合計	16

4 総合相談実績報告

(1) 相談件数	17
(2) 相談方法	17
(3) 相談者内訳	17
(4) 相談内容	18
(5) 実態把握訪問	18

5 地域におけるネットワーク構築業務	19
6 養護者による高齢者虐待対応状況	
（1）通報・届出・相談受理件数	20
（2）通報者の内訳	20
（3）事実確認の状況	20
（4）事実確認調査の結果	20
（5）虐待の種別・類型	21
（6）被虐待者の状況	21
（7）虐待への対応策	23
7 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	
（1）相談件数	24
（2）相談支援の状況	24
（3）介護支援専門員研修会の状況	25
8 ケアマネジメントの状況	
（1）要支援認定者等に対するケアマネジメントの状況	26

1 地域包括支援センターの概要

(1) 目的

市町村は、介護保険法第115条の46第1項により、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援すること」を目的に、地域包括支援センターを設置することとされています。

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムを構築し、かつ有効に機能させるために、保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員がその専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動し、地域住民とともに地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートを行う地域の中核機関として設置されています。

なお、こうした役割を地域包括支援センターが果たせるよう、「包括的支援事業の効果的な実施のために、介護サービス事業者、医療機関、民生委員法に定める民生委員児童委員、被保険者の地域における自立した日常生活の支援又は要介護状態等となることの予防若しくは要介護状態等の軽減若しくは悪化防止のための事業を行う者その他関係者との連携に努めなければならない（介護保険法第115条46第7項）」とする努力義務が課されています。

今後、後期高齢者人口の増加が始まる「2025年まで」に、被保険者が要介護状態になることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活ができるよう地域における包括的な相談支援体制と、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に支援する必要があり、地域包括支援センターの機能強化が更に重要になります。

適切な人員体制の確保、センター間の連携強化効果的な運営の継続に向けて点検・評価を行い、地域包括ケアシステムの構築に向けてその中心的役割を果たすため、各種事業を実施します。

(2) 主な業務

ア 総合相談・支援

介護保険やその他のサービスについての総合的な相談・支援高齢者やその家族からのさまざまな相談を受け、高齢者などが抱える生活課題を的確に把握し、保健・医療・福祉の各種サービスが受けられるよう必要な援助を行います。

イ 権利擁護

権利擁護事業や高齢者の虐待防止及び対応高齢者の財産管理や重要な各種契約な

どの支援を行う「成年後見制度」の利用促進や老人福祉施設への措置の支援、高齢者虐待の防止及び対応、困難事例への対応、消費者被害の防止などの業務を行います。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

ケアマネジャーへの支援や地域のネットワークづくり

高齢者の状態の変化に対応して、適切な保健・医療・福祉サービスが受けられるようケアマネジャーに対し、ケアプランの作成指導や検証及び困難事例への指導・助言などの支援を行うとともに、地域におけるさまざまな社会資源との連携・協力体制の整備などの業務を行います。

エ 介護予防ケアマネジメント事業

介護認定審査会において要支援認定を受けた利用申込者及びチェックリストに該当した事業対象者に対し、心身の状態改善または維持を図るために、介護予防サービス等が適切に利用できるよう、介護予防サービス計画書の作成、サービス調整、定期的なモニタリング及び評価を行います。

オ 地域包括ケアシステムの構築に向けた事業計画

(ア) 地域包括支援センターの機能強化

平成30年度より、市役所本庁舎内に中央地域包括支援センターと7圏域に委託地域包括支援センターを設置しました。

中央地域包括支援センターは、従来の包括的支援業務に加えて、新たな包括的支援業務を重点に取り組む機能強化型地域包括支援センターとなります。

委託地域包括支援センターは、地域の実情に応じ、中央地域包括支援センターや各関係各機関と連携し、地域に根差した活動を実践します。

(イ) 在宅医療・介護連携推進事業

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進します。

(ウ) 生活支援体制整備事業（生活支援の充実・強化）

生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置等により、担い手やサービスの開発を行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実を推進します。

(エ) 認知症施策推進事業

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や認知症地域支援推進員による相談対応等を行い、認知症の人本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域の構築を推進します。

(オ) 地域ケア会議の推進

地域包括支援センター等において、他職種協働による個別事例の検討を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進します。

また、介護予防普及展開事業として、高齢者の自立支援及び生活の質の向上に資するケアマネジメントに特化した他職種協働による「自立支援型地域ケア個別会議」に取り組みます。

(カ) 認知症総合支援事業

認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、地域支援推進員による相談対応等を行い、認知症の人本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる地域の構築を推進します。

(キ) 認知症総合支援事業介護予防・介護者に関する支援

住み慣れた地域で生活機能を維持しながら、いきいきとした社会生活が続けられるよう、心身機能の活動性の維持、社会参加を目的に介護予防教室を実施します。

また、高齢者の介護に関する知識や技術等について学び、家族等の介護に役立てることでよりよい介護につなげていくことや家族の介護に備えることを目的に、家族介護教室を実施します。

(3) 担当圏域

地域包括支援センター名	担当地域	所在地
渋川市中央 地域包括支援センター	渋川(大崎・下郷・東町・新町・下ノ町・南町・長塚町・寄居町・坂下町・辰巳町)、石原(熊野町)	石原80 (市役所内)

<p>渋川市西部 地域包括支援センター</p>	<p>渋川(並木町・中ノ町・上ノ町・川原町・裏宿・元町・御蔭・入沢・上郷・藤ノ木・明保野)、金島(金井軽浜)</p>	<p>渋川(藤ノ木)2659 (北毛介護支援センター内)</p>
<p>渋川市金島・伊香保 地域包括支援センター</p>	<p>金島(金井軽浜を除く)、伊香保</p>	<p>金井2212-1 (特別養護老人ホームかない苑内)</p>
<p>渋川市古巻 地域包括支援センター</p>	<p>古巻</p>	<p>半田785-5 (特別養護老人ホーム永光荘内)</p>
<p>渋川市豊秋 地域包括支援センター</p>	<p>豊秋(石原(熊野町)を除く)</p>	<p>石原564-1 (介護老人保健施設銀玲内)</p>
<p>渋川市小野上・子持 地域包括支援センター</p>	<p>小野上、子持</p>	<p>中郷2399-7 (特別養護老人ホーム春日園内)</p>
<p>渋川市赤城 地域包括支援センター</p>	<p>赤城</p>	<p>赤城町北赤城山1055-1 (介護老人保健施設赤城苑内)</p>
<p>渋川市北橋 地域包括支援センター</p>	<p>北橋</p>	<p>北橋町八崎2349-17 (第二デイサービスセンター虹の家内)</p>

2 渋川市地域包括支援センター事業報告

今後の高齢社会に対応し包括的支援事業に係る業務の円滑な実施と地域包括ケアシステムを構築するため、平成30年度より日常生活圏域を8か所に細分化し、各圏域ごとにセンターを設置しました。

高齢者の身近な場所に相談窓口を設置したこと等により、相談件数が増加しました。

(1) 総合相談事業（資料P16～18）

ア 総合相談

(ア) 対応方法

- a 総合相談は、本人や家族、近隣の住民、地域関係機関等を通じた相談を受け、どのような支援が必要なのか状況把握を行い、専門的・継続的な対応、又は緊急な対応が必要なのかを判断します。
- b 相談者自身が解決できると判断した場合には、相談内容に即したサービスや制度に関する情報提供、関係機関の紹介を行います。
- c 相談を受けた段階で専門的・継続的な対応、又は緊急な対応が必要であると判断した場合には、当事者に係わる様々な関係機関と情報収集を行い課題を明確にし、個別の支援へつなげます。

(イ) 相談実績

a 相談件数

実件数で2,118件の相談及び支援を、延件数では、27,112件の相談及び支援を行いました。

全延相談件数の内、認知症に係る相談が1,735件ありました。

b 相談方法

電話による相談は、1,327件（62.6%）、来所による相談は、597件（28.1%）、訪問による相談は132件（6.2%）、FAX・文書による相談は、65件（3.1%）でした。

c 相談者内訳

主な相談者は、介護支援専門員（ケアマネジャー）が672件（31.0%）、当事者の親族が560人（25.8%）、当事者本人が284件（13.1%）、市関係職員、民生委員児童委員がそれぞれ171件（7.9%）、医療機関が、108件（5.0%）、近隣住民・知人が50件（2.3%）、見守りネットワ

ーク登録事業者が14件（0.6%）で、その他が141件（6.5%）でした。

d 相談内容

2,559件の相談のうち、介護・介護保険に関する相談が最も多く、1,332件（52.1%）でした。認知症に関する相談も324件（12.7%）と多く、生活支援に関する相談が199件（7.8%）、保健医療に関する相談も109件（4.3%）と多くなっています。

成年後見、日常生活自立支援事業に関する相談、生活困窮に関する相談がそれぞれ40件（1.6%）、安否確認に関する相談が39件（1.5%）、フレイルに関する相談が32件（1.3%）等となっています。

それぞれ相談受理後に、情報収集や制度の説明、行政・保健、医療、福祉等の関係機関と連携して支援を行いました。

イ 高齢者実態把握訪問（資料P18）

（ア） 訪問実績

a 訪問件数

独居高齢者等宅へ、実人数で517人の実態把握訪問を行い、介護・介護保険に関する相談や生活支援、認知症に関する相談支援等を行いました。

ウ 地域におけるネットワーク構築業務（資料P19）

渋川市高齢者等あんしん見守りネットワーク設置等により、高齢者が住みなれた場所で安心して暮らし続けることができるように、地域ぐるみで高齢者を見守る仕組みづくりを推進しています。

（ア） 高齢者あんしん見守りネットワーク事業

a 代表者会議の開催

事業を円滑に推進するため、ネットワーク構成団体の代表者からなる代表者会議を開催し、今後の事業計画について協議しました。

b 協力者（協力事業所）の募集

ネットワーク設置に伴い、市内の商店、事業所を対象に訪問し、協力者の募集活動、周知活動を行いました。

協力者募集、周知活動を含め実態把握、啓発活動、地域包括支援センターの周知について活動を行い、平成31年3月31日現在では、203店舗に協力事業所として登録いただいています。

	28年度末	29年度末	30年度末
協力事業所(店舗数)	184	179	203

※協力事業所(店舗数)について、平成30年度は集計方法を見直したため、29年度末より店舗数が増加しています。

c 関係機関との協働

行政機関、警察・消防、医療機関、社会福祉協議会、介護サービス事業者等と、地区組織については、民生委員児童委員協議会、自治会、老人会、サロン等とそれぞれ協働しました。

d 渋川市高齢者等あんしん見守りネットワーク講演会の開催

- (a) 日 時 平成30年7月31日(火) 参加者112名
- (b) 場 所 渋川市民会館 小ホール
- (c) テーマ 「“誰に対して相談していいかわからない”をなくすために
身を助ける ゆるやかな見守り」
- (d) 講 師 「街の相談室アンクル」 代表理事 河村俊一 氏

(イ) 地域包括支援センターの周知活動

関係機関及び地区組織へ延べ335回、3,824人に説明を行いました。

(ウ) 啓発活動

地区民生委員児童委員協議会やサロン等に参加し、介護予防に関して延べ76回、1,977人に講話等を行い、権利擁護に関しては、延べ10回、123人に消費者被害の防止等について、また、認知症については延べ41回、721人に対して啓発活動を行いました。

(エ) 実態把握

民生委員児童委員協議会、自治会、老人会、サロン等を訪問し延べ126回、地域の情報収集活動を行いました。また、警察等の関係機関と情報交換を延べ22回行いました。

(2) 権利擁護事業(資料P20～23)

高齢者本人が地域で安心して暮らせるよう権利擁護に関する相談・支援を関係機関と連携して行いました。

ア 高齢者虐待への相談、予防支援

(ア) 相談支援の状況

養護者による高齢者虐待相談実件数は22件でした。

通報者の内訳（延件数）は、ケアマネ等の介護保険事業所職員が8件、警察から4件、被虐待者本人、市行政職員がそれぞれ3件、民生委員児童委員、家族・親族がそれぞれ1件、その他が3件でした。

通報等に基づき事実確認をおこなった結果11件を高齢者虐待とし、分離6件を含めそれぞれの支援を行いました。

(イ) 高齢者虐待予防

当センターの社会福祉士を中心に、パンフレットを関係機関等に配布しました。また、市広報紙に年1回掲載を行い、住民に対し広く周知を図りました。

イ 認知症高齢者支援

(ア) 周知と啓発活動

当センターが認知症高齢者等の相談窓口であることを、庁内やサロン、各民生委員児童委員協議会等において周知を行いました。

ウ 関係機関との連携

地域ケア会議を開催し、各圏域の要支援事例についての情報を共有するとともに、関係者による見守り等を行いました。

エ 行方不明者高齢者等発見ネットワーク構築に関する活動

防災行政無線や渋川ほっとマップメール等を通じて、あんしん見守りネットワークの協力事業所等へ、行方不明者の情報を伝達し発見につなげています。

また、行方不明となった高齢者を迅速に発見・保護するため群馬県渋川警察署と渋川市、榛東村、吉岡町の3市町村で結んだ「認知症徘徊高齢者等の保護対策に係る連携協定」により、行方不明者の更なる迅速な発見・保護につなげています。

オ 成年後見制度の活用促進

当センターでは、支援困難な状況にある高齢者に対し、その本人の生活を維持するため、権利擁護の視点に基づき、社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業や、成年後見制度などのサービスや制度を紹介し、活用ができるよう支援を行いました。

(ア) 周知啓発活動

高齢者の尊厳と権利を守るため当センターの社会福祉士を中心に、市民に対して、

周知啓発を図りました。

(イ) 成年後見制度申立の支援

成年後見制度の必要な高齢者に対して、制度の説明や司法の専門機関等の紹介を行い、申し立てが行われるよう支援しました。

また、社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業について、社会福祉協議会と連携し、事業の活用ができるよう支援を行いました。

カ 消費者被害への対応

振り込め詐欺や悪質商法などの被害にあう高齢者が増えています。そのため、「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」を検討するとともに、地域の見守り体制を強化することなどに力を入れました。

また、当センターでは、消費生活センターと連携を図りながら被害の防止に努めるとともに、地域に出向き注意を呼びかけました。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（資料P24～25）

主任介護支援専門員（ケアマネジャー）を中心に、高齢者が介護保険をはじめとする様々な介護サービスを適切に利用できるよう、医療機関、介護保険サービス事業者、行政等の関係機関及びインフォーマルサービス（近隣や地域社会、民間やボランティアなどの援助活動）との連携や多職種との協働に向けたケアマネジャーの後方支援を行いました。

また、ケアマネジャーのケアマネジメント力の向上を目的とした研修会を開催したほか、ケースに応じたケアマネジャーの個別支援にあたりました。

ア ケアマネジャーからの個別相談

相談件数は延べ547件でした。

各センターの内訳は、中央圏域が135件（24.7%）、西部圏域が33件（6.0%）、金島・伊香保圏域が95件（17.4%）、古巻圏域が28件（5.1%）、豊秋圏域が39件（7.1%）、小野上・子持圏域が113件（20.7%）、赤城圏域が51件（9.3%）、北橘圏域が53件（9.7%）でした。

相談内容の内訳

介護保険に関すること	370件（67.6%）
ケアマネジメントに関すること	99件（18.1%）

介護保険以外の制度・サービスに関すること	55件（10.1%）
担当者会議に関すること	2件（0.4%）
その他	21件（3.8%）

イ ケアマネ研修会の実施

渋川圏域内の居宅介護支援事業所を対象に、ケアマネの資質向上、ケアマネジメントの実践力強化を目的とした研修会を年4回開催し、延べ297名のケアマネジャーが参加しました。

(4) 介護予防ケアマネジメント事業（資料P26～27）

ア 予防給付等におけるケアマネジメント

要支援認定を受けたサービス利用の申込者、事業対象者に対し、介護予防サービス等が適正に利用できるようケアプラン作成、サービス調整、定期的なモニタリング、評価などを行いました。

プラン作成を委託をしている利用者に関しても、介護予防サービスが適正に利用できるよう、委託した居宅介護支援事業所と連携を行いました。

日頃の業務や事例から問題点を抽出し、課題解決や知識を深めるための勉強会を開催し、個人のスキルアップを図りました。

(ア) 予防給付の現状

平成31年3月においては、介護予防ケアプラン415件（内新規9件）、介護予防ケアマネジメントケアプラン339件（内新規19件）、計754件（内新規28件）のケアプランを作成しました。

介護予防ケアプランを委託した件数は327件で、78.8%を委託、介護予防ケアマネジメントケアプランを委託した件数は233件で、68.7%を委託、全体の委託件数は560件で、74.3%を委託しました。

当センターでは臨時職員の介護支援専門員を雇用し、体制の強化を図っています。

(5) 認知症施策の推進

高齢者が認知症になっても尊厳を保ち、認知症の人本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域の住民等に対して、認知症について正しい知識の普及啓発を行いました。

また、認知症初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、地

域支援推進員による相談対応等を行うことにより、必要な医療や適切なサービスにつなげ、重症化の予防に努めました。

ア 渋川市徘徊高齢者等事前登録制度

身体的特徴や緊急連絡先、顔写真などを事前に登録しておくことで緊急時に適切に対応ができるようにします。登録した内容や写真は事前に警察に情報提供します。

また、登録者に対しての事後フォローとして、状況確認のため訪問しました。

登録件数 35件（平成31年3月31日現在）

イ 認知症サポーター養成講座

認知症に対する理解を深めてもらうため、自治会やサロン等各種団体へ、認知症サポーター養成講座を行いました。

	28年度	29年度	30年度
実施回数	12	19	16
参加者数	233	689	288

ウ 認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーター養成講座修了者に対し、復習を兼ねた学習の機会を設けるとともに、地域での認知症サポーター活動を視野に入れた「認知症サポーターステップアップ講座」を行い、25名が講座を修了しました。

また、ステップアップ講座修了者に対し、認知症サポーターとしての知識を活かし地域でボランティアとして活動ができる意識づくりやきっかけづくりの場を提供するため、「認知症サポーターステップアップ講座修了者の座談会」を行い、14名が参加しました。

エ 小学生のための認知症まなびの講座

子どもの頃より認知症について学び、理解を深めてもらうため、市内の小学校で認知症のまなびの講座を行いました。

	29年度	30年度	
実施回数	5	6	
参加者数	232	283	※小学生受講数

オ 渋川市認知症施策推進委員会（年2回）

適切な医療やケアの提供、相談や見守り体制の充実及び認知症に関する理解の普及および促進等を図りました。

カ 認知症初期集中支援チーム（対応ケース 5例）

複数の専門職が、認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、認知症の専門医による鑑別診断等をふまえて観察・評価を行い、本人や家族支援などの自立生活のサポートを行いました。

キ 渋川市認知症地域支援推進員

地域支援推進員会議を開催するなど、地域における医療及び介護の連携強化並びに市内に居住する認知症の人及びその家族に対する支援体制の強化を図りました。

ク 認知症あんしんガイド（渋川市認知症ケアパス）の配布

認知症ケアパスを、認知症に関する相談時、また市民や医師会、民生委員児童委員等に配布しました。

ケ 認知症カフェの開設

認知症カフェへの取り組み希望のある運営主体と連携し、カフェの開設に向けた情報交換を行いました。

(6) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

介護保険サービスに限らず、地域の保健、医療、福祉サービス及びボランティア活動、インフォーマルサービスなどの様々な社会資源が連携できる環境を整備しました。

ア 地域ケア会議の推進

その核となる日常生活圏域ごとのネットワークの必要性を関係者が共通して理解するために、行政機関、警察や社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所など多職種協働による個別事例の検討等を延べ127回行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進しました。

イ 自立支援型地域ケア個別会議の推進

介護予防・自立支援への取り組みを推進するために、3回の会議で6事例の検討を行いました。居宅介護支援事業所や介護保険サービス事業所に対し、説明会や会議開催の案内を行い、希望する事業所についてはオブザーバーとして参加してもらうなど、当該個別会議について学ぶ機会を設けました。

また、回覧により、市民への周知を図りました。

ウ 在宅医療・介護連携の推進

地域の医療・介護関係者による会議の開催、在宅医療・介護関係者の研修等を行い、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制の構築を推進しました。

(ア) 渋川地区在宅医療介護連携支援センター

- a 設置者 渋川市、榛東村、吉岡町
- b 委託先 一般社団法人 渋川地区医師会
- c 設置場所 渋川市社会福祉センター（渋川ほっとプラザ）2階
- d 開設時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- e 職員の配置 保健師（1名）、事務職員（2名）

(イ) 地域医療介護資源の把握

在宅医療介護連携支援センターのホームページを公開しています。

(ウ) 医療介護関係者の情報共有の支援

- a 「渋川圏域における病院－在宅連携『退院調整ルール』の手引き」の活用
- b 介護支援専門員の意見交換会（ケアマネサロン）の開催（年10回）
- c 在宅医療・介護資源リストマップデータの更新と追加

(エ) 医療・介護関係者の研修

a 地域包括ケアシステム講演会

- (a) 第10回 平成30年 8月26日（日） 参加者212名

演題 「南砺市のまちづくり」

～地域包括ケアシステム・5つの規範～

講師 富山県南砺市 市長 田中幹夫 氏

- (b) 第11回 平成31年 3月17日（日） 参加者109名

演題 「東京都稲城市 団塊世代が後期高齢者になる2025年に向けた課題と取組」

講師 東京都稲城市 副市長 石田光広 氏

b 地域ケア会議－事例検討会－の開催

- (a) 第8回 地域ケア会議－事例検討会－

日時 平成30年 7月26日（木） 188名

テーマ 「サービスに繋がらない認知機能低下の方と支える高齢家族の支援について」

(b) 第9回 地域ケア会議 ―事例検討会―

日 時 平成31年 2月28日(木) 193名

テーマ 「糖尿病管理と筋力低下により退院後の生活に不安がある
独居の方への支援」

(オ) 地域住民への普及啓発

a 医療・看護・介護連携フォーラム

多職種間の連携を深め、地域住民と在宅医療や看護、介護について考える場として開催しました。

日 時 平成30年 6月24日(日) 750名(スタッフ含む)

場 所 渋川市役所 第2庁舎1階

(7) 地域共生型地域包括ケアシステムの検討

地域共生社会に対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、市長を本部長に、部長級の職員で構成する「地域共生型地域包括ケアシステム推進本部」と、課長級の職員で構成する「地域共生型地域包括ケアシステム庁内検討委員会」及び係長級の職員で構成する「作業部会」を設置し、緊密な連携や情報共有、情報交換を行いました。

また、組織のあり方や効果的な推進について検討を行い、推進方針を策定しました。

(8) 生活支援の充実・強化(生活支援体制整備)

生活支援コーディネーターの配置や地域助け合い活動推進協議体の設置等により、高齢者の社会参加や生活支援の充実を推進するため、市内全地区で第2層協議体が立ち上がりました。

第1層協議体も立ち上がり、協議体構成員により会議を開催しました。

(9) 地区啓発活動

ア 介護予防に関する支援

(ア) 介護予防教室の実施

住み慣れた地域で生活機能を維持しながら、いきいきとした社会生活が続けられるよう、心身機能の活動性の維持、社会参加を目的に介護予防教室を実施しました。全8圏域で8回開催し、延べ102名が参加しました。

イ 介護者に対する支援

(ア) 家族介護教室の実施

高齢者の介護に関する知識や技術等について学び、家族等の介護に役立てることで、よりよい介護につなげていくことや家族の介護に備えることを目的に、家族介護教室を実施しました。全8圏域で59回開催し、延べ1,680名が参加しました。

3 地域包括支援センター業務報告（総括表）

（平成30年4月～平成31年3月）

項 目		中央	西部	金島 伊香保	古巻	豊秋	小野上 子持	赤城	北橋	計	
1 総合相談	相談件数（実件数）	766	170	274	114	109	205	249	231	2,118	
	高齢者虐待相談件数（実件数）	2	2	4	6	3	3	1	1	22	
	うち虐待と判断した事例	0	1	2	3	2	1	1	1	11	
2 ケアマネ 支援	①ケアマネ個別相談件数（延件数）	135	33	95	28	39	113	51	53	547	
	②支援事業（研修会等）実施	4								4	
3 介 護 予 防 ケ ア マ ネ ジ メ	①要支援者数※1	1,454	1,609	2,356	1,602	947	1,842	1,745	1,336	12,891	
	内 訳	要支援 1	694	800	1,194	754	470	917	852	604	6,285
		要支援 2	760	809	1,162	848	477	925	893	732	6,606
	②プラン作成数		1,110	1,134	1,731	1,091	692	1,296	1,257	891	9,202
	（作成割合％）		76.3%	70.5%	73.5%	68.1%	73.1%	70.4%	72.0%	66.7%	71.4%
	直 う 営 ち	「直営」作成数	304	378	435	343	239	245	154	83	2,181
（直営比率％）		27.4%	33.3%	25.1%	31.4%	34.5%	18.9%	12.3%	9.3%	23.7%	
4 利用者基本 情報作成数	基本情報作成数合計（実件数）	27	36	37	19	40	19	180	136	494	
5 相 談 ・ 支 援 総 合 計 ※1	相談・支援件数合計（延件数）		3,748	3,842	4,080	2,804	3,297	3,476	2,454	3,411	27,112
	相 談 方 法	電 話	1,688	2,509	2,120	1,483	1,953	1,610	1,379	1,623	14,365
		来 所	752	277	642	328	387	524	376	721	4,007
		訪 問	985	1,019	1,314	974	897	1,342	696	1,028	8,255
		そ の 他	323	37	4	19	60	0	3	39	485
認知症に かかる相談	65歳以上	315	121	138	447	108	55	68	408	1,660	
	65歳未満	6	0	1	0	68	0	0	0	75	

（注記）

※ 相談支援件数は、職員が対応した全ての延件数です。

※1) 要支援者数は、暫定値です。確定値と前後する可能性があります。

4 総合相談実績報告

(平成30年4月～平成31年3月)

※但し高齢者虐待は別集計のため含まない

(1) 相談件数

(実件数)

圏域	中央	西部	金島 伊香保	古巻	豊秋	小野上 子持	赤城	北橋	合計
相談件数	766	170	274	114	109	205	249	231	2,118

(2) 相談方法

(実件数)

相談方法	圏域	中央	西部	金島 伊香保	古巻	豊秋	小野上 子持	赤城	北橋	合計
相談方法	電話	438	94	191	88	79	103	178	156	1,327
	来所	280	34	55	19	23	69	56	59	595
	訪問	2	36	24	1	6	33	15	15	132
	FAX・文書	47	6	4	6	1	0	0	1	65
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	767	170	274	114	109	205	249	231	2,119

(3) 相談者内訳

(延人数)

相談者	圏域	中央	西部	金島 伊香保	古巻	豊秋	小野上 子持	赤城	北橋	合計
相談者内訳	本人	104	40	23	13	10	42	35	17	284
	親族	262	52	62	27	18	46	57	36	560
	近隣住民・知人	15	7	5	4	1	2	9	7	50
	民生委員児童委員	44	23	20	14	10	31	12	17	171
	医療機関	16	11	16	8	9	11	21	16	108
	介護支援専門員	181	34	111	30	39	78	92	107	672
	市関係職員	80	5	26	14	14	3	16	13	171
	見守りネット登録事業所	7	3	1	1	0	0	1	1	14
	その他	80	2	12	3	8	4	15	17	141
	合計	789	177	276	114	109	217	258	231	2,171

(4) 相談内容 (但し高齢者虐待は別集計のため含まない)

相談内容	圏域	中央	西部	金島 伊香保	古巻	豊秋	小野上 子持	赤城	北橋	合 計
1 介護・介護保険		455	113	197	65	71	121	161	149	1,332
2 生活支援		69	38	24	7	8	25	23	5	199
3 保健医療		49	14	18	1	8	5	5	9	109
4 認知症		124	22	55	9	17	24	35	38	324
5 若年性認知症		2	0	0	0	0	0	0	0	2
6 フレイル		13	3	5	3	1	2	1	4	32
7 安否		12	3	4	3	0	8	2	7	39
8 生活困窮		13	5	3	0	0	9	2	8	40
9 成年後見・日常生活自立支援事業		20	9	5	0	1	3	0	2	40
10 消費者被害		3	0	0	0	1	0	4	2	10
11 その他		203	8	27	34	16	34	57	53	432
合 計		963	215	338	122	123	231	290	277	2,559

(5) 実態把握訪問

(平成30年4月～平成31年3月)

(延件数)

相談内容	圏域	中央	西部	金島 伊香保	古巻	豊秋	小野上 子持	赤城	北橋	合 計
1 介護・介護保険		1	0	7	0	1	3	0	0	12
2 生活支援		1	1	2	0	2	1	0	0	7
3 保健医療		0	1	1	0	0	0	0	0	2
4 認知症		0	0	2	0	0	0	0	4	6
5 若年性認知症		0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 フレイル		1	0	0	0	0	0	0	1	2
7 安否		1	0	0	0	0	0	0	1	2
8 生活困窮		3	0	0	0	0	0	0	0	3
9 成年後見・日常生活自立支援事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 消費者被害		0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 その他		1	0	1	0	0	0	0	2	4
12 相談事項なし		201	31	60	6	27	63	39	52	479
合 計		209	33	73	6	30	67	39	60	517
(内 要継続対応)		3	1	3	0	6	11	0	5	29

5 地域におけるネットワーク構築業務

(平成30年4月～平成31年3月)

(延件数・延人数)

項目		圏域	中央	西部	金島 伊香保	古巻	豊秋	小野上 子持	赤城	北橋	市全域 対象	計	
包括 周知	関係機関	件数	2	20	37	25	34	18	22	15		173	
		人数	46	42	62	73	47	19	34	17		340	
	地区組織	件数	14	18	29	12	19	21	31	18		162	
		人数	322	346	642	249	477	461	650	337		3,484	
	あんしん見守り ネットワーク	事業所等	40	17	21	22	18	31	25	11		185	
	その他 (講演会等)	件数									1	1	
人数										112	112		
広報・回覧	回数									0	0		
啓発 活動	関係機関	件数									0	0	
		人数									0	0	
	地区組織	件数	3	54	4	2	3	2	2	6	0	76	
		人数	38	1,547	138	16	78	19	32	109	0	1,977	
	その他	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	広報・回覧	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	権利 擁護	関係機関	件数	0	0	0	0	0	2	2	0	0	4
			人数	0	0	0	0	0	2	2	0	0	4
		地区組織	件数	2	1	0	0	0	2	1	0	0	6
			人数	27	32	0	0	0	39	21	0	0	119
		その他	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人数			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
広報・回覧	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
認知 症関係	関係機関	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地区組織	件数	5	2	5	5	9	5	8	2	0	41	
		人数	93	45	67	67	187	86	139	37	0	721	
	その他	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
広報・回覧	回数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
実態 把握	関係機関	件数	1	1	5	2	2	5	5	1	0	22	
		人数	1	1	6	3	3	5	6	1	0	26	
	地区組織	件数	10	17	21	10	15	15	23	15	0	126	
		人数	188	284	432	183	340	318	432	266	0	2,443	
	その他	件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
		人数	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4	
地域ケア会議	回数	149									149		

関係機関：行政機関、警察・消防、医療機関、社会福祉協議会、介護サービス事業所など

地区組織：自治会、民生委員児童委員会、老人会、婦人会、いきいきサロンなど

6 養護者による高齢者虐待対応状況

(平成30年4月～平成31年3月)

(1) 通報・届出・相談受理件数

圏域	中央	西部	金島伊香保	古巻	豊秋	小野上子持	赤城	北橋	合計
件数	2	2	4	6	3	3	1	1	22

(2) 通報者の内訳

(延件数)

通報者	圏域	中央	西部	金島伊香保	古巻	豊秋	小野上子持	赤城	北橋	合計
ケアマネ・介護保険事業所職員		0	2	1	3	1	0	1	0	8
近隣住民・知人		0	0	0	0	0	0	0	0	0
民生委員児童委員		0	0	0	0	0	0	0	1	1
被虐待者本人		0	0	0	0	1	2	0	0	3
家族・親族		0	0	0	0	0	1	0	0	1
虐待者自身		0	0	0	0	0	0	0	0	0
市行政職員		0	0	1	2	0	0	0	0	3
警察		2	0	1	0	1	0	0	0	4
その他		0	0	1	2	0	0	0	0	3
不明(匿名含む)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		2	2	4	7	3	3	1	1	23

(3) 事実確認の状況

(実件数)

状況	圏域	中央	西部	金島伊香保	古巻	豊秋	小野上子持	赤城	北橋	合計
ア 事実確認調査を行った事例		2	2	4	6	3	3	1	1	22
再掲	立入調査以外の方法により事実確認調査を行った事例	2	2	4	6	3	3	1	1	22
	①訪問調査により事実確認調査を行った事例	2	2	4	5	3	3	1	1	21
	②関係者からの情報収集のみで事実確認調査を行った事例	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	立入調査により事実確認調査を行った事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	①警察が同行した事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②警察に援助要請したが、同行はしなかった事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ 事実確認調査を行っていない事例		0	0	0	0	0	0	0	0	0
再掲	通報等を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認・調査不要と判断した事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通報等を受理し、後日、事実確認調査を予定している又は事実確認調査の可否を検討中の事例	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		2	2	4	6	3	3	1	1	22

(4) 事実確認調査の結果

(実件数)

結果	圏域	中央	西部	金島伊香保	古巻	豊秋	小野上子持	赤城	北橋	合計
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例		0	1	2	3	2	1	1	1	11
虐待ではないと判断した事例		2	1	1	1	0	2	0	0	7
虐待の判断に至らなかった事例		0	0	1	2	1	0	0	0	4
合計		2	2	4	6	3	3	1	1	22

(5) 虐待の種別・類型

(複数回答)

種類	圏域	中央	西部	金島 伊香保	古巻	豊秋	小野上 子持	赤城	北橘	合 計
身体的虐待		0	1	2	2	2	0	0	0	7
介護・世話の放棄、放任		0	0	0	2	0	1	1	1	5
心理的虐待		0	0	0	0	1	0	0	0	1
性的虐待		0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済的虐待		0	0	0	0	1	1	0	1	3
合 計 (実人数)		0	1	2	4	4	2	1	2	16

(6) 被虐待者の状況

ア 被虐待者の性別

(実件数)

性別	圏域	中央	西部	金島 伊香保	古巻	豊秋	小野上 子持	赤城	北橘	合 計
男 性		0	0	0	1	0	1	0	0	2
女 性		0	1	2	2	2	0	1	1	9
合 計 (人)		0	1	2	3	2	1	1	1	11

イ 被虐待者の年齢

(実件数)

年齢	圏域	中央	西部	金島 伊香保	古巻	豊秋	小野上 子持	赤城	北橘	合 計
65歳未満		0	0	0	0	1	0	0	0	1
65～69歳		0	0	0	0	0	0	0	0	0
70～74歳		0	0	1	1	1	0	0	0	3
75～79歳		0	0	1	1	0	0	1	1	4
80～84歳		0	1	0	1	0	1	0	0	3
85～89歳		0	0	0	0	0	0	0	0	0
90歳以上		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計 (人)		0	1	2	3	2	1	1	1	11

ウ 被虐待者の介護保険の申請状況

申請状況	圏域	中央	西部	金島 伊香保	古巻	豊秋	小野上 子持	赤城	北橘	合 計
未 申 請		0	0	1	1	1	0	0	0	3
申 請 中		0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定済み		0	1	1	2	1	1	1	1	8
認定非該当 (自立)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 明		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計 (人)		0	1	2	3	2	1	1	1	11

エ 被虐待者の要支援・要介護状態区分

介護度	圏域	中央	西部	金島 伊香保	古巻	豊秋	小野上 子持	赤城	北橘	合 計
要支援1		0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2		0	0	0	0	0	1	0	0	1
要介護1		0	1	0	0	0	0	0	0	1
要介護2		0	0	0	2	0	0	0	0	2
要介護3		0	0	0	0	1	0	1	1	3
要介護4		0	0	1	0	0	0	0	0	1
要介護5		0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 明		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計 (人)		0	1	1	2	1	1	1	1	8

オ 被虐待者の認知症日常生活自立度

(実件数)

自立度 \ 圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
自立又は認知症なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自立度Ⅰ	0	0	0	1	0	0	0	0	1
自立度Ⅱ	0	0	0	0	0	1	0	0	1
自立度Ⅲ	0	1	1	1	0	0	1	0	4
自立度Ⅳ	0	0	0	0	0	0	0	1	1
自立度M	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認知症はあるが自立度は不明	0	0	0	0	1	0	0	0	1
認知症の有無が不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(人)	0	1	1	2	1	1	1	1	8

カ 虐待者との生活状況

(実件数)

生活状況 \ 圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
虐待者と同居	0	1	2	3	2	1	1	0	10
虐待者と別居	0	0	0	0	0	0	0	1	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(人)	0	1	2	3	2	1	1	1	11

キ 被虐待者の世帯構成

(実件数)

世帯構成 \ 圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
単身世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0
夫婦二世帯	0	1	2	1	0	0	0	1	5
未婚の子と同一世帯	0	0	0	2	2	1	0	0	5
既婚の子と同一世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	1	0	1
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(人)	0	1	2	3	2	1	1	1	11

ク 被虐待者からみた虐待者の続柄

(複数回答)

続柄 \ 圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
夫	0	1	2	1	1	0	0	1	6
妻	0	0	0	0	0	0	0	0	0
息子	0	0	0	2	2	1	0	0	5
娘	0	0	0	0	0	0	0	0	0
息子の配偶者(嫁)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
娘の配偶者(婿)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兄弟姉妹	0	0	0	0	0	0	0	0	0
孫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	1	0	1	0	2
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計(人)	0	1	2	3	4	1	1	1	13

(7) 虐待への対応策

ア 分離の有無

分離状況	圏域	中央	西部	金島 伊香保	古巻	豊秋	小野上 子持	赤城	北橋	合 計
被虐待者の保護と虐待者からの分離を行った		0	0	1	2	1	1	0	1	6
被虐待者と虐待者を分離していない		0	1	1	1	1	0	1	0	5
被虐待者が複数で異なる対応(分離・非分離)を行った		0	0	0	0	0	0	0	0	0
現在対応について検討・調整中		0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	1	2	3	2	1	1	1	11

イ 分離を行った事例の対応の内訳

対応	圏域	中央	西部	金島 伊香保	古巻	豊秋	小野上 子持	赤城	北橋	合 計
契約による介護保険サービスの利用		0	0	0	1	0	0	0	0	1
老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置		0	0	0	1	0	1	0	1	3
(再掲) 面会の制限を行った事例		0	0	0	1	0	1	0	0	2
緊急一時保護		0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療機関への一時入院		0	0	1	0	0	0	0	0	1
その他		0	0	0	0	1	0	0	0	1
合 計		0	0	1	2	1	1	0	1	6

ウ 分離していない事例の対応の内訳

(複数回答)

対応	圏域	中央	西部	金島 伊香保	古巻	豊秋	小野上 子持	赤城	北橋	合 計
養護者に対する助言・指導		0	1	0	1	1	0	0	0	3
養護者が介護負担軽減のための事業に参加		0	0	0	0	0	0	0	0	0
被虐待者が新たに介護保険サービスを利用		0	0	0	1	0	0	0	0	1
既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直した		0	1	1	0	1	0	0	0	3
被虐待者が介護保険サービス以外のサービスを利用		0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(要請時対応、対応検討中等)		0	1	0	0	1	0	1	0	3
見守りのみ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		0	3	1	2	3	0	1	0	10

エ 権利擁護に関する対応の内訳

対応	圏域	中央	西部	金島 伊香保	古巻	豊秋	小野上 子持	赤城	北橋	合 計
成年後見制度利用開始済		0	0	0	0	0	0	0	1	1
成年後見制度利用手続中		0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記の内、市長申立の事例		0	0	0	0	0	0	0	1	1
日常生活自立支援事業利用の支援		0	0	0	0	0	1	0	1	2
合 計		0	0	0	0	0	1	0	3	4

7 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ケアマネジャーへの支援・対応状況

(平成30年4月～平成31年3月)

(1) 相談件数

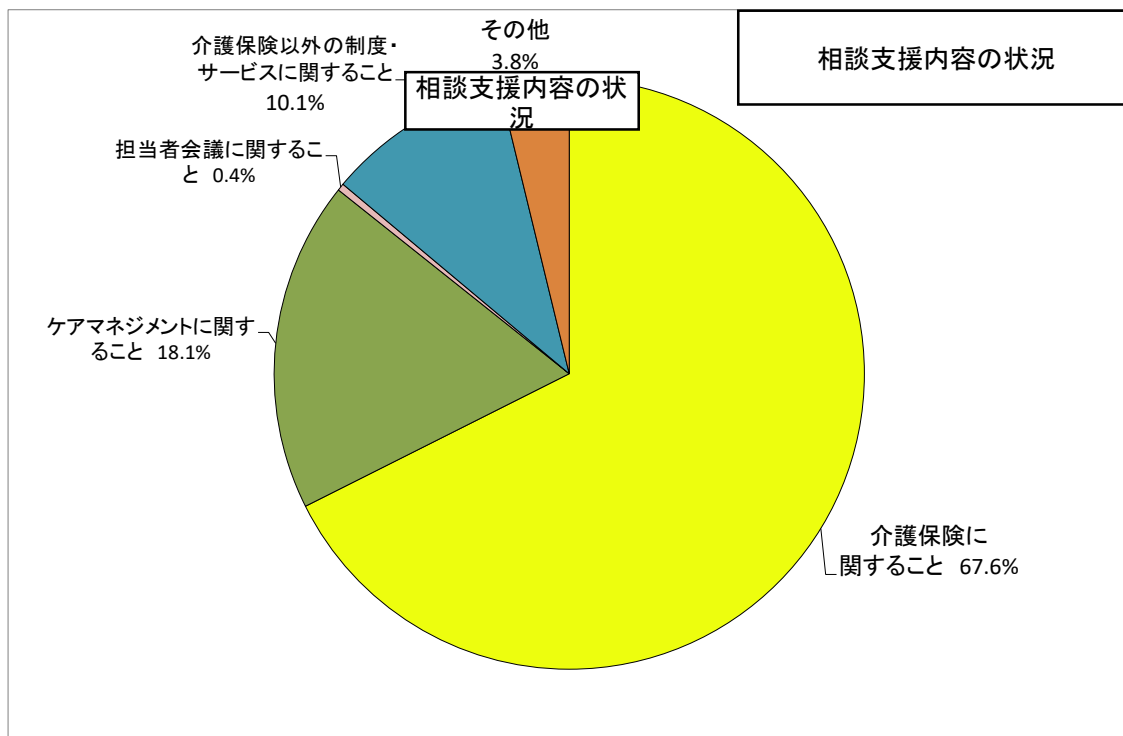
(実件数)

圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
相談件数	135	33	95	28	39	113	51	53	547

(2) 相談支援の状況

(延件数)

支援内容	圏域	中央	西部	金島・伊香保	古巻	豊秋	小野上・子持	赤城	北橋	合計
1 介護保険に関すること		116	25	57	23	25	55	33	36	370
2 ケアマネジメントに関すること		4	2	27	5	10	36	8	7	99
3 介護保険以外の制度・サービスに関すること		9	6	8	0	3	13	7	9	55
4 担当者会議に関すること		0	0	1	0	0	1	0	0	2
5 その他		6	0	2	0	1	8	3	1	21
合計		135	33	95	28	39	113	51	53	547



(3) 介護支援専門員研修会の状況

第1回	日 時	平成30年 6月12日(火)
	会 場	渋川市北橋公民館 講堂301
	参加数(人数)	37事業所(74名)
	研修テーマ	『介護保険、クイズで分かる医療系サービスの上手な使い方』
	講 師	渋川市国民健康保険あかぎ診療所 副所長 菅野圭一 氏
第2回	日 時	平成30年 9月12日(水)
	会 場	渋川市北橋公民館 講堂301
	参加数(人数)	35事業所(75名)
	制度説明	①障害者総合支援法の概要について ②相談支援専門員と介護支援専門員との連携の重要性について
	説 明 者	①市社会福祉課障害福祉係 ②渋川広域障害福祉なんでも相談室
第3回	日 時	平成30年11月16日(金)
	会 場	渋川ほっとプラザ4階 大会議室
	参加数(人数)	32事業所(72名)
	研修内容	『事例検討』 医療の見立てと本人・家族の思いにズレがあり悩んだケース
	助 言 者	井口医院 院長 井口千春 氏
第4回	日 時	平成31年 2月13日(水)
	会 場	渋川市北橋公民館 講堂301
	参加数(人数)	34事業所(76名)
	研修テーマ	①神経難病についての基礎知識 ②筋萎縮性側索硬化症患者の日常生活の困り事への対処
	講 師	①群馬県神経難病医療ネットワーク 難病医療コーディネーター 渡邊充子 氏 ②群馬県難病相談支援センター 相談支援員 川尻洋美 氏
計4回		参加人数 延べ138事業所、延べ297名

8 ケアマネジメントの状況

(1) 要支援認定者等に対するケアマネジメントの状況（予防給付）

ア 介護予支援費費の状況

（平成30年4月～平成31年3月）

単位：件、円

区分	平成30年度		平成29年度		前年対比	
	件数	プラン作成費	件数	プラン作成費	件数	プラン作成費
包括分	1,116	5,015,634	759	3,365,703	357	1,649,931
委託分	4,145	18,628,433	4,186	18,915,627	-41	-287,194
合計	5,261	23,644,067	4,945	22,281,330	316	1,362,737

イ 介護予防ケアマネジメント費の状況

（平成30年4月～平成31年3月）

区分	平成30年度		平成29年度		前年対比	
	件数	プラン作成費	件数	プラン作成費	件数	プラン作成費
包括分	1,065	4,914,264	850	3,831,252	215	1,083,012
委託分	2,876	12,965,633	2,911	13,284,685	-35	-319,052
合計	3,941	17,879,897	3,761	17,115,937	180	763,960

*プラン作成費：継続1件1ヶ月あたり4,390円 新規のケアプラン作成1件1ヶ月あたり7,453円

*全プラン作成件数は前年同時期より5.7%の増、全プラン作成費は5.4%の増

ウ 介護予防ケアプラン作成件数

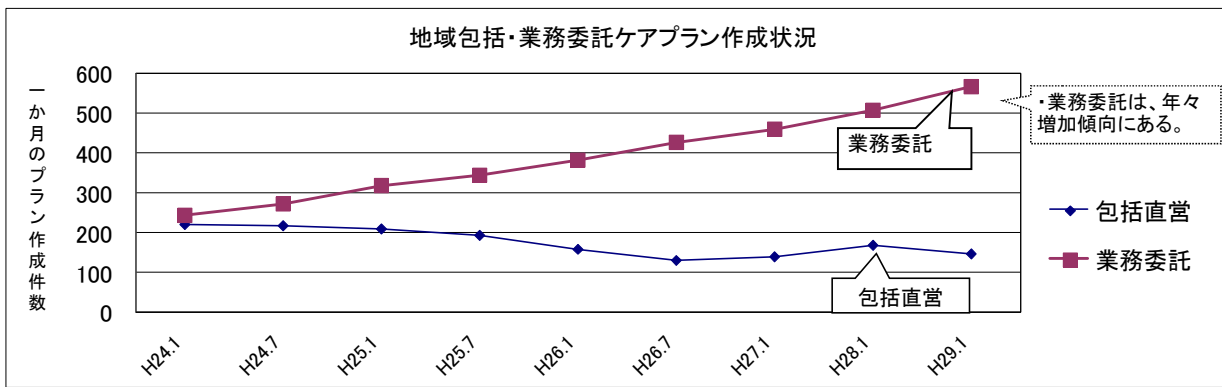
圏域	平成30年度			平成29年度			前年対比		
	包括直営	業務委託	合計	包括直営	業務委託	合計	包括直営	業務委託	合計
中央	120 (7)	480 (15)	600 (22)	759 (11)	4,186 (176)	4,945 (187)	-639 -4	-3,706 -161	-4,345 -165
西部	202 (11)	434 (17)	636 (28)				202 11	434 17	636 28
金島・伊香保	222 (5)	779 (17)	1,001 (22)				222 5	779 17	1,001 22
古巻	192 0	416 (17)	608 (17)				192 0	416 17	608 17
豊秋	120 (2)	283 (11)	403 (13)				120 2	283 11	403 13
小野上・子持	119 (8)	618 (21)	737 (29)				119 8	618 21	737 29
赤城	98 (2)	742 (30)	840 (32)				98 2	742 30	840 32
北橘	43 (3)	393 (13)	436 (16)				43 3	393 13	436 16
計	1,116 (38)	4,145 (141)	5,261 (179)	759 (11)	4,186 (176)	4,945 (187)	357 27	-41 -35	316 -8

エ 介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成件数

圏域	平成30年度			平成29年度			前年対比		
	包括直営	業務委託	合計	包括直営	業務委託	合計	包括直営	業務委託	合計
中央	184 (12)	326 (9)	510 (21)	850 (34)	2,911 (165)	3,761 (199)	-666 -22	-2,585 -156	-3,251 -178
西部	176 (10)	322 (12)	498 (22)				176 10	322 12	498 22
金島・伊香保	213 (17)	517 (14)	730 (31)				213 17	517 14	730 31
古巻	151 (6)	332 (18)	483 (24)				151 6	332 18	483 24
豊秋	119 (11)	170 (9)	289 (20)				119 11	170 9	289 20
小野上・子持	126 (7)	433 (19)	559 (26)				126 7	433 19	559 26
赤城	56 (9)	361 (18)	417 (27)				56 9	361 18	417 27
北橘	40 (6)	415 (12)	455 (18)				40 6	415 12	455 18
計	1,065 (78)	2,876 (111)	3,941 (189)	850 (34)	2,911 (165)	3,761 (199)	215 44	-35 -54	180 -10

*（ ）内は新規のケアプラン作成件数（内数） *3月末現在の全ケアプラン業務委託割合は74.3%

*包括直営のケアプラン作成件数は前年同期と比較して35.5%の大幅増



オ 圏域別の介護予防ケアマネジメント状況 (31年3月末現在)

圏域	人口	人口割合	65歳以上人口	高齢化率	要支援者数	要支援者割合	プラン作成数		プラン作成割合計
							予防支援	ケアマネジメント	
中央	5,452	7.0%	1,918	35.2%	119	6.2%	52	42	79.0%
西部	7,257	9.4%	2,890	39.8%	133	4.6%	50	46	72.2%
金島・伊香保	12,447	16.1%	4,217	33.9%	185	4.4%	81	58	75.1%
古巻	11,760	15.2%	3,254	27.7%	141	4.3%	50	40	63.8%
豊秋	8,529	11.0%	2,435	28.5%	73	3.0%	34	27	83.6%
小野上・子持	12,959	16.7%	4,463	34.4%	147	3.3%	63	41	70.7%
赤城	9,951	12.8%	3,827	38.5%	139	3.6%	62	35	69.8%
北橘	9,122	11.8%	3,085	33.8%	104	3.4%	33	37	67.3%
合計	77,477	100.0%	26,089	33.7%	1,041	4.0%	425	326	72.1%

*中央圏域は高齢者人口は最も少ないが、要支援者割合が最も高くなっており、プラン作成割合も高い。

*西部圏域は高齢化率が最も高く、要支援者割合も高い。

*金島・伊香保圏域は高齢化率、要支援者割合、プラン作成割合ともに平均より若干高い。

*古巻圏域は高齢化率、プラン作成割合が最も低い。

*豊秋圏域は高齢化率が低く、要支援者割合が最も低いが、プラン作成割合が最も高い。

*小野上・子持圏域は高齢化率、プラン作成割合ともに平均的であり、要支援者割合は低い。

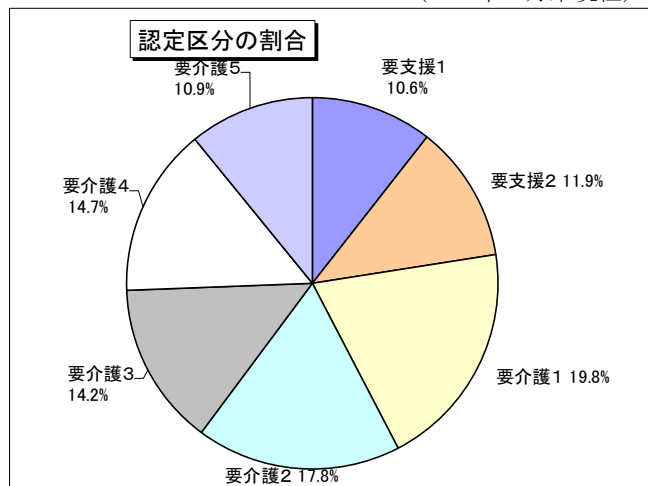
*赤城圏域は高齢化率が高いが、要支援者割合とプラン作成割合ともに低い。

*北橘圏域は高齢化率は平均的であり、要支援者割合とプラン作成割合ともに低い。

カ 要介護・要支援認定者の状況

(31年3月末現在)

	31年3月	30年3月	前年対比
要支援1	489	561	-72
要支援2	552	587	-35
小計	1,041	1,148	-107
要介護1	916	944	-28
要介護2	823	763	60
要介護3	657	679	-22
要介護4	680	686	-6
要介護5	503	547	-44
小計	3,579	3,619	-40
合計	4,620	4,767	-147



*認定者数には2号被保険者(65歳未満)を含みます。

*31年3月の認定者数は、暫定値(速報値)です。

第5章

社会福祉法人指導監査等の 実施結果概要

指導検査室

令和元年度（平成30年度分）福祉の概要

（社会福祉法人指導監査等の実施結果概要）

1	指導監査等の概要	1
1	指導監査等の対象	1
	（1）社会福祉法人	1
	（2）介護保険サービス事業所	1
	（3）介護予防・日常生活支援総合事業所	2
2	指導監査等の方法	2
	（1）集団指導	2
	（2）一般監査等（一般監査、実地指導）	2
	（3）特別監査等（特別監査、監査）	2
3	指導監査等の実施機関	2
4	指導監査等に基づく改善指導	2
5	所管課との連携	2
6	指導監査等の情報公開	3
2	指導監査等の実施結果	3
1	一般監査等の実施概況	3
	（1）社会福祉法人	3
	（2）介護保険サービス事業所	3
2	一般監査等の実施状況・結果	4
	（1）社会福祉法人	4
	（2）介護保険サービス事業所	5
3	特別監査等の実施結果	5
3	各種事務手続の実績	6

社会福祉法人指導監査等の実施結果概要

1 指導監査等の概要

平成25年4月から、社会福祉法人の認可及び指導監査の権限が一般市に移譲され、また平成29年4月から、介護保険の地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業所の実地指導業務等が高齢福祉課（現介護保険課）から移管され、平成30年4月から、居宅介護支援事業所の実地指導業務等が群馬県から移管されました。

指導検査室では社会福祉法その他関係法令等に基づき、社会福祉法人の適正な運営及びサービスの質の確保並びに利用者処遇の向上を図ることを目的に、また地域密着型サービス事業所等の介護保険サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図ることを目的に指導監査等を行いました。

(1) 指導監査等の対象

指導監査等の対象となる社会福祉法人及び介護保険サービス事業所は、次の表のとおりです。

ア 社会福祉法人（平成31年3月末）

区 分	対象法人数	施設等所管課
老人福祉施設	6	高齢福祉課
障害者（児）福祉施設	5	社会福祉課
児童福祉施設	1	こども課
保育所・認定こども園	9	こども課
社会福祉協議会	1	社会福祉課
合 計	22	

イ 介護保険サービス事業所（平成31年3月末）

区 分	事業所数	事業所所管課	
地域密着型 サービス事 業所	認知症対応型通所介護	4	高齢福祉課
	小規模多機能型居宅介護	3	
	認知症対応型共同生活介護	9	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	
	地域密着型通所介護	10	
	小 計	27	
居宅介護支援事業所		33	
合 計	60		

ウ 介護予防・日常生活支援総合事業所（平成31年3月末）

区分	事業所数	事業所所管課
通所介護	34	高齢福祉課
訪問介護	15	
合計	49	

(2) 指導監査等の方法

ア 集団指導

同種事業の施設等に対し、一定の場所において集団で講習・説明会形式の指導を行うものです。

イ 一般監査等（一般監査、実地指導）

関係法令や市の要綱・条例に基づき、法人や事業所の所在地において原則として3年に1回実施するものです。

ウ 特別監査等（特別監査、監査）

一般監査等の結果や苦情・通報等により、重大な法令違反や運営基準違反等が疑われる場合などに、随時行うものです。

(参考)

指導監査等の対象	一般監査等 (通常の場合)	特別監査等 (重大な法令違反や運営基準 違反が疑われる場合)
社会福祉法人	一般監査	特別監査
介護保険サービス事業所	実地指導	監査

(3) 指導監査等の実施機関

社会福祉法人及び介護保険サービス事業所の指導監査等は、市の指導検査室が担当しています。

(4) 指導監査等に基づく改善指導

指導監査等の結果は、指導検査室内でその内容等の分析、検討を行い、軽微なものは口頭指摘や助言、重要なものは文書指摘として通知しました。文書指摘については改善結果及び改善状況の報告を求めました。

(5) 所管課との連携

指導監査等の際し、市の所管課（社会福祉課・こども課・高齢福祉課）と情報の共有等を図りました。

また、県の監査指導課、こども政策課等関係課と連携し情報の共有等、円滑な業務遂行に努めました。

(6) 指導監査等の情報公開

渋川市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、指導監査等の結果通知及びこれに対応する改善報告について、個人情報を除き開示します。

2 指導監査等の実施結果

(1) 一般監査等の実施概況

ア 社会福祉法人

市内 22 法人の内、9 法人の一般監査を実施しました。

区 分	対象数	実施数
老人福祉施設	6	5
障害者（児）福祉施設	5	1
児童福祉施設	1	0
保育所・認定こども園	9	3
社会福祉協議会	1	0
合 計	22	9

イ 介護保険サービス事業所

地域密着型サービス事業所は、市内 27 事業所の内、9 事業所の実地指導を行い、居宅介護支援事業所は、市内 33 事業所の内、16 事業所の実施指導を行いました。

区 分		対象数	実施数
地域密着型 サービス事 業所	認知症対応型通所介護	4	2
	小規模多機能型居宅介護	3	2
	認知症対応型共同生活介護	9	1
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	0
	地域密着型通所介護	10	4
	小 計	27	9
居宅介護支援事業所		33	16
合 計		60	25

(2) 一般監査等の実施状況・結果

ア 社会福祉法人

文書指摘件数は8件でした。口頭指摘件数は69件でした。

内容	項目		区分		老人福祉施設		障害者(児)福祉施設		児童福祉施設		保育所等		社会福祉協議会		合計		
					文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	
I 法人運営	1	定款	定款の不備又は実態との乖離		0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	2	内部管理体制	特定社会福祉法人における内部管理体制整備の未実施		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3	評議員・評議員会	選任手続きの不備		1	4	0	0	0	0	0	1	0	0	1	5	
			招集通知の遅れ及び記載内容の不備等、招集手続きが不適切		1	3	0	0	0	0	0	3	0	0	1	6	
			議事録の未作成及び記録・保存が不適切		0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	
	4	理事	選任手続きの不備		0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	
	5	監事	要件を満たさない者等の選任		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
			選任手続きの不備		0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	
			理事会への出席義務不履行		0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	
	6	理事会	特定の理事が欠席継続		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
理事長等の職務執行状況の報告回数不足			0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			
議事録の未作成及び記録・保存が不適切			0	3	0	1	0	0	1	2	0	0	1	6			
その他			0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1			
7	会計監査人			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
8	評議員、理事、監事及び会計監査人の報酬			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
II 事業	1	社会福祉事業			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2	公益事業	事業内容が不適切		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3	収益事業	事業内容が不適切		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
III 管理	1	人事管理	施設長任免が不適切		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3	会計管理	基本財産の管理が不十分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			経理規程の未整備又は実態との乖離		0	1	0	0	0	0	0	5	0	0	0	6	
			会計責任者・出納職員の選任が不適切		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
			計算書類の様式・作成が不適切		0	4	0	0	0	0	1	1	0	0	1	5	
			予算編成・補正予算編成が不適切		1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	
			寄附金の取扱いが不適切		0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	
			引当金の計上が不適切		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
			その他		0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	3	
			会計諸帳簿の整備が不十分		0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	
			注記の作成が不適正		0	2	0	1	0	0	0	3	0	0	0	6	
			附属明細書が未作成・作成が不適正		0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	
			財産目録の作成が不適切		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
			4	その他	法令に定める情報の未公表		1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
登記事項が未登記又は登記の遅れ		0			3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
合計					5	39	0	4	0	0	3	26	0	0	8	69	

イ 介護保険サービス事業所

文書指摘件数は、地域密着型サービス事業所 15 件、居宅介護支援事業所 12 件でした。

口頭指摘件数は、地域密着型サービス事業所 35 件、居宅介護支援事業所 51 件でした。

項目	区分	地域密着型サービス事業者												居宅介護支援事業者		合計	
		地域密着型通所介護		認知症対応共同生活介護		認知症対応型通所介護		小規模多機能型居宅介護		定期巡回随時対応型訪問介護看護		小計					
		文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭	文書	口頭
I 基本方針		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
II 人員	従業者の員数	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0
III 設備		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
IV 運営	内容及び手続の説明及び同意	0	3	0	0	0	3	0	2	0	0	0	8	2	21	2	29
	入退居	/	/	0	0	/	/	/	/	/	/	0	0	/	/	0	0
	居宅サービス計画に沿ったサービスの提供	0	0	/	/	0	1	/	/	0	0	0	1	/	/	0	1
	利用料等の受領	0	1	2	0	1	0	1	0	0	0	4	1	0	0	4	1
	各サービスの基本取扱方針	1	0	/	/	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	居宅サービス計画作成の基本方針	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1	1	1	1
	居宅サービス計画作成に係る一連の業務	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2	17	2	17
	各サービスの計画の作成	2	2	0	1	0	2	0	5	0	0	2	10	/	/	2	10
	運営規程	0	4	0	1	0	0	0	1	0	0	0	6	0	3	0	9
	勤務体制の確保等	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	4
	非常災害対策	0	0	0	0	0	2	0	2	/	/	0	4	/	/	0	4
	掲示	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	2
	秘密保持等	1	0	0	0	1	1	1	1	0	0	3	2	5	0	8	2
苦情処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
事故発生時の対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
V 届出		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	
VI 介護給付費		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0
合計		8	13	2	2	3	9	2	11	0	0	15	35	12	51	27	86

(3) 特別監査等の実施結果

平成30年度、該当法人及び該当事業所はありませんでした。

3 各種事務手続の実績

種 類	件 数	内 容 等
法人設立認可	0	
定款変更認可	1 1	法人名の変更、事業の追加・変更、公益事業の追加、基本財産の変更、条文整理等
基本財産処分承認	2	土地の寄附、建物の取り壊し
基本財産担保提供承認	0	
社会福祉充実計画承認	0	
社会福祉充実計画変更承認	1	計画の変更
定款変更届	0	
役員変更届	3	理事長・理事の変更
理事在任証明	0	
財産移転終了報告	0	
小 計	1 7	
現況報告書	2 2	
合 計	3 9	